

令和 4 年度

東京都年次財務報告書

令和 5 年 9 月



東京都

目次

〈 決算のポイント 〉	1	〈 付表 〉	51
令和 4 年度決算のポイント	2	1 令和 4 年度 東京都普通会計財務諸表	52
		（1）普通会計貸借対照表	52
		（2）普通会計行政コスト計算書	54
		（3）普通会計キャッシュ・フロー計算書	55
		（4）普通会計正味財産変動計算書	56
		（5）普通会計有形固定資産及び無形固定資産附属明細書	56
		（6）普通会計引当金附属明細書	57
		（7）東京都普通会計財務諸表作成に係る会計方針及び注記	58
		2 令和 4 年度 東京都全体財務諸表	65
		（1）東京都全体財務諸表	65
		（2）東京都全体財務諸表作成に係る会計方針及び注記	77
〈 1 〉 普通会計決算及び各種指標	5		
I 令和 4 年度普通会計決算の状況	6		
II 各種指標の状況	14		
〈 2 〉 令和 4 年度決算のトピックと今後の財政運営	17		
I 令和 4 年度決算のトピック	18		
II 都財政の現状と膨大な財政需要	23		
III 将来を見据えた財政運営	28		
〈 3 〉 新公会計制度による財務報告	35	〈 参考表 〉	83
I 東京都普通会計財務諸表	36	東京都財政年表（普通会計）	84
II 東京都全体財務諸表	45		

凡 例

計数については、原則として表示単位未満を切り捨てて表示しています。ただし「〈決算のポイント〉（◆ 令和4年度普通会計決算）」、「〈1〉普通会計決算及び各種指標」、「〈2〉令和4年度決算のトピックと今後の財政運営」及び「〈参考表〉東京都財政年表（普通会計）」については、表示単位未満を四捨五入しています。

増減率及び構成比などは、原則として各表内計数により計算し、表示単位未満を四捨五入しています。

端数調整をしていないため、合計などと一致しない場合があります。

決算のポイント

令和4年度決算のポイント

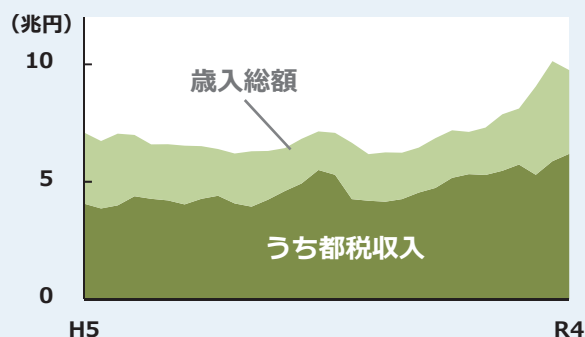
◆ 令和4年度普通会計決算

- 歳入総額は前年度比3,839億円の減となる9兆7,550億円、うち都税収入は同3,154億円の増となる6兆1,869億円となりました。
- 歳出総額は前年度比4,012億円の減となる9兆1,883億円となりました。
- その結果、実質収支は3年連続でほぼ均衡（31億円）となりました。

決算収支

◆ **歳入総額 9兆7,550億円**
(前年度比：△3,839億円)

うち 都税収入 **6兆1,869億円**
(前年度比：+3,154億円)

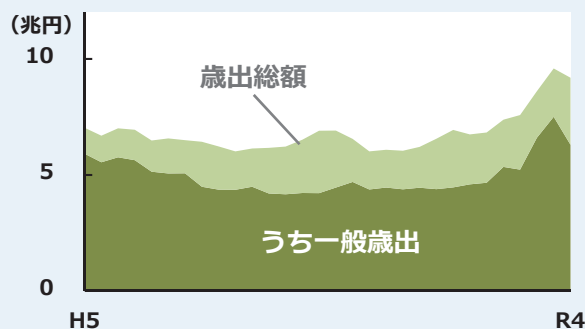


P.8



◆ **歳出総額 9兆1,883億円**
(前年度比：△4,012億円)

うち 一般歳出 **6兆2,923億円**
(前年度比：△1兆2,118億円)

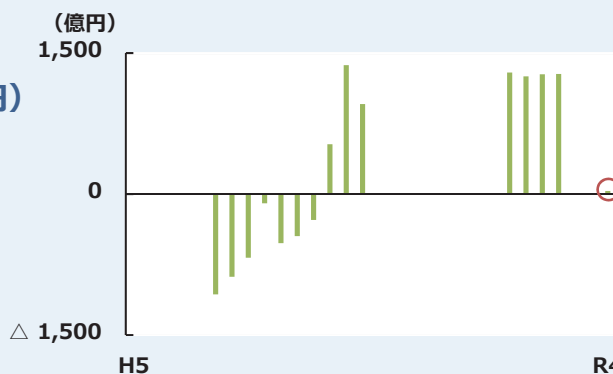


P.10



◆ **実質収支 ほぼ均衡 (31億円)**
(前年度比：+22億円)

※ 実質収支は、歳入総額から歳出総額を差し引いた額（形式収支）から、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額です。



P.6



◆ 令和4年度普通会計財務諸表

- 貸借対照表は、資産が36兆3,033億円、負債が6兆5,187億円、資産と負債の差額である正味財産は29兆7,845億円となりました。
- 行政コスト計算書は、通常収支の部の収支差額が5,835億円、特別収支の部を合わせた当期収支差額は5,190億円となりました。
- キャッシュ・フロー計算書は、収支差額合計が172億円、収支差額合計と前年度からの繰越金とを合わせた形式収支は5,667億円となりました。

◆ 貸借対照表

流動資産	1兆8,725億円	流動負債	5,161億円
現金預金	5,908億円	固定負債	6兆26億円
基金積立金	9,832億円 など	負債の部合計	6兆5,187億円
固定資産	34兆4,307億円	正味財産の部合計	29兆7,845億円
行政財産	8兆1,008億円	負債及び正味財産の部合計	36兆3,033億円
インフラ資産	15兆533億円		
基金積立金	3兆2,391億円 など		
資産の部合計	36兆3,033億円		

◆ 行政コスト計算書

通常収支の部 収支差額	A	5,835億円
特別収支の部 収支差額	B	△644億円
当期収支差額	C=A+B	5,190億円

◆ キャッシュ・フロー計算書

行政サービス活動収支差額	A	9,049億円
社会資本整備等投資活動収支差額	B	△7,818億円
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	C=A+B	1,230億円
財務活動収支差額	D	△1,058億円
収支差額合計	E=C+D	172億円
前年度からの繰越金	F	5,495億円
形式収支	G=E+F	5,667億円



1

普通会計決算及び各種指標

I 令和4年度普通会計決算の状況

◆ 収支等の状況

- 新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金の減少やそれに伴う経費の減少などにより **歳入総額は9兆7,550億円、歳出総額は9兆1,883億円**となりました。
- 歳入総額から歳出総額を差し引いた**形式収支は5,667億円**、そこから翌年度に繰り越すべき財源を控除した**実質収支は31億円**となり、**昨年度に引き続き、収支はほぼ均衡**となりました。
- また、経常的な経費である公債費の元金償還金が増加したことなどにより、**経常収支比率は79.5%（前年度比1.7ポイント上昇）**となりました。

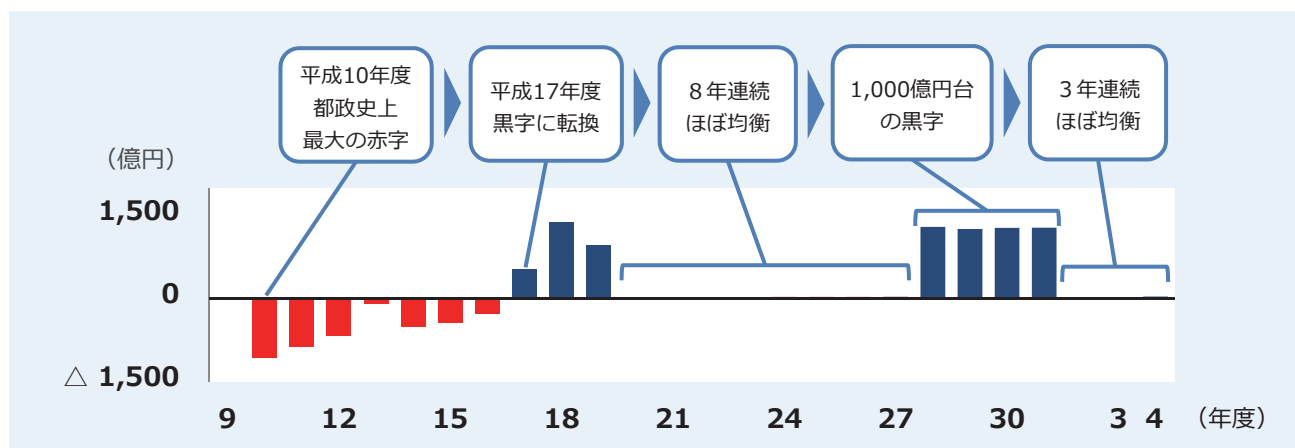
■ 令和4年度 決算収支等

（単位：億円、%）

区 分	4 年度	3 年度	増減額	増減率
歳 入 総 額 (A)	97,550	101,390	△ 3,839	△ 3.8
歳 出 総 額 (B)	91,883	95,895	△ 4,012	△ 4.2
形 式 収 支 (C = A - B)	5,667	5,495	172	-
繰り越すべき財源 (D)	5,636	5,486	150	-
実 質 収 支 (C - D)	31	10	22	-
経 常 収 支 比 率	79.5	77.8	-	-

※ 繰り越すべき財源とは、特別な事由によってその執行が翌年度にまたがるような状況が発生した場合などに行われる予算の繰越しに伴う所要財源です。

■ 実質収支の推移



コラム 会計区分について

- 普通会計とは、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析などに用いられる、統計上、観念上の会計です。
- 総務省の定める基準により、各地方公共団体の会計を統一的に再構成したものです。
- その対象となる会計は、一般会計と収益事業会計等を除く14の特別会計であり、会計間の重複額等を控除するなどの調整を行い、純計を算出しています。

東京都普通会計の範囲

一般会計

行政に要する収支を総合的に経理するもので、税を主な財源とし、地方公共団体の基本的な活動に必要なあらゆる経費を計上した、当該団体にとって根幹となる会計

特別会計

特定の事業・資金などについて、特別の必要がある場合に、一般会計から区分してその収支を経理するための会計

【14会計】

・ 特別区財政調整会計 ・ 地方消費税清算会計 ・ 公債費会計

など

【3会計】

・ 国民健康保険事業会計 ・ と場会計 ・ 都営住宅等保証金会計

公営企業会計

電車、水道、下水道など独立採算制の公営企業の収支を経理するための会計

【10会計】

・ 高速電車事業会計 ・ 水道事業会計 ・ 下水道事業会計

など

※ 会計数は、令和5年3月末時点

◆ 歳入の状況

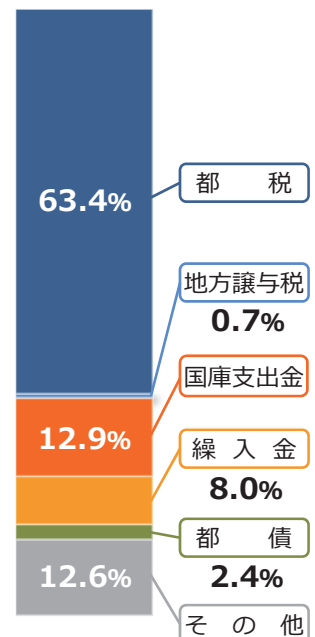
- 都税収入は、企業収益の堅調な推移に伴う法人二税の増などにより**前年度比5.4%の増**、繰入金は、財政調整基金の取崩しの増加などにより**同173.2%の増**となりました。
- 一方、国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対策に係る国からの交付金の減少などにより**前年度比49.9%の減**、都債は、歳出を精査したことにより**同3.9%の減**となりました。
- その結果、歳入合計は**前年度比3.8%減の9兆7,550億円**となりました。

■ 歳入の内訳

(単位：億円、%)

< 構成比 >

区 分	4 年度	3 年度	増減額	増減率
都 税	61,869	58,715	3,154	5.4
うち法人二税	22,690	21,192	1,498	7.1
地 方 譲 与 税	638	533	104	19.5
国 庫 支 出 金	12,585	25,146	△ 12,560	△ 49.9
繰 入 金	7,781	2,848	4,932	173.2
都 債	2,387	2,485	△ 98	△ 3.9
そ の 他	12,291	11,662	628	5.4
歳 入 合 計	97,550	101,390	△ 3,839	△ 3.8



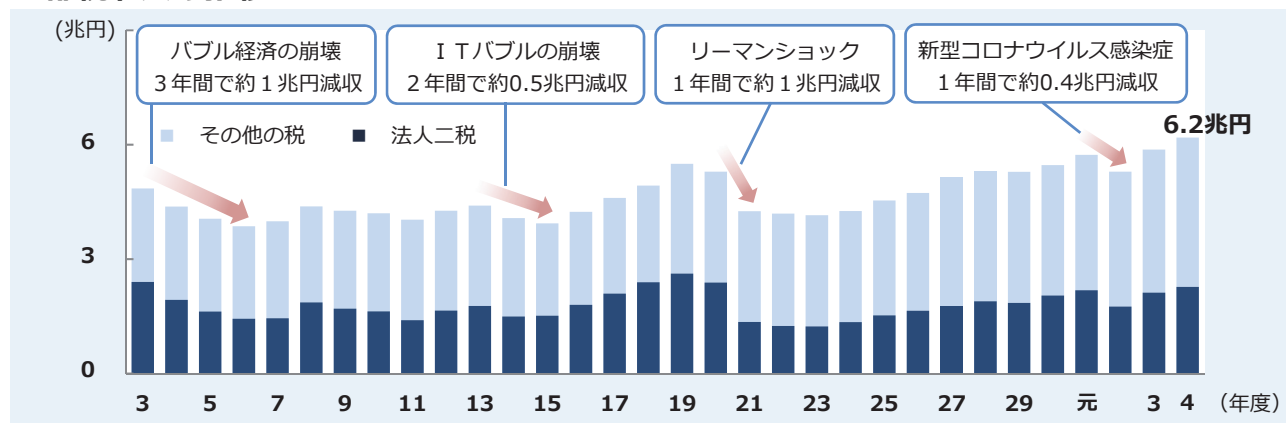
■ 前年度からの主な増減理由

- 都税収入は、企業収益の堅調な推移に伴う法人二税の増などにより、**前年度比5.4%、3,154億円の増**となりました。
- 地方譲与税は、特別法人事業譲与税が増加したことなどにより、**前年度比19.5%、104億円の増**となりました。
- 国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対策に係る国からの交付金が減少したことなどにより、**前年度比49.9%、1兆2,560億円の減**となりました。
- 繰入金は、防災に係る基金や東京2020大会の開催に向けた基金の再編に伴い、既存基金の取崩しが増加したことや、財政調整基金の取崩しが増加したことなどにより、**前年度比173.2%、4,932億円の増**となりました。
- 都債は、財政状況及び後年度の財政負担などを勘案して適切に活用した結果、**前年度比3.9%、98億円の減**となりました。
- その他は、地方特例交付金等が減少した一方、繰越金が増加したことなどにより、**前年度比5.4%、628億円の増**となりました。

都税収入の推移

- 都税収入は、景気変動の影響などを受けやすく、リーマンショックの影響により**1年で約1兆円の大幅な減収**に見舞われるなど、これまで大きく増減を繰り返してきました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により**約0.4兆円減収**となったものの、3年度には企業収益が持ち直し、4年度も企業収益の堅調な推移に伴う法人二税の増などにより、**2年連続増収の前年度比0.3兆円の増**となりました。

■ 都税収入の推移



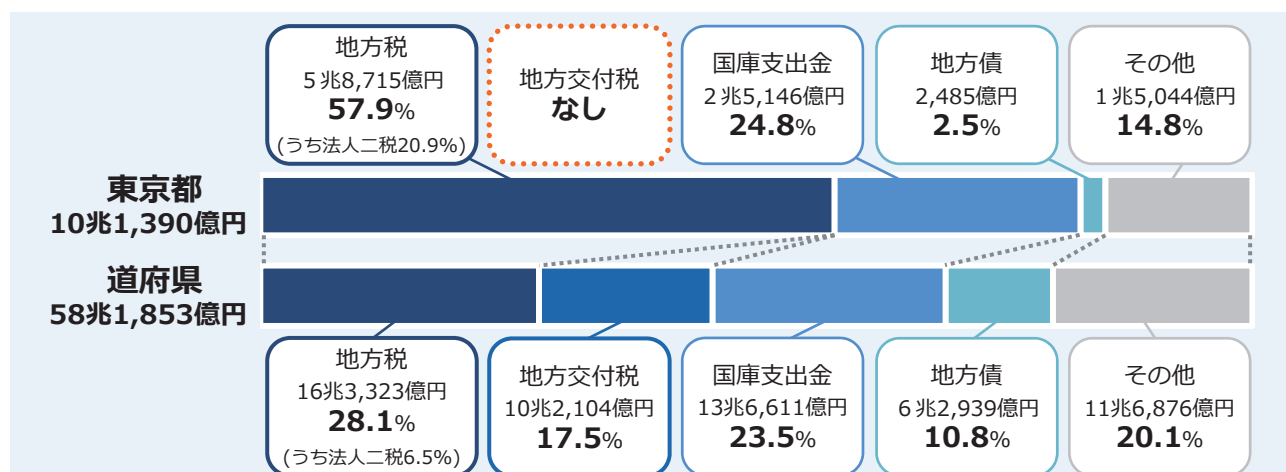
都の歳入構造の特徴

- 都の歳入構造は、6割程度を地方税が占めており、中でも、法人二税の占める割合が高いことから、**景気変動に左右されやすい不安定な構造**にあると言えます。
- また、都は、**都道府県で唯一地方交付税の交付を受けておらず、他の道府県と比べて、より自立した財政運営を行う必要があります。**

◆ 地方交付税制度

- 地方交付税は、自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に暮らす住民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため、所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合と地方法人税の全額を原資として、国が自治体に対し、使途を制限せず交付するものです。

■ 都と他の道府県との歳入構造の比較（令和3年度決算）



◆ 歳出の状況（性質別）

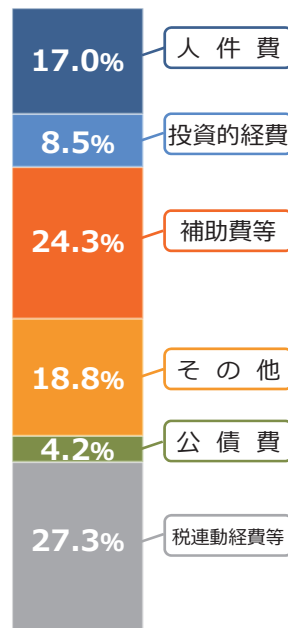
- 歳出を経費の性質別にみると、営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金の減少などにより、**補助費等が前年度比43.0%の減**となりました。
- 一方、都税収入の増などにより、**税連動経費等が前年度比46.1%の増**、新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備費の増加などにより、**その他が同34.5%の増**となりました。
- その結果、歳出合計は **前年度比4.2%減の9兆1,883億円**となりました。

■ 性質別の内訳

（単位：億円、％）

区 分	4 年度	3 年度	増減額	増減率
一 般 歳 出	62,923	75,041	△ 12,118	△ 16.1
人 件 費	15,576	15,418	158	1.0
投 資 的 経 費	7,806	7,669	137	1.8
補 助 費 等	22,303	39,141	△ 16,838	△ 43.0
そ の 他	17,238	12,812	4,426	34.5
公 債 費	3,853	3,671	182	5.0
税 連 動 経 費 等	25,108	17,183	7,924	46.1
歳 出 合 計	91,883	95,895	△ 4,012	△ 4.2

< 構成比 >



※ 一般歳出とは、公債費、地方消費税交付金など税の一定割合を区市町村に交付する税連動経費及び3つのシティ実現に向けた基金への積立（元金分）などを除いた経費です。

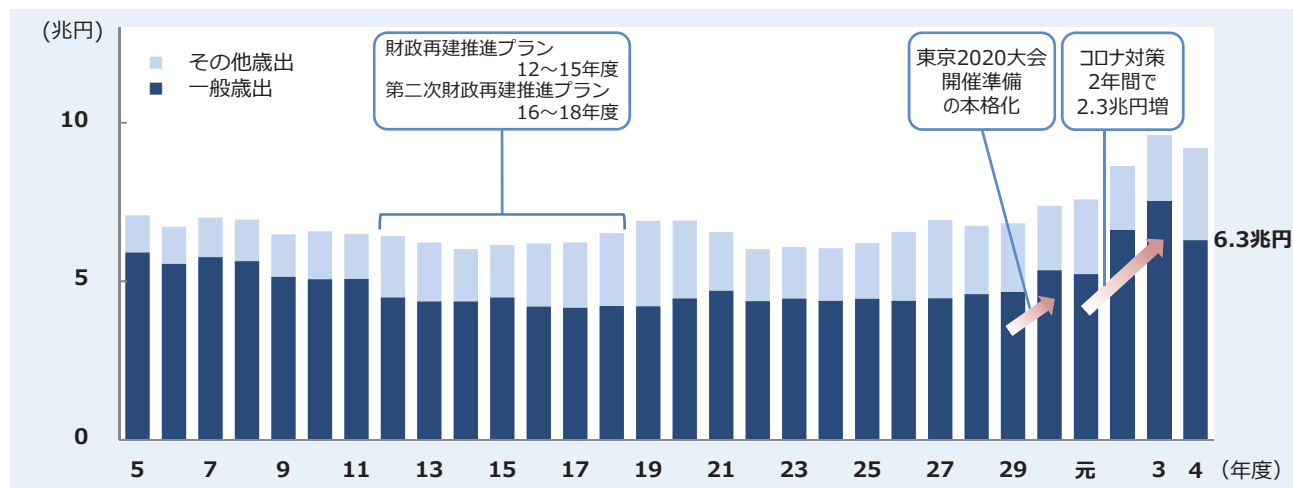
■ 前年度からの主な増減理由

- 一般歳出のうち人件費は、共済組合負担金が増加したことや、給与改定等により職員給が増加したことなどにより、**前年度比1.0%、158億円の増**となりました。
- 一般歳出のうち投資的経費は、警察施設の整備費が増加したことなどにより、**前年度比1.8%、137億円の増**となりました。
- 一般歳出のうち補助費等は、営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金が減少したことなどにより、**前年度比43.0%、1兆6,838億円の減**となりました。
- 一般歳出のうちその他は、新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備費が増加したことなどにより、**前年度比34.5%、4,426億円の増**となりました。
- 公債費は、元金償還金が増加したことにより、**前年度比5.0%、182億円の増**となりました。
- 税連動経費等は、財政調整基金への積立金の増加や税収の増に伴う特別区財政調整交付金の増加などにより、**前年度比46.1%、7,924億円の増**となりました。

歳出規模の推移

- 一般歳出の決算額は、財政再建期以降、概ね一定で推移していましたが、東京2020大会開催準備の本格化に伴い増加に転じ、令和3年度に過去最大となりました。4年度は新型コロナウイルス感染症対策経費の減少などにより、前年度比1.2兆円減の6.3兆円となりました。

■ 歳出決算額の推移



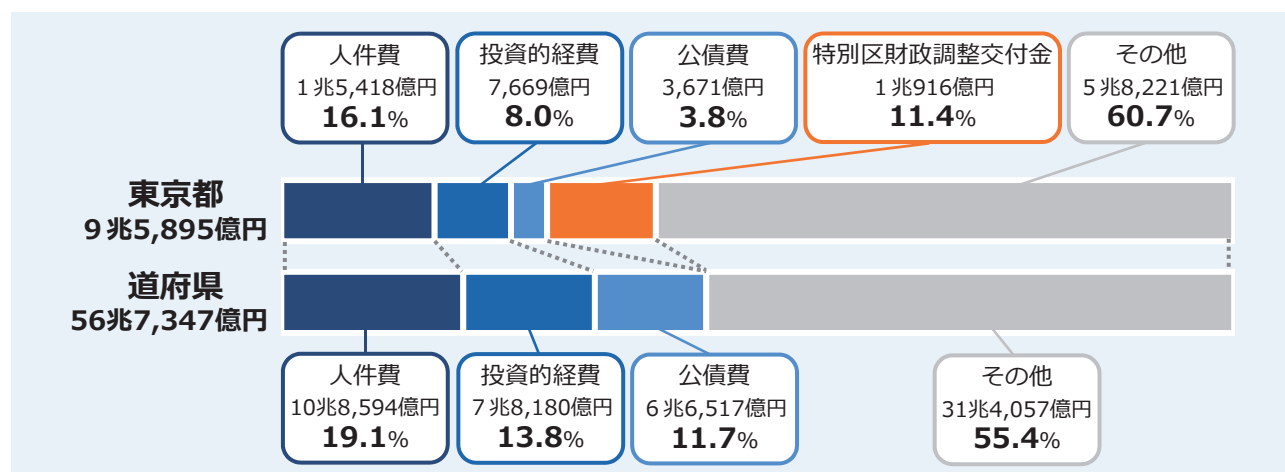
都の歳出構造の特徴

- 都の歳出構造は、特別区制度の下、特別区財政調整交付金が計上されていることが特徴の一つです。また、地方債の償還などに要する経費である公債費の割合が低く、他の道府県に比べて財政の弾力性が高いと言えます。

◆ 特別区制度と特別区財政調整交付金

- 特別区制度とは、大都市行政の一体性を確保するため、上下水道、消防、大規模な都市計画など、都が市町村事務の一部を行い、都と特別区とが連携して大都市行政を担う制度です。
- 特別区財政調整交付金とは、都区間と特別区相互間の財源調整を行うため、都が賦課徴収する一部の市町村税などの一定割合について、都が各特別区に交付するものです。

■ 都と他の道府県との歳出構造の比較（令和3年度決算）



◆ 歳出の状況（目的別）

- 歳出を行政目的別にみると、営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金の減少などにより、**商工費が前年度比63.1%の減**となりました。
- 一方、基金積立金の増加などにより、**総務費が前年度比85.7%の増、衛生費が同68.8%の増**となりました。
- その結果、歳出合計は**前年度比4.2%減の9兆1,883億円**となりました。

■ 目的別の内訳

（単位：億円、%）

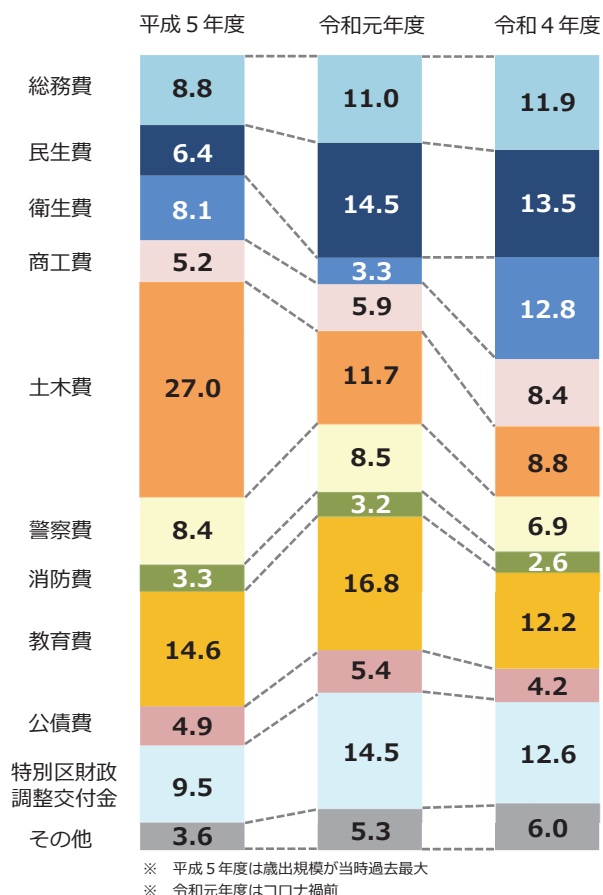
区 分	4 年度	3 年度	増減額	増減率
総 務 費	10,914	5,878	5,036	85.7
民 生 費	12,447	12,542	△ 94	△ 0.7
衛 生 費	11,792	6,986	4,806	68.8
商 工 費	7,749	20,990	△ 13,241	△ 63.1
土 木 費	8,096	7,587	508	6.7
警 察 費	6,295	6,195	100	1.6
消 防 費	2,348	2,304	44	1.9
教 育 費	11,238	13,364	△ 2,126	△ 15.9
公 債 費	3,853	3,671	182	5.0
特別区財政調整交付金	11,604	10,916	688	6.3
そ の 他	5,548	5,463	85	1.6
歳 出 合 計	91,883	95,895	△ 4,012	△ 4.2

■ 前年度からの主な増減理由

- 総務費は、東京強靱化推進基金や東京2020大会レガシー基金への新たな積立などにより、**前年度比85.7%、5,036億円の増**となりました。
- 衛生費は、新築建築物再生可能エネルギー設備設置等推進基金への新たな積立などにより、**前年度比68.8%、4,806億円の増**となりました。
- 商工費は、営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金が減少したことなどにより、**前年度比63.1%、1兆3,241億円の減**となりました。
- 土木費は、下水道事業会計支出金や公園整備費が増加したことなどにより、**前年度比6.7%、508億円の増**となりました。
- 教育費は、東京2020大会終了に伴い関連経費が減少したことなどにより、**前年度比15.9%、2,126億円の減**となりました。
- その他は、株式等譲渡所得割交付金などが減少した一方、地方消費税交付金等が増加したことなどにより、**前年度比1.6%、85億円の増**となりました。

コラム 都の目的別歳出構造の特徴等

＜構成比の比較＞（単位：％）



＜都民1人当たりの歳出＞

区 分	使いみち	令和4年度	(参考) 平成5年度
総 務 費	企画・総務や区市町村の振興など	78,851円	53,455円
民 生 費	待機児童対策や高齢者福祉など	89,927円	38,599円
衛 生 費	快適な都市環境の実現など	85,192円	49,353円
商 工 費	中小企業支援や観光産業振興など	55,981円	31,673円
土 木 費	道路・河川・港等の整備やまちづくり、災害に強い都市づくりなど	58,487円	164,221円
警 察 費	警察活動など	45,477円	51,076円
消 防 費	消防活動など	16,963円	20,250円
教 育 費	学校教育など	81,191円	88,547円
公 債 費	都債の償還や利子の支払いなど	27,833円	30,041円
特別区財政調整交付金	都と特別区との間の財政調整など	83,832円	57,906円
そ の 他	税に連動した区市町村への交付金など	40,080円	21,997円
合 計		663,816円	607,118円

※ 令和4年度については令和5年1月1日現在、平成5年度については平成6年3月31日現在の「住民基本台帳」による東京都の人口総数を基に算出しています。

平成5年度と令和元年度の比較

- ・ 少子高齢化の進行に伴う児童や高齢者のための施策に係る経費の増加などにより、**民生費の割合が大きく増加**する一方で、緊急性や必要性を考慮した事業の重点化などにより投資的経費を削減していく中で、**土木費の割合は大きく減少**しています。

令和元年度と4年度の比較

- ・ 医療提供体制等の確保の取組やコロナ禍で甚大な影響を受けた事業者に対する支援など、新型コロナウイルス感染症への対策により、**衛生費と商工費の割合が大きく増加**しています。

都民1人当たりの歳出

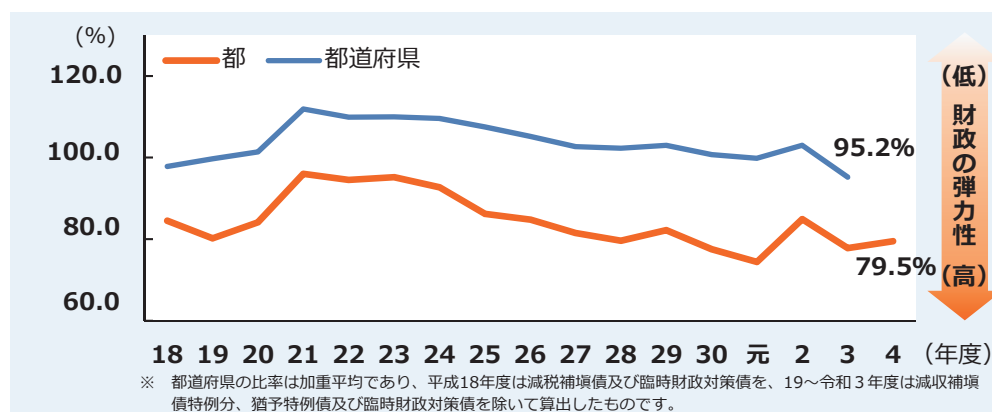
- ・ 住民基本台帳による人口総数を基に、都民1人当たりに換算すると、**令和4年度の総額は約66万円**となり、主なものでは、民生費が約9.0万円、衛生費が約8.5万円、教育費が約8.1万円となっています。

Ⅱ 各種指標の状況

経常収支比率

- 経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費などの容易に削減することが困難な経常的経費に対し、地方税などの経常一般財源等がどの程度充当されているかを示す指標であり、比率が低いほど財政の弾力性が高いことを表しています。
- 令和4年度は、公債費の元金償還金の増加などにより経常収支比率は前年度比1.7ポイントの上昇となる79.5%になりました。
- 経常収支比率から判断する都の財政の弾力性は、都道府県平均と比べて高い状況にあります。

■ 経常収支比率の推移



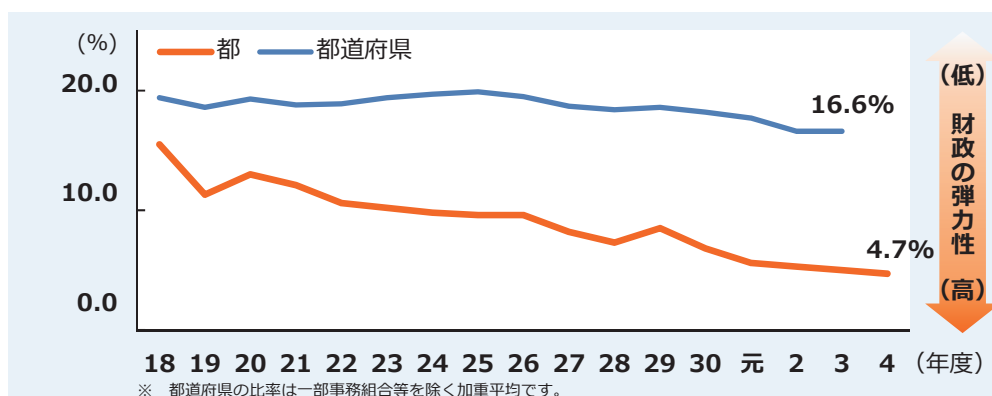
〈経常収支比率の算式〉

$$\frac{\text{経常的経費 充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等}}$$

公債費負担比率

- 公債費負担比率は、地方債の償還に一般財源がどの程度充当されているかを示す指標であり、比率が低いほど財政の弾力性が高いことを表しています。
- 令和4年度は、都税収入の増加などにより、公債費負担比率は前年度比0.3ポイントの改善となる4.7%となりました。
- 公債費負担比率から判断する都の財政の弾力性は、都道府県平均と比べて高い状況にあります。

■ 公債費負担比率の推移



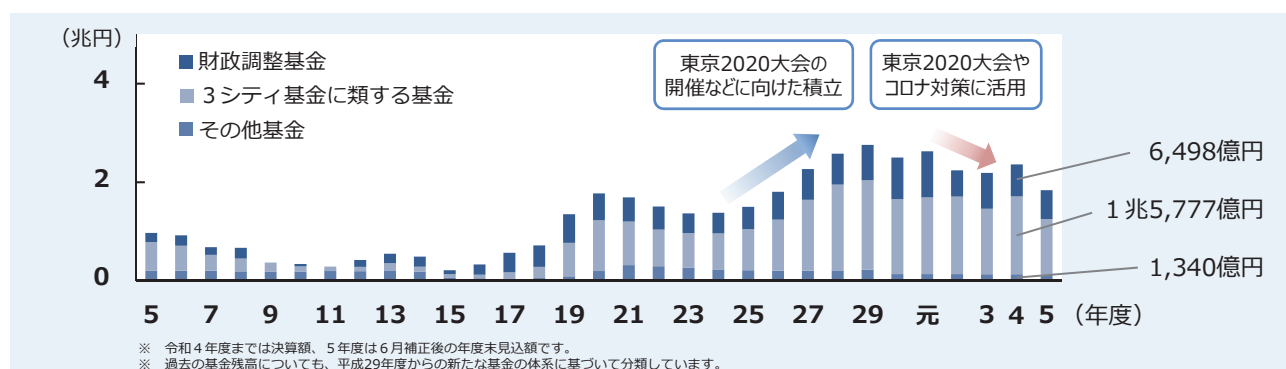
〈公債費負担比率の算式〉

$$\frac{\text{公債費 充当一般財源等}}{\text{一般財源等総額}}$$

基金残高

- 令和4年度末の**財政調整基金残高**は、原油・原材料価格・物価高騰等対策に活用したことなどにより、**前年度比775億円の減となる6,498億円**となりました。一方、**3つのシティ実現に向けた基金の残高**は、新たな基金の創設や既存基金への積立などにより、**同2,504億円の増となる1兆5,777億円**となりました。
- これにより、令和4年度末の**基金全体の残高**は、**前年度比1,744億円の増となる2兆3,615億円**となりました。
- 令和5年度も引き続き、「未来の東京」の実現に向けた施策を推進するため、**積極的に基金を活用し**、5年度末の**基金全体の残高は1兆8,385億円**となる見込みです。

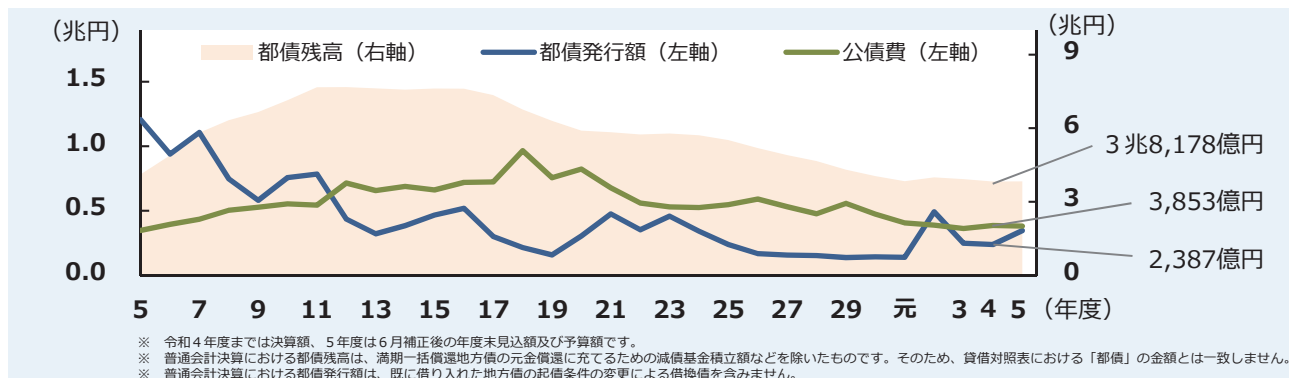
■ 基金残高の推移



都債残高等

- 令和4年度の都債発行額は、歳出の精査による事業費の減少により、**前年度比98億円の減となる2,387億円**となりました。
- これにより、**都債残高は2年連続で減少し、前年度比1,016億円の減となる3兆8,178億円**となっています。
- 令和5年度も引き続き、**都債の発行額を抑制し、都債残高は低い水準を維持**する見込みです。

■ 都債残高、都債発行額、公債費の推移



財政運営にあたり、基金や都債をどのように活用しているかについては、「Ⅲ 将来を見据えた財政運営」（P28～）で詳しく記載しています。

◆ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める比率

- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、フローだけでなくストックにも着目し、一般会計等（普通会計とほぼ等しい範囲）のほか、公営企業会計や第三セクター等に対する一般会計等の負担額を含むなど、**地方公共団体の財政の全体像を明らかにする指標**となっています。
- また、各指標には、早期健全化基準などの判断基準が定められており、**いずれかがその基準以上となった場合には、財政健全化計画などを策定し、財政の健全化を図ることと**されています。
- 都の令和4年度における各指標は、**いずれも財政の早期健全化や再生が必要と判断される基準値を下回っています**。

健全化判断比率

- 財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための4つの指標の総称です。
- 令和4年度決算では、**全会計で実質赤字はありませんでした**。また、地方債償還に要する負担額の比率である**実質公債費比率は1.2%**、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率である**将来負担比率は17.3%**となり、**いずれも基準を下回りました**。

指標名	指標の内容	都の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	・標準財政規模に対する 実質赤字額の割合【一般会計等】	- (赤字なし)	5.63%	8.76%
連結実質赤字比率	・標準財政規模に対する 実質赤字額の割合【全会計】	- (赤字なし)	10.63%	18.76%
実質公債費比率	・標準財政規模に対する 地方債償還に要する一般財源等の割合 (3か年平均)	1.2%	25%	35%
将来負担比率	・標準財政規模に対する 一般会計等で見込まれる将来負担の割合	17.3%	400%	-

資金不足比率

- 公営企業における経営状態の悪化の度合いを示す指標で、公営企業会計ごとの事業規模に対する資金不足額の割合で算出されます。
- 令和4年度決算では、**対象となる全ての公営企業会計で、資金不足はありませんでした**。

指標名	指標の内容	都の比率	経営健全化基準
資金不足比率	・公営企業会計ごとの 事業規模に対する資金不足額の割合	全会計において - (資金不足なし)	20%

※ 対象となる都の会計は、中央卸売市場会計、都市再開発事業会計、臨海地域開発事業会計、港湾事業会計、交通事業会計、高速電車事業会計、電気事業会計、水道事業会計、下水道事業会計、と場会計の全10会計です。

2

令和4年度決算のトピックと 今後の財政運営

本章では、令和4年度決算を振り返りつつ、都財政の現状と都が抱える膨大な財政需要、将来を見据えた財政運営についてお示しします。

I 令和4年度決算のトピック

令和4年度決算の特徴である、**新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰等を踏まえた対策**について振り返ります。

II 都財政の現状と膨大な財政需要

現在の都財政がどのような状況にあるのか分析するとともに、**都が抱える膨大な財政需要**について考えます。

III 将来を見据えた財政運営

今後の社会経済情勢の動向が不透明な中、将来を見据え、**今後、都はどのような財政運営を行っていくべきか**、検討します。

I 令和4年度決算のトピック

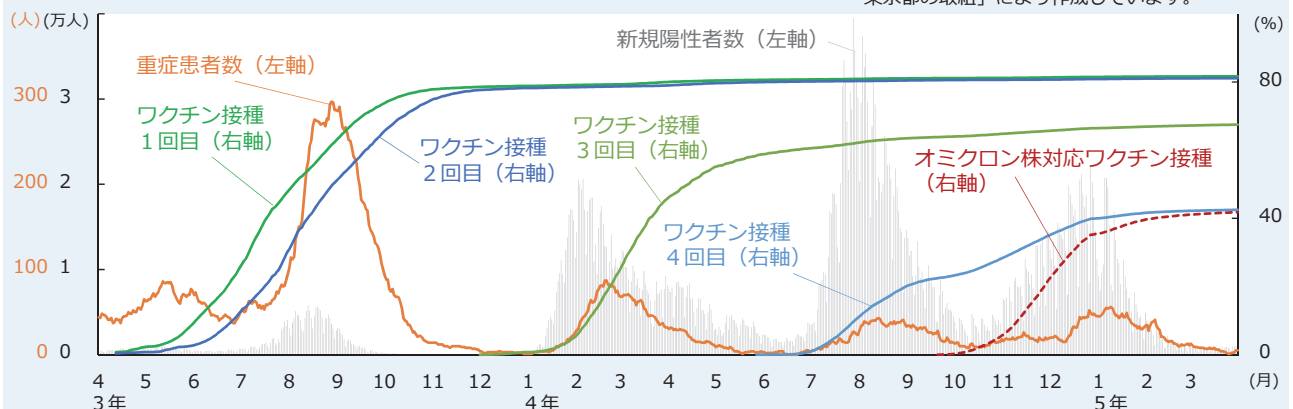
- 令和4年度は、長引くコロナ禍に加え、ウクライナ危機を発端とする物価高騰などに見舞われ、都民生活や事業活動は厳しさを増しました。
- 都は、必要な対策を時機を逸することなく的確に講じるため、**国の交付金のもとより、都の財源も有効に活用して補正予算を編成**するなど、総力を挙げて対応しました。
- ここでは、厳しい社会経済情勢に対して都が講じた対策について振り返ります。

1 新型コロナウイルス感染症対策とその財源

- 新型コロナウイルス感染症の発生当初には、国による財政支援がない中で財政調整基金を積極的に活用して感染拡大防止協力金を創設するなど、都は全国に先駆けてコロナ対策を講じてきました。
- コロナの脅威が続いていた令和4年度は、コロナ対策を万全にする医療提供体制などの構築のため、必要な経費を当初予算に計上するとともに、刻一刻と変化する感染状況等に応じて補正予算を編成するなど、対策を迅速に講じました。
- これまでで最も感染力の強いオミクロン株やその亜種の発生などにより、感染の波が生じましたが、都は、総合的な保健・医療提供体制を「**東京モデル**」として確立するとともに、「**攻め**」のワクチン接種、「**守り**」の感染防止対策、「**備え**」の備蓄の呼び掛けや、**社会経済活動との両立を図るための対策**を直近の状況も踏まえて適切に実施しました（図1）。

■ 図1 新規陽性者数・重症患者数とワクチン接種率の推移

※ 東京都「新型コロナウイルス感染症対策に係る東京都の取組」により作成しています。



- 令和4年度のコロナ対策は図2のとおりであり、支出額は**1兆1,249億円**となりました。

■ 図2 新型コロナウイルス感染症対策の概要（一般会計）

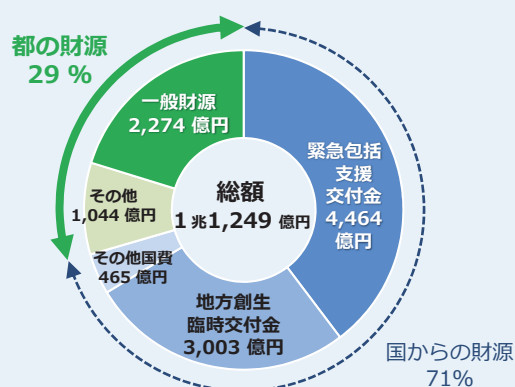
対 策 の 柱	支出額
1 新型コロナウイルスの感染拡大を阻止する対策 感染拡大防止協力金、患者受入に向けた病床確保料の補助、 中小企業等による感染症対策助成事業、要介護高齢者の受入れ促進事業 など	8,482 億円 (889 億円)
2 経済活動と都民生活を支えるセーフティネットの強化・充実 中小企業制度融資等、事業復活支援金等受給者向け緊急支援事業、 東京都出産応援事業～コロナに負けない！～ など	2,145 億円 (2,142 億円)
3 感染症防止と経済社会活動との両立等を図る取組 地域観光支援事業、飲食事業者向け経営基盤強化支援事業 など	613 億円 (74 億円)
4 社会構造の変革を促し、直面する危機を乗り越える取組 デジタル人材育成支援事業 など	8 億円 (8 億円)
合 計	1 兆 1,249 億円 (3,114 億円)

※ 新型コロナウイルス感染症対策の支出額は、病院会計も含めると、1兆1,254億円です。

※ () 内の数値は、「東京の実情を踏まえた取組」に係る金額です。ここでは、都の財源及び地方創生臨時交付金（協力要請推進枠、検査促進枠、即時対応特定経費交付金及び特別区への配分に係るものを除く）のみを用いた取組を「東京の実情を踏まえた取組」と言い、それ以外の取組を「全国共通で行う取組など」と言います。

- コロナ対策全体の財源内訳は、**国からの財源が71%、都の財源が29%**となっています。
- 国の方針に基づいて全国共通で行うべき感染拡大防止策などには、国からの財源をしっかりと確保して対応しました。
- また、都民生活と東京の経済を下支えするため、**東京の実情を踏まえた取組**も引き続き実施しました。感染力の強いオミクロン株の発生などにより感染の波が生じる中で、高齢者など重症化リスクの高い層への対策や、中小企業等が取り組むガイドライン等に沿った感染防止対策への支援など、**人口や企業が集積する首都東京において社会経済の流れを止めずに感染収束を図るため、財政調整基金をはじめ、都の財源をしっかりと活用**して対応しました。これまで培ってきた財政対応力を発揮し、長引くコロナ禍での財政需要にも対処することができました（図3）。

■ 図3 新型コロナウイルス感染症対策の財源内訳（一般会計）



● 総額のうち **東京の実情を踏まえた取組** **3,114 億円**

中小企業制度融資等、中小企業等による感染症対策助成事業、
要介護高齢者の受入れ促進事業 など

国からの財源 15% 85% 都の財源

● 総額のうち **全国共通で行う取組など** **8,135 億円**

感染拡大防止協力金、患者受入に向けた病床確保料の補助、
地域観光支援事業 など

国からの財源 92% 8% 都の財源

※ 「一般財源」には、財政調整基金からの繰入金を含みます。「その他」は、特定目的基金からの繰入金、諸収入などです。

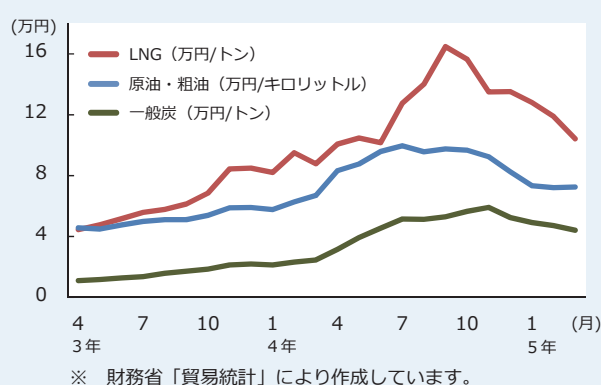
2 物価高騰等を踏まえた対策とその財源

- 令和4年度は、当初予算編成後に新たに生じたウクライナ危機を発端とする原材料価格の高騰や円安の進行により、消費者物価の上昇率が歴史的な高水準を記録するなど、都民生活をはじめ社会全体に深刻な影響が生じました（図4、5）。

■ 図4 消費者物価指数の推移



■ 図5 エネルギー輸入価格の推移



- 当初予算編成以降、刻々と変化していく状況を見極めながら、補正予算の編成などにより、足元の物価高騰などの危機から都民の暮らし、東京の経済を守る取組を機動的に講じるとともに、ウクライナ情勢により顕在化したエネルギー危機への対応や、将来の脱炭素社会の実現へとつながる施策を複合的、重層的に講じました。
- 補正予算で措置した物価高騰等を踏まえた対策は図6のとおりであり、支出額は2,189億円となりました。

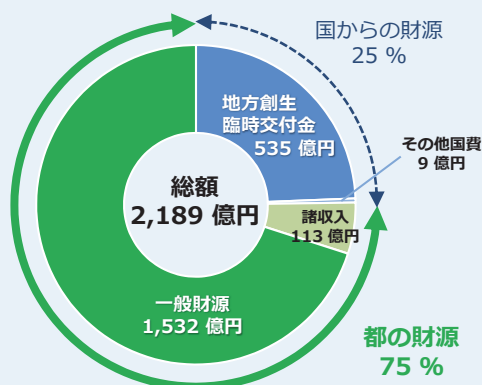
■ 図6 物価高騰等を踏まえた対策の概要（一般会計）

対 策 の 柱	支出額
1 物価高騰などの危機から都民生活、東京の経済を守る取組 医療機関物価高騰緊急対策事業、 中小企業制度融資（ウクライナ情勢対応緊急融資）等 など	1,036 億円
2 エネルギー危機への対応や将来の脱炭素化実現につながる取組 家庭・企業の節電マネジメント（デマンドレスポンス）事業、 建築物環境報告書制度推進事業 など	1,153 億円
合 計	2,189 億円

※ 物価高騰等を踏まえた対策の支出額は、下水道事業会計も含めると、2,203億円です。

- 物価高騰等を踏まえた対策の財源を見てみると、国からの財源の占める割合は25%、都の財源の占める割合は75%となりました（図7）。
- 価格転嫁が困難な事業者に対する燃料費の支援などの物価高騰の影響に対する直接的な支援については、全国的な課題であり国が行うべきという考えのもと、国からの財源を活用しました。
- 電力の安定供給に資する取組に加え、将来を見据えた脱炭素化や産業構造の転換につながる取組に対しては、都の財源を積極的に活用しました。

■ 図7 物価高騰等を踏まえた対策の財源内訳（一般会計）



※ 「一般財源」には、財政調整基金からの繰入金を含みます。

● 国からの財源を活用

物価高騰の影響に対する直接的な支援

医療機関物価高騰緊急対策事業、
運輸事業者向け燃料費高騰緊急対策事業 など

● 都の財源を積極活用

電力の安定供給に資する取組

家庭・企業の節電マネジメント（デマンドレスポンス）事業、
地産地消型再エネ増強プロジェクト など

将来を見据えた脱炭素化の取組の加速化

建築物環境報告書制度推進事業、
新エネルギー推進に係る技術開発支援事業 など

3 地方創生臨時交付金の活用

- 都は、長引くコロナ禍や物価高騰下において、地方自治体が地域の実情に即した実効性の高い取組を迅速かつ継続的に実施できるよう、国に対して財政支援を求めてきました。令和4年度は、これまで地方自治体のコロナ対策のために交付されていた**地方創生臨時交付金に、物価高騰の影響を受けた生活者などの負担軽減に向けた新たな枠が創設され、都においてもこの交付金を有効に活用**しました。
- 地方創生臨時交付金の配分にあたっては、これまでも各自治体の感染状況や地域経済への影響などに伴う行政需要を適切に反映するよう国に対して求めてきましたが、一部について財政力指数などによる割落しが講じられてきました。その結果、**都への配分額を人口1人当たり**に換算すると他の道府県と比較して少なく、半分程度となっています（図8）。
- このような中でも、**都の財源を積極的に活用し、必要な対策を的確に講じました。**

■ 図8 地方創生臨時交付金の配分状況

項目	創設時期	主な対象事業	都への配分額 (都道府県全体)	人口1人当たり換算
単独事業分	令和2年5月	・感染拡大防止 ・地域経済、住民生活の支援	1,155 億円 (2兆2,304 億円)	
事業者支援交付金	令和3年4月	・事業者に対する支援など	415 億円 (5,000 億円)	
コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分	令和4年4月	・生活者や事業者に対する支援	256 億円 (4,000 億円)	
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金	令和4年9月	・生活者や事業者に対する支援	385 億円 (7,150 億円)	
				都民1人当たり 1.6万円 道府県民1人当たり 3.3万円

※ 地方創生臨時交付金のうち、あらかじめ国から地方自治体に配分額が示されるものを記載しています。

※ 東京都「東京都の人口（推計）」、総務省「人口推計」による令和4年10月1日時点の人口を基に算出しています。



次に、こうした不透明な社会経済情勢において累次の対策を講じる中、都財政がどのような状況にあり、どのような課題を抱えているのかを見ていきます。

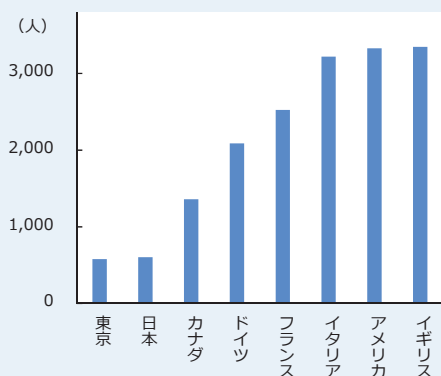
新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日に5類感染症となりました。平時の医療体制へ移行する転換点にあたり、都のコロナ対策関連経費を振り返ります。

- 100年に1度の未曾有の危機とも言われる新型コロナウイルス感染症に対し、都は、以下のスタンスを基軸に対策を講じてきました。

- 何よりも大切な都民一人ひとりの命と健康を守るため、国、区市町村、保健所、医療機関などと連携し、**東京の総力を挙げて感染拡大を防止**
- 甚大な影響を受けた都民・事業者の生活と事業活動を支えるため、**多面的な支援により、セーフティネットを充実・強化**
- 感染拡大防止のため、人流抑制や基本的な感染防止対策を徹底する「**守りの対策**」、ワクチンや治療薬という武器による「**攻めの対策**」、医薬品や食料品などの備蓄や受診方法の周知といった「**備えの対策**」を実施するとともに、**社会経済活動との両立を図るための対策を実施**

- 令和2年1月24日に都内で最初の感染者が確認されて以降、都のコロナ対策に係るこれまでの予算額は、**総額7兆4,043億円**です。
- 営業時間の短縮要請などの実効性を確保するため、都が全国に先駆けて創設した感染拡大防止協力金の総額は2兆3,641億円となっています。
- そのほか主要な事業として、医療支援では、患者受入に向けた病床確保料の補助が総額9,021億円、宿泊施設活用事業が2,680億円となっています。また、生活支援では、生活福祉資金貸付事業補助が3,941億円、経済支援では、中小企業制度融資等が1兆3,622億円となっています。
- 新型コロナウイルス感染症の発生当初は、国による財政支援がない中で、財政調整基金を活用することで全国に先駆けた対応を行うことができました。国の交付金が拡充されてきた後も、刻一刻と変化する状況を見極めながら、時機に応じて補正予算を編成するなど、機動的に対策を講じました。
- 一人ひとりの命と健康を守ることを最優先に取り組んできた結果、**人口100万人当たりの累計死者数は、他の主要国と比較して非常に少なく抑えられました。**
- 5類感染症への移行後は、これまで積み重ねてきた知見や経験を活かし、様々な感染症の脅威から都民の健康と安全を守るとともに、課題を克服しながら持続的に発展する「サステナブル・リカバリー」を確かなものとし、活気あふれる東京を実現していきます。

■ 人口100万人当たり累計死者数



※ 東京都「新型コロナウイルス感染症対策に係る東京都の取組」により作成しています。

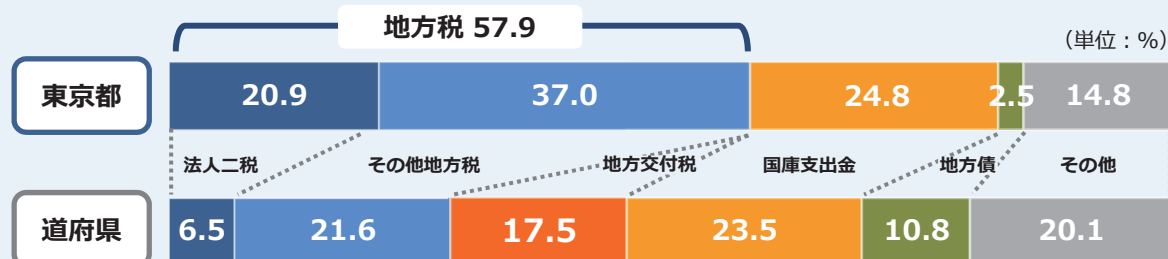
II 都財政の現状と膨大な財政需要

- 令和4年度は、コロナ禍に加え、物価高騰などの影響が長期化する中、都はこれまで培ってきた財政対応力を最大限に発揮することで、迅速かつ的確に対策を講じてきました。
- 新型コロナウイルス感染症との長い闘いが転換点を迎え、社会経済活動に回復の兆しが見られる今、首都東京がポストコロナの反転攻勢を牽引し、日本に活力をもたらしていく必要があります。
- ここでは、都財政の現状を確認した上で、東京、ひいては日本が直面する課題の解決に向け、積極的に施策を行う必要性に触れながら、都が抱える膨大な財政需要について考えます。

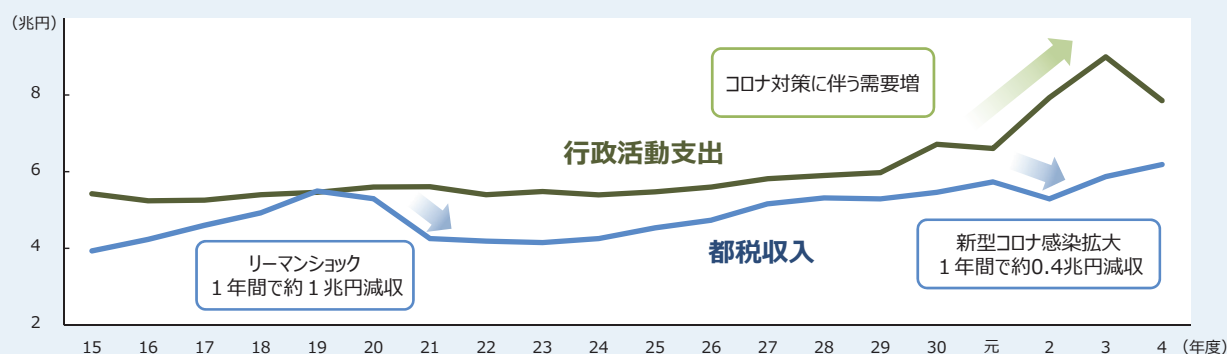
1 都財政の現状

- 都の歳入は、地方税が約6割を占め、中でも法人二税が約2割を占めており、景気変動の影響を受けやすい不安定な構造にあります。また、財源保障機能を持つ地方交付税が都道府県で唯一交付されず、税収の動向がそのまま歳入に直結するため、他の道府県以上に自立的な財政運営を行う必要があります（図9）。
- これまでも、リーマンショックなどの大きな景気変動やコロナ禍による危機があった際には、大幅な減収に見舞われてきました（図10）。

■ 図9 都と他の道府県との歳入構造の比較（令和3年度決算）



■ 図10 行政活動支出・都税収入の推移



※ 行政活動支出は、歳出総額から基金積立金及び公債費を除いたその年度の行政サービスに係る経費を示しています。

- 令和4年度は、コロナ禍に加えて物価高騰などの影響に見舞われる中、財政調整基金の有効活用などにより、迅速かつ的確に必要な対策を講じる一方、事業評価や歳出精査の徹底など、財源確保の取組を行うことで、財政対応力を一定程度維持することができました。

- 令和5年度になり、社会経済活動にも回復の兆しが見えてきました。一方で、海外景気の下振れによるリスクなど、今後の景気動向が不透明であることを踏まえると、引き続き**都の財政環境の先行きを見通すことは困難な状況**にあります。
- こうした中、超高齢社会への対応のほか、急速に進行する少子化への対応や都市の強靱化など、**都が抱える財政需要はますます増大**しています。
- 不安定な歳入構造にある都が将来にわたり持続可能な財政運営を行うためには、都が抱える膨大な財政需要について認識しておく必要があります。

2 避けることのできない財政需要

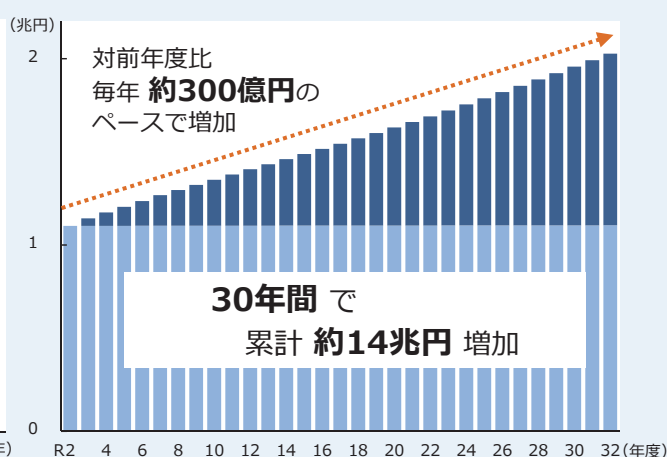
- 東京の将来推計人口を見てみると、2035年には**約4人に1人が高齢者**となります。また、2020年と比較した2045年の高齢者人口は、地方圏では減少しますが、東京では**約96万人増加し、約1.3倍**となる見込みです（図11）。
- さらに、東京は、高齢者世帯に占める**単身の割合が高い**ことなどから、超高齢社会への対応をより充実する必要があります。そのため、都は現在も**介護人材の確保・定着や育成、特別養護老人ホームの整備に対する支援**などを行っています。
- 本格的な少子高齢化社会が到来する中、今後の高齢者人口の増加等に伴い、高齢者分野や、少子化の克服に向けた取組など、**社会保障関係経費は今後ますます増大**する見通しです（図12）。

■ 図11 高齢者人口の将来推計



※ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」により作成しています。

■ 図12 社会保障関係経費



※ 令和2年度の社会保障に関する決算額を基準として、現状と同様の事業を継続するほか、新規事業の構築や既存事業の拡充などを反映し、物価上昇率を乗じるなどして都全体の社会保障に係る費用を推計した試算です。

- また、都が保有する施設を見てみると、高度経済成長期と平成一桁台に整備されたものが多く、**老朽化が進んでいます**。機能性と安全性を確保するため、**計画的に維持・更新を進めていく**必要があります。
- こうした経費は、人口構造の変化や時の経過により増加する、**避けることのできない財政需要**です。

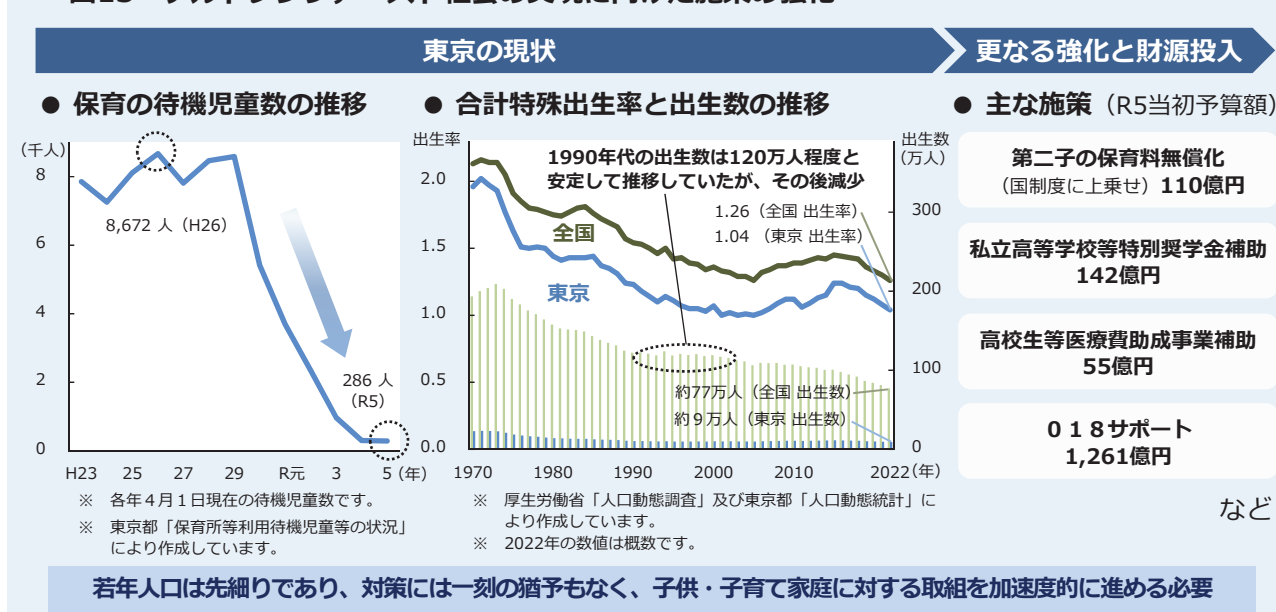
3 大都市東京が抱える課題の解決に向けた「未来への投資」

- 都は、社会保障関係経費や社会資本ストックの維持・更新経費の増加といった、避けることのできない財政需要への対応に加え、**将来を見据えた施策を積極的に進めていく必要があります**、そのためには膨大な財源が必要です。ここでは、**大都市である東京の特性や首都としての立ち位置**に焦点を当てながら、積極的な投資が必要な主要課題について考えていきます。

チルドレンファースト社会の実現

- 令和4年の国内の出生数が年間で80万人を割り込み、**急速に少子化が進行しています**。国内の若年人口は2030年以降急減する見込みであり、対策には一刻の猶予もありません。若者が多く集まり、全国の出生数に占める割合が大きい**東京において、望む人誰もが子供を産み育てやすい社会を実現することが重要**です。
- 都がこれまで行ってきた取組の一つが保育の待機児童対策です。東京は、**地価が他道府県の平均の約8倍**と高いことなどから、保育所の設置や保育人材の確保が困難であり、待機児童数は、平成26年には8,672人（全国の約4割）に上りました。そのため、都は、**保育所設置に対する支援や保育人材に対する家賃支援**といった施策に積極的に取り組み、令和5年には、待機児童数は286人まで激減しました。
- また、東京は、**教育費や生活費など、子育てにかかる費用が相対的に高く**、理想の子供数を持つことを妨げる大きな要因となっています。そのため、**第二子の保育料無償化や高校授業料の実質無償化、高校生までの医療費助成、018サポート**など、総合的な対策を講じています。さらに、都は、子供の参加や対話を通じて子供目線に立った政策を推進するとともに、様々な困難を抱える子供に寄り添いながら、全ての子供が自分らしく健やかに成長できる社会の実現に向けて取り組んでいます。
- 今後も、**チルドレンファースト社会を東京から実現していくため**、子供・子育て家庭に対する取組を充実・強化していきます（図13）。

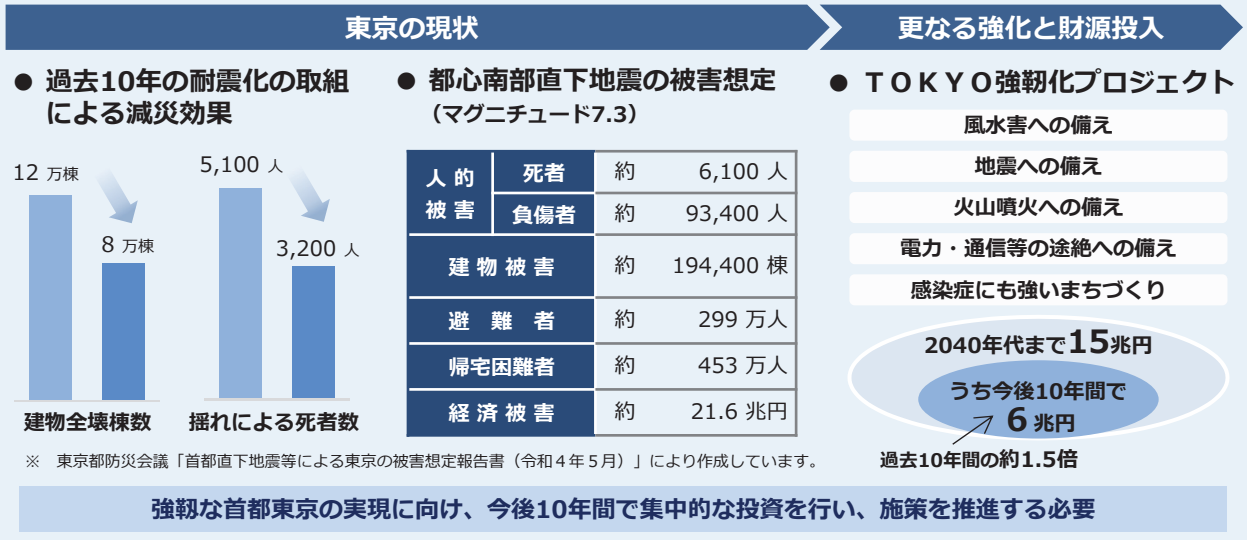
■ 図13 チルドレンファースト社会の実現に向けた施策の強化



都市の強靱化

- ・ 気候変動の影響で激甚化する風水害や首都直下地震など、**これまでの想定を超える自然災害のリスク**が高まっています。甚大な被害を避けるため、**施策を強化する必要があります**。
- ・ 都はこれまでも、耐震化・不燃化など地震への備えを推進してきました。その結果、想定される被害は10年前より減少しています。その他にも、風水害への備えとして、一般的には基礎自治体が行うこととなっている公共下水道事務について、特別区の区域内においては都がその事務を担い、一体的に施設整備を進めるなど、大都市として必要な様々な防災対策を進めてきました。
- ・ 令和4年12月には、都民の安全・安心を確保できる強靱で持続可能な都市を実現するため、T O K Y O強靱化プロジェクトを策定しました。**2040年代までの総事業規模は15兆円**で、このうち**今後10年間で必要な財源は6兆円**にも上り、これは過去10年間の約1.5倍に相当します。
- ・ 日本の1割を超える人口を有し、政治・経済の機能が高度に集積する東京において、災害に対する強靱化を図ることが、**日本全体の強靱化**につながります（図14）。

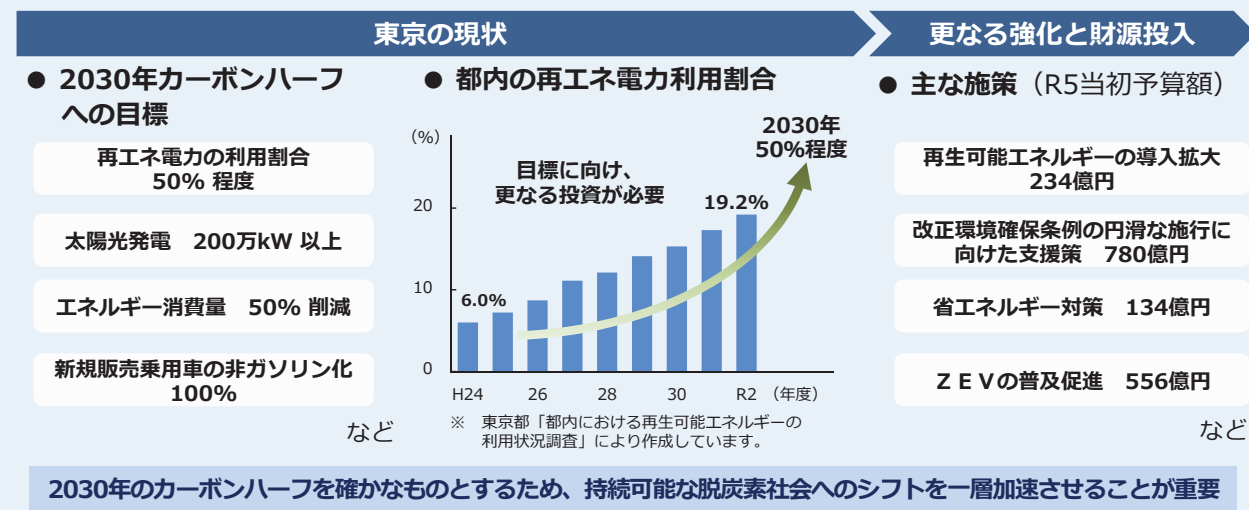
■ 図14 都市の強靱化に向けた施策の強化



脱炭素社会の実現

- ・ **気候危機**の一層の深刻化など、環境を取り巻く状況は世界規模で大きな課題となっています。加えて、**世界的なエネルギー危機が顕在化**しています。都は**エネルギーの大消費地**として、**脱炭素社会への転換を先導し、貢献する責務**があります。
- ・ 都はこれまでも、世界初の都市型キャップ・アンド・トレード制度の導入など、環境課題の解決に先鞭をつける取組を行ってきました。また、令和4年度には環境確保条例を改正し、建物が集積する東京の特性を活用し、住宅等の新築中小建物への太陽光発電設備の設置などを義務付ける全国初の制度を整備しています。
- ・ 今後も、2030年のカーボンハーフとその先のゼロエミッション東京の実現に向け、**省エネルギー対策**や**再生可能エネルギーの導入拡大**、脱炭素社会の鍵を握る**水素エネルギーの普及拡大**や、**Z E Vの普及促進**を行い、東京から**社会変革**を促す必要があります（図15）。

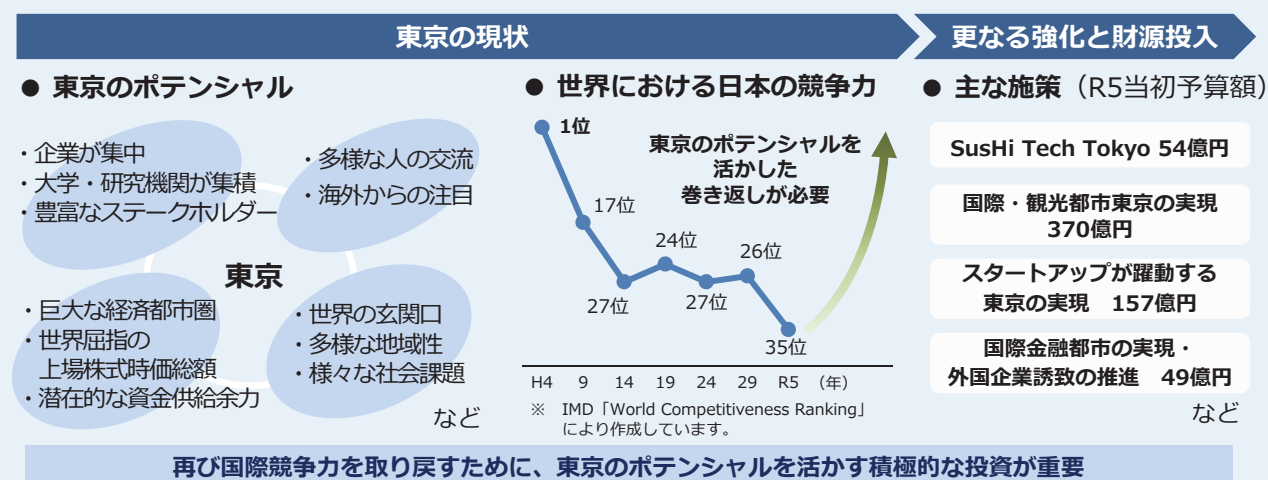
■ 図15 脱炭素社会の実現に向けた施策の強化



国際競争力の強化

- かつて世界競争力ランキング1位であった日本の国際競争力は低下の一途をたどっています。
- 日本が再び世界で存在感を発揮するためには、東京が有する**企業や大学・研究機関などの集積メリット**を活かし、日本経済のハブとして全国を牽引することで、**日本全体の国際競争力の強化につなげていく必要があります。**
- そのため、都は、世界の変革と成長を牽引する**スタートアップのための一大拠点の整備**や、日本産業の競争力を強化する**海外企業や高度人材の誘致**などを行うとともに、**G X・D X**など成長分野へ積極的に投資しています。また、世界をリードする「**国際金融都市・東京**」の実現や、都市間競争を勝ち抜く**インフラ整備と物流機能の強化**に向けた取組を推進しています。
- こうした取組は、**日本全体の国際競争力を強化**するとともに、経済波及効果が期待できることから、東京のみならず、**地方も含めた日本全体の活性化**につながります（図16）。

■ 図16 熾烈な国際競争を勝ち抜く施策の強化



次に、こうした膨大な財政需要を抱える中で、将来にわたって持続可能な財政運営を実現するため、都はどのような取組を行うべきか考えていきます。

Ⅲ 将来を見据えた財政運営

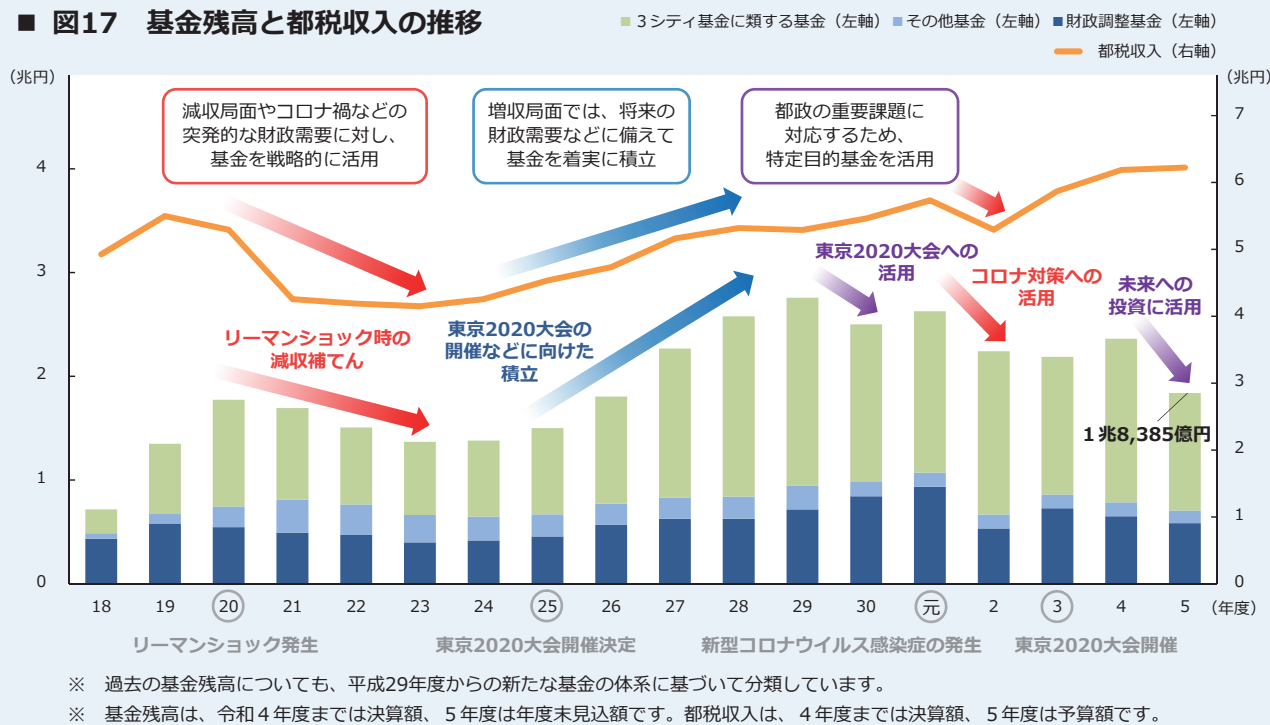
- 避けることのできない財政需要への対応に加え、明るい「未来の東京」の実現に向けた施策を積極的に推進するためには、**持続可能な財政運営**を行う必要があります。
- ここでは、財政対応力を堅持していくために重要な役割を果たす**基金**や**都債**、施策の新陳代謝を一層高める**政策評価**、**事業評価及びグループ連携事業評価**などの取組について紹介します。

1 財政対応力の堅持

基金の戦略的な活用

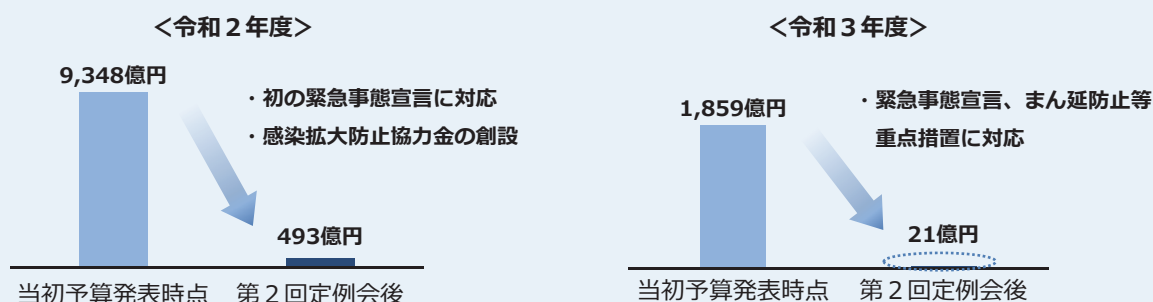
- 景気変動の影響を受けやすい歳入構造にあり、地方交付税の不交付団体でもある都が、持続可能な財政運営を行うためには、**年度間の財源調整機能を持つ基金の活用**が重要です。
- 特に、都の健全な財政運営には財政調整基金が欠かせません。都は、過去の景気変動や税収低迷に伴う基金残高の枯渇といった経験を踏まえ、**都税収入の伸びが見込まれる場合に、その一部を基金に積み立てることを自ら義務付けています**。こうした独自制度の構築など、増収局面で基金残高を確実に確保することで、1年間で約1兆円の都税の減収に見舞われたリーマンショックなどの大幅な減収局面でも、安定的に行政サービスを提供してきました（図17）。

■ 図17 基金残高と都税収入の推移



- また、感染症や自然災害などの**突発的な財政需要**に迅速かつ機動的に対応するためにも、**財政調整基金が重要な役割**を果たします。
- コロナ禍当初は、国による財政支援がない中で、**全国に先駆けて感染拡大防止協力金の支給**を可能にしました。その後も感染の波が続く中、一時は財政調整基金の年度末残高見込額が21億円と枯渇寸前となるまで取り崩すことで、機動的な対応を行うことができました（図18）。

■ 図18 コロナ禍における突発的な財政需要への財政調整基金の活用 ※ 各時点の年度末残高見込額です。

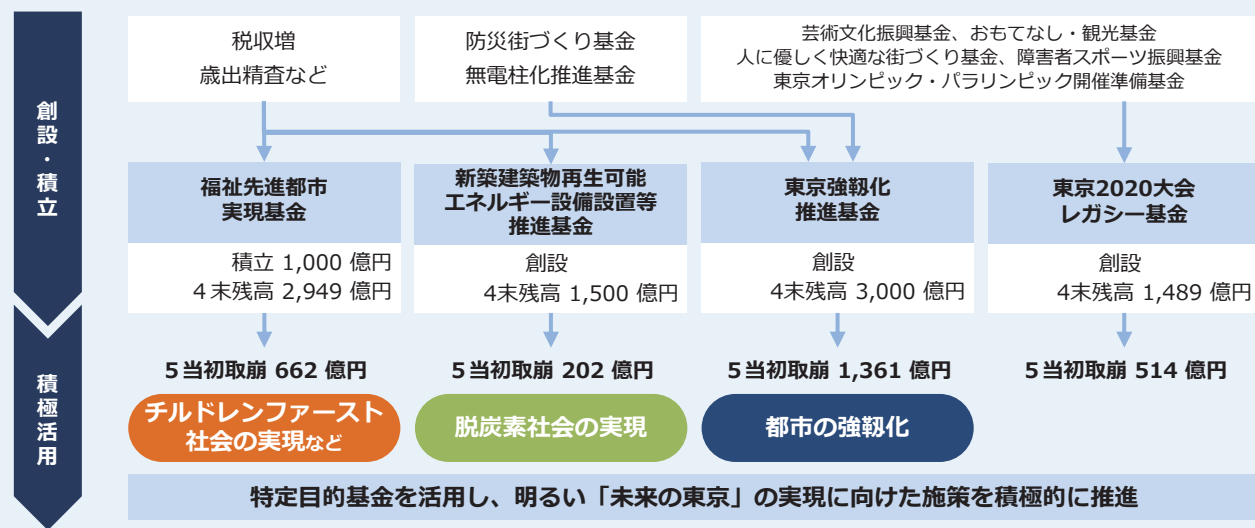


過去の経験を踏まえた戦略的な備えがあったからこそ、当初予算編成後の社会情勢の突発的な変化にも対応可能に

- このように、コロナ禍の経験を踏まえると、いつ起こるとも知れない突発的な事態にも、時機を逸することなく機動的に対応できるよう、着実に積み立てることが重要です。
- さらに、毎年度の歳入動向に左右されず着実に施策を展開し、**都政の重要課題に対応するためには、特定目的基金の活用も必要**です。
- 令和4年度は、都市の強靱化など、首都東京が新たな価値を生み出す都市へと進化し続けるための財政基盤の強化に向け、**新たな基金の創設や既存基金への積立**を行いました。
- 先行きが見通せない社会情勢の中にあって、チルドレンファースト社会の実現、都市の強靱化、脱炭素社会の実現に向けた取組など、**未来への投資を確実に行えるよう基金を積み立てるとともに、令和5年度において積極的に活用**しています（図19）。

■ 図19 特定目的基金の創設・積立と積極活用

※ 「4末残高」は令和4年度末基金残高、
「5当初取崩」は5年度当初予算取崩額です。



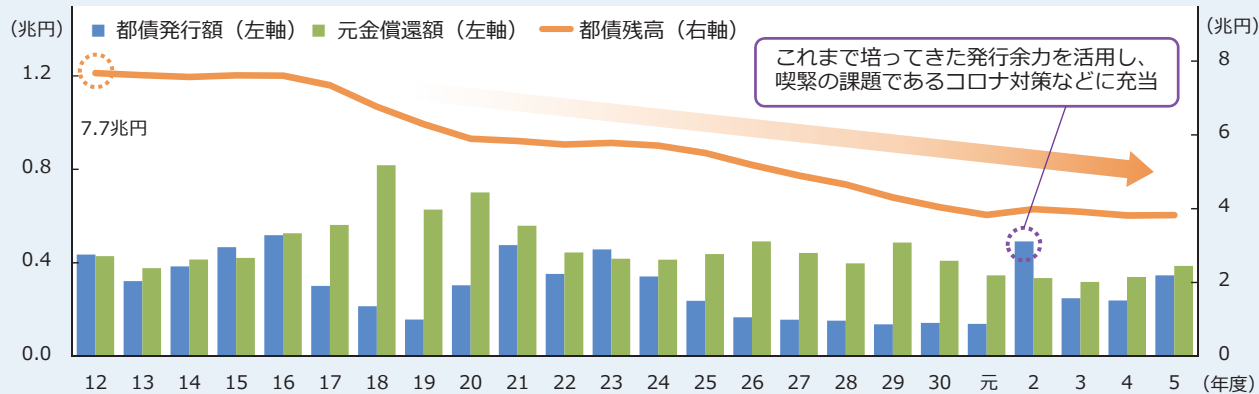
- 令和5年度末時点の基金残高見込額は、リーマンショック前とほぼ同水準の1兆8,385億円であり、持続可能な財政運営の観点から一定の残高を確保しています（図17）。
- 景気変動の影響を受けやすい歳入構造にあり、地方交付税の不交付団体でもある都が、将来の膨大な財政需要や緊急的な課題に着実に対応するためには、**基金の戦略的な活用が非常に重要**となっています。

都債の戦略的な活用

- 都債は、基金と同様に**年度間の財源調整の機能**を有しており、持続可能な財政運営を行う上で不可欠です。また、**世代間の負担均衡を図る機能**もあり、将来世代の受益と負担のバランスを考慮しながら適切に活用することが必要です。
- 都では、バブル経済崩壊後の景気低迷が長引く中、国の経済対策に呼応する形で高い歳出水準を維持した結果、その財源として都債の発行が膨らみ、**平成12年度には都債残高が過去最大の7兆6,750億円**に達しました。しかし、その後は**税収が堅調な時期に発行の抑制や償還を進めること**で、将来の減収局面などに備え、**都債を追加発行する体力を戦略的に蓄えて**きました。これにより、コロナ禍の減収局面において都債を発行し、**喫緊の課題に対応**しました（図20）。

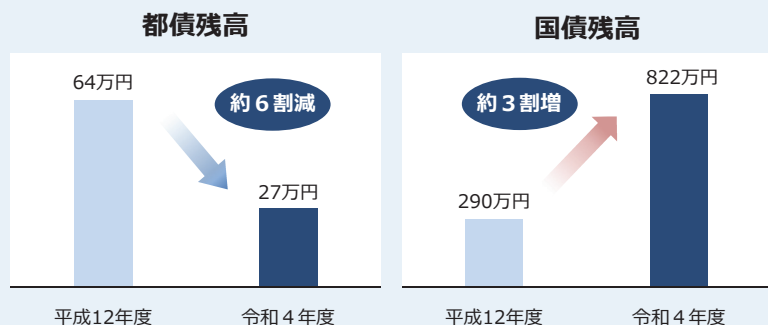
■ 図20 都債発行額・元金償還額・都債残高の推移

※ 令和4年度までは決算額、5年度は当初予算額です。



- 都債と国債を比較すると、平成12年度と比べ、国債の国民1人当たり残高は約3割増である一方、**都債の都民1人当たり残高は約6割減**であり、将来負担の軽減を図っています（図21）。
- また、都では、環境施策などの強力な推進や、国内ESG債市場の活性化を目的として、全国の自治体に先駆けて、平成29年度から「東京グリーンボンド」を、令和3年度から「東京ソーシャルボンド」を発行し、ESG投資の普及促進や金融分野からのSDGs実現を後押ししています（図22）。さらに、発行後の調達資金や環境・社会効果を発信するため、令和5年1月には国内自治体初となる外部評価を取得した「インパクトレポート」を公表し、透明性の向上に努めています。

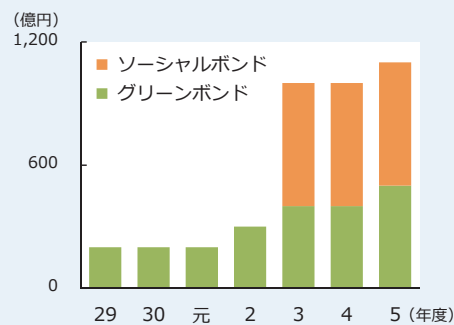
■ 図21 1人当たり起債残高の比較



※ 東京都「東京都の人口（推計）」、総務省「人口推計」による10月1日時点の人口を基に算出しています。

※ 国債は財務省「国債等関係諸資料」により作成しています。

■ 図22 都のESG債発行額の推移



※ 令和4年度までは発行実績、5年度は発行予定額です。

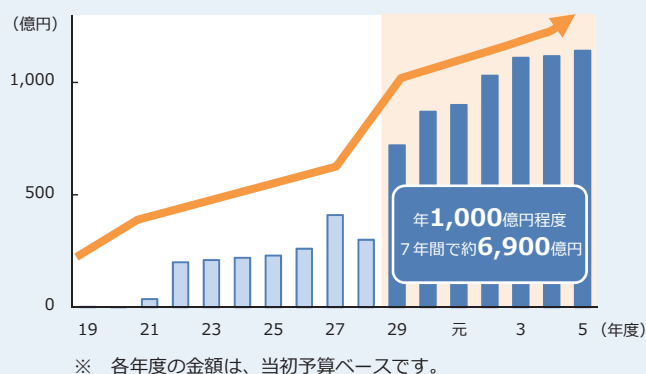
2 施策の新陳代謝の促進

- 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられるなど、大きな転換点を迎えています。これまで取り組んできた政策の課題や成果、事業の妥当性や有効性を根本に立ち返って検証し、今後注力すべき新たな課題なども踏まえ、必要な見直し・再構築を行うなど、**施策の新陳代謝を一層高めていくことが重要**です。

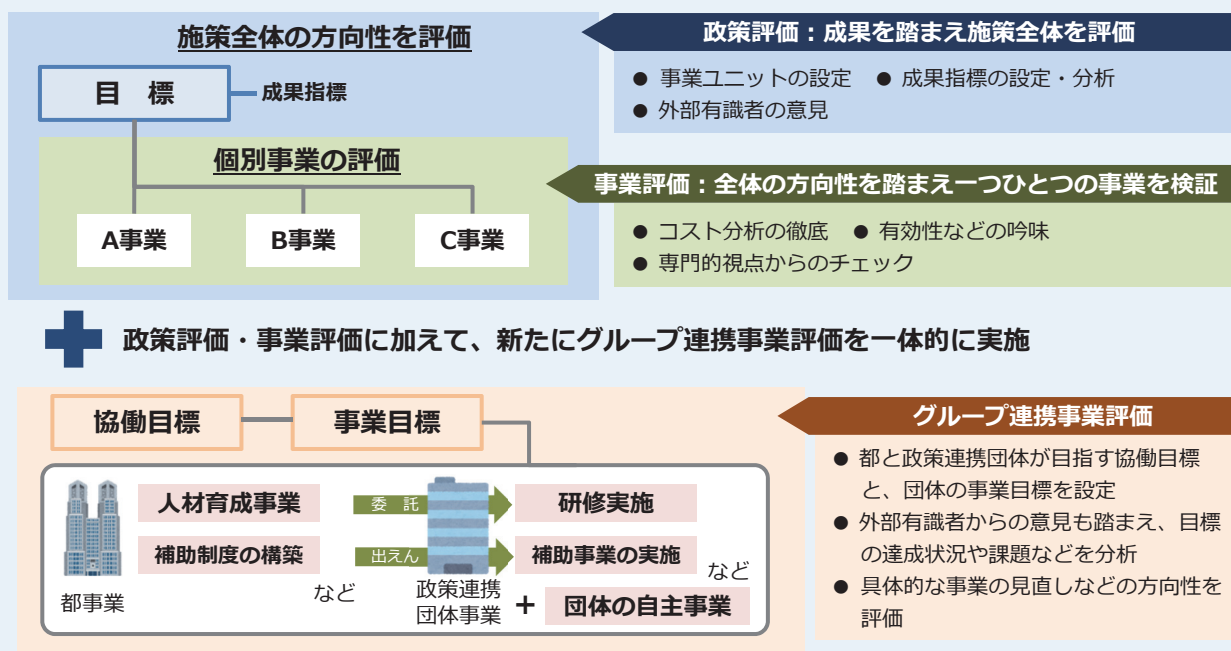
政策評価・事業評価・グループ連携事業評価の取組

- 限られた財源の中で都政の諸課題に的確に対応していくため、**一つひとつの事業を検証し効率性・実効性を向上させる「事業評価」**を実施しています。
- 平成29年度予算編成からは**全ての事業に「終期」を設定し**、終期が到来する事業の事後検証を徹底するなど、メリハリをつけた予算編成を徹底し、**7年間で約6,900億円の財源確保**へと繋がっています(図23)。
- 令和4年度予算編成からは、目標の達成度や外部有識者の意見を踏まえ、新たな事業の構築など**施策全体の方向性を評価する「政策評価」**を事業評価と一体的に実施し、更なる施策の新陳代謝を促進しています。
- さらに、政策連携団体に対する評価について、これまでの組織運営に軸足を置いた経営目標評価から、**より成果重視の視点で、具体的な事業の見直しなどへとつながる仕組みとして、令和6年度予算編成よりグループ連携事業評価を構築し、政策評価・事業評価と一体的に実施**します(図24)。

■ 図23 事業評価による財源確保額の状況



■ 図24 政策評価・事業評価・グループ連携事業評価の一体的な実施



各局における主体的な見直しを促す仕組み

- 限られた財源の中で積極的な施策展開を推進していくため、**予算要求の段階においても、無駄を無くすための取組を一層強化し、各局における主体的な見直しを促す仕組みが重要**です。
- 令和6年度予算編成に向けては、**原則としてゼロシーリングを継続**する一方、事業実績が目標を大きく下回るものなど、**更なる見直しが必要な事業については、原則として総額でマイナス10%のシーリングとするなど、施策の新陳代謝を一層高めていきます**（図25）。

■ 図25 予算要求段階における取組

原則ゼロシーリングとする一方、メリハリをつけたシーリングを設定

メリ

- ✓ 事業実績が目標を大きく下回るものなど、**更なる見直しが必要な事業**については、原則として総額で**マイナス10%のシーリングを継続**

ハリ

- ✓ 都市力を磨き抜く大胆な施策を積極的に展開するため、**「未来の東京」戦略に係る新規事業はシーリング枠外**
- ✓ 物価高騰分を確実に予算に反映するため、**物価上昇による所要額はシーリング枠外**

本章のまとめ

- 令和4年度は、引き続きコロナ禍に加えて、当初予算編成後に生じたウクライナ危機を発端とする原材料価格の高騰や円安の進行により、都民生活と事業者を取り巻く環境が厳しさを増す中、都は**その時々状況を見極めて、都の財源を有効に活用して必要な対策を機動的に講じました**。
- こうした突発的な財政需要に加え、将来を見据えると、社会保障関係経費など、**避けることのできない財政需要が存在**します。また、待ったなしの少子化対策、都市活動の基盤となる安心・安全の確保、脱炭素と経済の両立など、希望に満ちた「未来の東京」を次世代に引き継ぐための**「未来への投資」**を行っていく必要があります。
- 一方、**都の歳入は景気変動の影響を受けやすい不安定な構造にあり、地方交付税の不交付団体でもある中、このような膨大な財政需要に的確に対応していくためにも、他の道府県以上に自主的な財政運営を行うことが必要**です。
- 具体的には、中長期的視点に立って**基金や都債を戦略的かつ計画的に活用することで、財政対応力を堅持**していく必要があります。また、政策評価・事業評価の取組に加えて、グループ連携事業評価を新たに構築することで、より成果重視の視点から効率性・実効性の高い施策構築に向けた取組を推進するなど、**施策の新陳代謝を一層高めていくことが重要**です。
- このように、財政対応力の堅持や施策の新陳代謝の促進という観点から必要な取組を進めることで、**持続可能な財政運営**を行っていきます。

コラム

国の不合理な「偏在是正措置」による都財政への影響

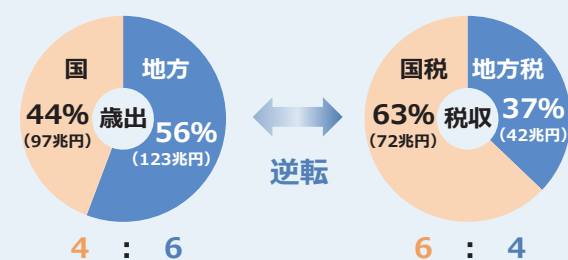
- 都市と地方の財政力格差の是正を名目に地方税を国税化し、交付税などで配り直す不合理な地方法人課税の見直し、いわゆる「偏在是正措置」により、平成20年度以降累計で7.9兆円、単年度で1.3兆円もの都税収入が奪われています。

■「偏在是正措置」による都の減収額

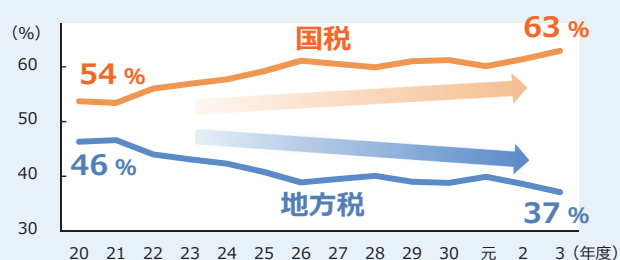


- 国と地方の歳出と税収の比率が逆転している中、累次の「偏在是正措置」の導入により、地方の自主財源である地方税の割合は低下の一途をたどっており、地方の自立と活性化を目指す「地方分権」に逆行している状態です。

■国と地方の財源配分（令和3年度決算）

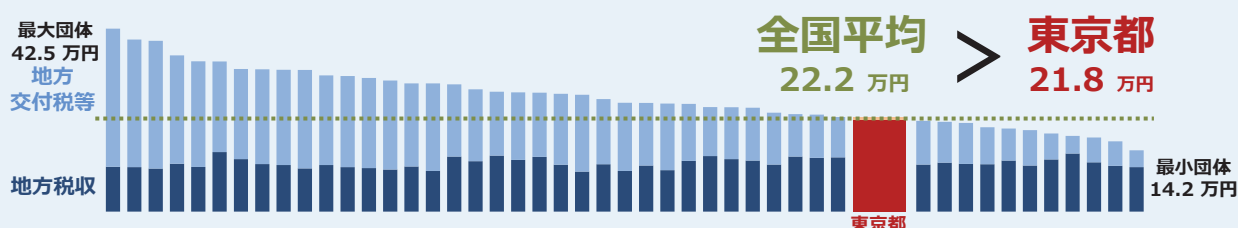


■租税収入に占める割合の推移



- 限られた財源を地方間で奪い合うのではなく、地方が担うべき事務と権限に見合う地方税の充実・確保こそが重要であり、地方の強み・ポテンシャルを活かし、それぞれの地域の活力向上に連携して取り組むことが真の地方創生・日本全体の持続的成長に繋がります。
- なお、自治体ごとに人口規模や産業構造などに違いがある中、税収に差が生じるのは当然であり、その財政力格差を解消し、各自治体が一定の行政サービスを提供できるよう必要な財源を保障するために、地方交付税制度が設けられています。
- 地方税に地方交付税などを加えた人口1人当たりの一般財源額で比較した場合、都は全国平均以下の水準となっており、是正すべき偏在は存在していません。

■都道府県の人口1人当たり一般財源額（令和3年度決算）



コラム 「ふるさと納税」による影響

- 個人がふるさとやお世話になった自治体を応援する仕組みとして、平成20年度に創設された「ふるさと納税」ですが、この制度には様々な問題があることから、**都は、「ふるさと納税」に参加しておらず、国に制度の見直しを求めています。**
- 「ふるさと納税」による都及び都内区市町村の減収額は年々増加しており、**単年度で約1,700億円、制度創設以降累計で約7,600億円に上ります。**



- 自らが居住する自治体の行政サービスに使われるべき住民税が他の自治体に移転してしまう「ふるさと納税」は、**受益と負担という地方税の原則を歪めるものです。**
- より多くの寄附金を集めるため自治体間の返礼品競争が続いており、**人気のある地場産品の有無といった競争力の違いから、自治体間の収入格差が拡大しています。**
- また、**仲介サイト委託料や返礼品の調達費などの多額の経費が生じる**ことにより、寄附を受け入れた自治体で行政サービスに活用されるのは、**寄附額の5割程度**になっています。
- さらに、「ふるさと納税」による控除額は**所得に応じて上限が高くなる仕組み**となっており、自己負担額2,000円で高所得者ほど多くの返礼品を受け取れることになるため、**公平性の観点からも問題があります。**

収入金額	自己負担額2,000円で行える ふるさと納税の額（A）	受け取れる返礼品の上限額 （B）（（A）の3割）	事実上の節税額 （（B）- 2,000円）
500万円	28,000円	8,400円	6,400円
1,000万円	144,000円	43,200円	41,200円
2,000万円	536,000円	160,800円	158,800円

※ 家族構成「夫婦＋子2人（大学生と高校生）」かつ給与収入のみの場合の金額（総務省資料より）

- 加えて、確定申告を行わなくても寄附金控除を受けられる仕組み「ワンストップ特例」は、国税である所得税から控除すべき税額について、居住地の自治体の住民税から控除する制度であり、本来、**国が負担すべき税収減が自治体に転嫁される状況**となっています。
- 国は、制度の趣旨に反した返礼品や隠れ経費が問題となる度に基準の見直しを場当たりに繰り返していますが、様々な問題点は解消されていません。寄附を通じて自治体を応援する本来の趣旨などを踏まえ、**「ふるさと納税」の抜本的な見直しを行うことが必要です。**

3

新公会計制度による財務報告

I 東京都普通会計財務諸表

◆ 新公会計制度の概要

- 都では、平成18年度に複式簿記・発生主義による新たな公会計制度を全国に先駆けて導入しました。
- 新公会計制度の導入により、資産などのストック情報や、減価償却費など現金の移動を伴わない費用を含んだコスト情報の把握が可能となり、官庁会計とは異なる視点から財務分析を行うことで、マネジメントの強化と財務情報についてのアカウンタビリティの充実へとつながっています。

新公会計制度の考え方

- 従来の官庁会計では、現金収支の厳密な管理を重視する単式簿記・現金主義会計を採用しています。

従来の官庁会計の考え方

- ✓ **単式簿記**：一つの取引について、現金の収支のみを捉え、記録する方法
- ✓ **現金主義**：現金の収入・支出という事実に基づいて記録する考え方

- 新公会計制度では、資産や負債などのストック情報や発生主義によるコスト情報を把握できる複式簿記・発生主義会計を採用しています。

新公会計制度の考え方

- ✓ **複式簿記**：一つの取引について、原因と結果の両面から捉え、記録する方法
- ✓ **発生主義**：現金の収入・支出にかかわらず、取引が発生した時点で収益・費用を記録する考え方

新公会計制度のメリット

- 従来の官庁会計制度の決算書と比べて、新公会計制度の財務諸表には、多面的な財務情報の把握、説明責任の充実、マネジメントの強化といった、以下の4つのメリットがあります。

- ① 資産・負債といった、東京都全体のストック情報の把握
- ② 減価償却費等を含む、正確なコスト情報の把握
- ③ 行政運営の結果に関する説明責任の充実
- ④ 施策内容の検証等、マネジメントの強化

財務諸表の種類

- 都では、法令で定められた官庁会計決算書を補完する資料として、新公会計制度による財務諸表を作成しています。都の財務諸表は、主として①貸借対照表、②行政コスト計算書、③キャッシュ・フロー計算書、④正味財産変動計算書の4つから構成されています。

〔① 貸借対照表〕

資産	負債
	正味財産

- 年度末時点における資産・負債の金額を表示した一覧表で、**都の財政状態**を明らかにしています。

〔② 行政コスト計算書〕

費用	収入
当期収支差額	

- 一会計期間の行政運営に伴う費用と収入の金額を示した一覧表で、**都の収支状況**を明らかにしています。

〔③ キャッシュ・フロー計算書〕

行政サービス活動
社会資本整備等投資活動
財務活動
収支差額合計
+
前年度からの繰越金
＝
形式収支

- 一会計期間における3つの活動区分ごとの現金収支を表示した一覧表で、現金（キャッシュ）の増減要因を明らかにしています。

（参考）官庁会計決算書

歳入
歳出
差引（形式収支）

〔④ 正味財産変動計算書〕

前期末残高
当期変動額
当期収支差額
当期末残高

- 資産と負債の差額である**正味財産の、一会計年度の増減**について明らかにした一覧表です。

- 上図の矢印は、財務諸表の相互関係を示しています。

- ←→ キャッシュ・フロー計算書の形式収支は、官庁会計の形式収支と一致します。
- ←→ 貸借対照表の正味財産は、正味財産変動計算書の当期末残高と一致します。
- ←→ 行政コスト計算書の当期収支差額は、正味財産変動計算書の当期変動額の中に表れます。

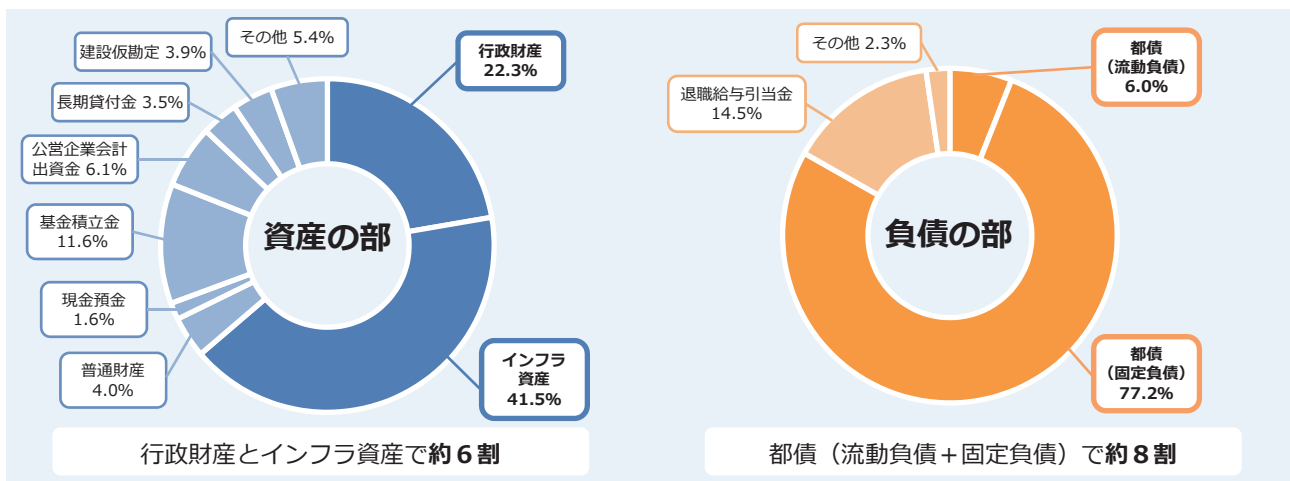
◆ 貸借対照表

- 貸借対照表は、都が保有している資産、将来支払わなければならない負債、資産総額と負債総額の差額である正味財産に区分し、**会計年度末時点（出納整理期間中の増減を含む。）における都の財政状態**を明らかにしています。資産の部の金額が、負債の部と正味財産の部の合計金額と一致し、**バランスシート（B/S）**とも呼ばれます。
- 令和4年度決算では、**資産が増加する一方、負債は減少**し、資産の部の合計が**36兆3,033億円**、負債の部の合計が**6兆5,187億円**となりました。そのため、正味財産の部の合計も**29兆7,845億円**と増加しています。

貸借対照表の概要

- 資産の部の合計は36兆3,033億円**で、都庁舎や都立学校などの**行政財産**と、道路・橋梁・港湾などの**インフラ資産**が約**6割**を占めています。また、**資産の約1割を占める基金積立金**は、将来の財政需要への備えとして大きな役割を果たしています。
- 負債の部の合計は6兆5,187億円**で、**都債が約8割**を占めています。

■ 資産の部と負債の部の内訳



- 正味財産の部の合計は29兆7,845億円**で、資産総額と負債総額の差額を示しています。

前年度からの主な増減理由

- 資産の部では、財政調整基金の活用により、**基金積立金（流動資産）が420億円の減**となる一方、地方独立行政法人東京都立病院機構への出資などにより、**出資金及出捐金が4,445億円の増**となったほか、新たな基金の創設や既存基金への積立により、**基金積立金（固定資産）が2,165億円の増**となるなど、**資産全体で7,644億円の増**となりました。
- 負債の部では、歳出精査による事業費の減少により都債の発行が減ったことから、**都債が669億円の減**となり、**負債全体では635億円の減**となりました。
- 資産が増となるとともに、負債が減となったため、**正味財産は8,280億円の増**となりました。

< 貸借対照表 >

(単位：億円、%)

科 目	4 年度	3 年度	増減額	増減率
資産の部				
I 流動資産	18,725	17,979	746	4.1
現金預金	5,908	5,730	178	3.1
収入未済	716	723	△ 6	△ 0.8
不納欠損引当金 ①	△ 38	△ 44	6	△ 13.6
基金積立金 ②	9,832	10,253	△ 420	△ 4.1
その他	2,306	1,317	989	75.1
II 固定資産	344,307	337,408	6,898	2.0
行政財産	81,008	80,795	213	0.3
普通財産	14,551	15,127	△ 576	△ 3.8
インフラ資産 ③	150,533	150,245	288	0.2
基金積立金 ②	32,391	30,226	2,165	7.2
その他	65,821	61,014	4,807	7.9
資産の部合計	363,033	355,388	7,644	2.2
負債の部				
I 流動負債	5,161	4,587	573	12.5
都債 ④	3,942	3,427	514	15.0
賞与引当金	1,152	1,118	34	3.0
その他	66	41	24	58.5
II 固定負債	60,026	61,235	△ 1,209	△ 2.0
都債 ④	50,307	51,492	△ 1,184	△ 2.3
退職給与引当金	9,442	9,472	△ 29	△ 0.3
その他	276	271	4	1.5
負債の部合計	65,187	65,823	△ 635	△ 1.0
正味財産の部合計 ⑤	297,845	289,565	8,280	2.9
負債及び正味財産の部合計	363,033	355,388	7,644	2.2

資産の部

① <不納欠損引当金>

使用料などの収入未済の一部については、将来的に不納欠損となる可能性があるため、徴収不能見込額をあらかじめ引当金として計上しています。

② <基金積立金>

年度間の財源調整や、将来の財政需要に備えるための資金などを計上しています。

※ 財政調整基金や、翌年度に取り崩す予定の減債基金を流動資産、流動資産に該当しない基金を固定資産としています。

※ 普通会計決算では、満期一括償還地方債の償還財源に充てるため、減債基金に積み立てた額は公債費に計上します。そのため、普通会計決算の基金残高と一致しません。

③ <インフラ資産>

道路や橋梁などの金額を計上しています。

負債の部

④ <都債>

都債は、将来確実に支払わなければならないことから、負債として計上しています。

※ 翌年度に償還予定の都債を流動負債、翌々年度以降に償還予定の都債を固定負債としています。

正味財産の部

⑤ 貸借対照表における資産総額と負債総額の差額を示しています。

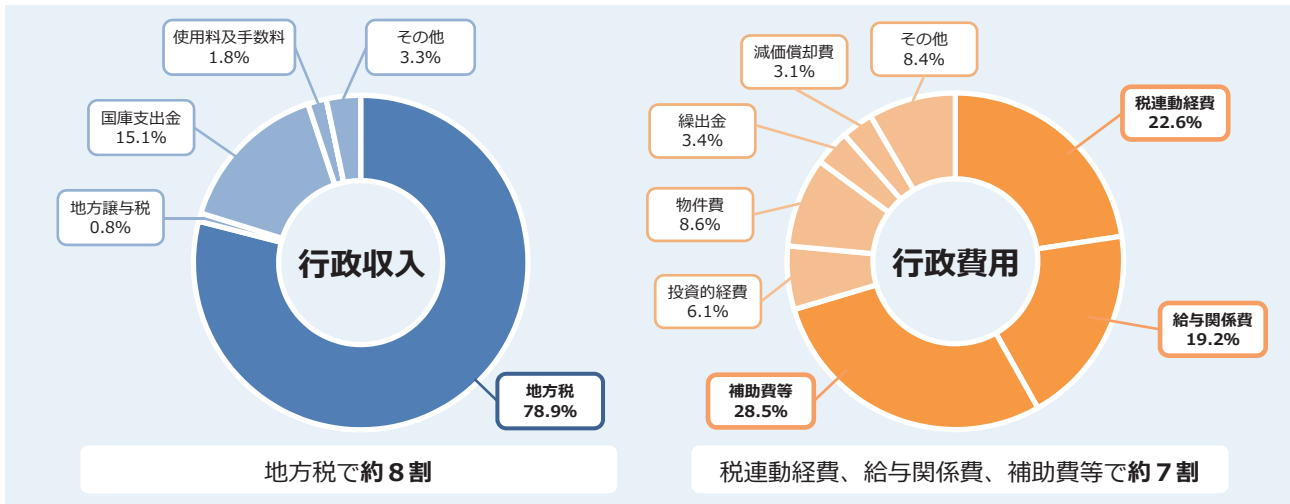
◆ 行政コスト計算書

- 行政コスト計算書は、発生主義により、減価償却費や引当金繰入額など、当期に現金支出が生じていないコストも含め、一会計期間における行政サービス活動に伴い発生した「費用」を認識し、その「費用」と財源である「収入」とがどのような対応関係にあるか、その差額はどうなっているのかを示し、行政サービスのコストを明らかにすることを目的に作成しています。
- 令和4年度決算では、都税収入の増などにより、**当期収支差額は前年度比4,140億円の増となる、5,190億円**となりました。
- 行政コスト計算書の当期収支差額がプラスであることは、基本的には当年度に提供されたサービスの費用が当年度の税収などの収入によって賄われたことを表しています。

行政コスト計算書の概要

- 行政収入の合計は7兆8,408億円で、**地方税が約8割**を占めています。行政費用の合計は7兆2,245億円で、**補助費等、税連動経費、給与関係費**が大きな割合を占めています。

■ 行政収入と行政費用の内訳



- 行政収支と金融収支の合計である通常収支差額は5,835億円、これに特別収支を加えた**当期収支差額は5,190億円**となりました。

前年度からの主な増減理由

- 行政収入では、**地方税が3,504億円の増**となる一方、新型コロナウイルス感染症対策などに係る**国庫支出金が1兆2,622億円の減**となったことなどにより、**全体では9,103億円の減**となりました。
- 行政費用では、感染拡大防止協力金の減などにより、**補助費等が1兆6,207億円の減**となり、**全体では1兆3,680億円の減**となりました。

< 行政コスト計算書 >

(単位：億円、%)

科 目	4 年度	3 年度	増減額	増減率
通常収支の部				
I 行政収支の部				
行政収入	78,408	87,511	△ 9,103	△ 10.4
地方税	61,849	58,345	3,504	6.0
国庫支出金	11,878	24,501	△ 12,622	△ 51.5
使用料及手数料	1,436	1,426	9	0.6
その他	3,243	3,238	4	0.1
行政費用	72,245	85,925	△ 13,680	△ 15.9
税連動経費	16,339	15,495	843	5.4
給与関係費	13,887	13,736	150	1.1
補助費等	20,613	36,820	△ 16,207	△ 44.0
投資的経費	4,401	4,235	166	3.9
減価償却費 ①	2,204	2,189	14	0.6
不納欠損引当金繰入額	34	5	28	560.0
賞与引当金繰入額	1,152	1,118	34	3.0
退職給与引当金繰入額 ②	948	876	71	8.1
その他	12,662	11,446	1,216	10.6
II 金融収支の部				
金融収入	125	105	19	18.1
金融費用	452	491	△ 38	△ 7.7
公債費（利子） ③	435	468	△ 33	△ 7.1
その他	17	22	△ 5	△ 22.7
通常収支差額	5,835	1,200	4,635	-
特別収支の部				
特別収入	495	172	323	187.8
特別費用	1,140	321	818	254.8
当期収支差額 ④	5,190	1,050	4,140	-

※ 投資的経費とは、投資的経費補助、投資的経費単独及び投資的経費国直轄の合計額です。

行政収支 の部	① <減価償却費> 官庁会計では把握されない、建物や重要物品といった償却資産の価値の減少分を費用計上しています。 ② <退職給与引当金繰入額> 官庁会計では把握されない、将来の退職金の増加分を今年度に帰属するコストとして把握し、費用計上しています。
金融収支 の部	③ <公債費（利子）> 都債の支払利息を計上しています。
当期収支 差額	④ 通常収支差額と特別収支差額との合計額です。 当期収支差額は、基金の積立など、将来の財政需要への備えにも活用します。

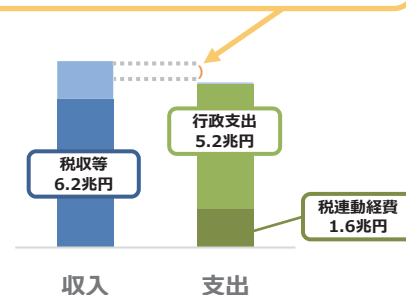
◆ キャッシュ・フロー計算書

- キャッシュ・フロー計算書は、**資金の流れを活動区分ごとに明らかに**しています。
- 令和4年度決算では、都税収入の増加などにより**行政サービス活動収支は9,049億円の収入超過**、社会資本整備支出や貸付金・出資金等の支出などにより、**社会資本整備等投資活動収支は7,818億円の支出超過**、都債償還額が都債発行額を上回り、**財務活動収支は1,058億円の支出超過**となりました。
- この結果、**収支差額合計は172億円の収入超過**となりました。なお、この収支差額合計に、前年度からの繰越金を加えた額が、**官庁会計による形式収支5,667億円**と一致します。

行政サービス活動収支

- 経常的な行政サービスを提供するための現金収支であり、収入超過であれば、経常的な行政サービスの費用が税収等によって賄われたことを示しています。
- 令和4年度決算は、**都税収入の増加などにより、収入超過額は前年度の4,206億円から9,049億円へと、4,842億円の増**となりました。

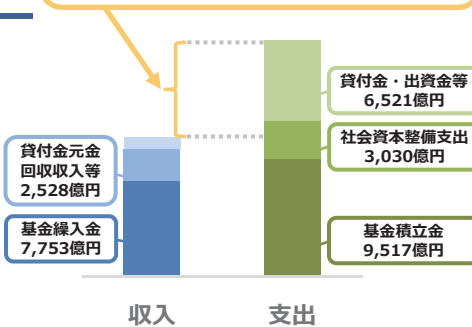
+9,049億円（収入超過）



社会資本整備等投資活動収支

- 固定資産や基金の増減に係る現金収支であり、支出超過であれば固定資産形成が進んだことを、収入超過であれば基金の取崩しが進んだことなどを示しています。
- 令和4年度決算は、**新たな基金の創設や既存基金への積立などにより、支出超過額は前年度の2,464億円から7,818億円へと、5,354億円の増**となりました。

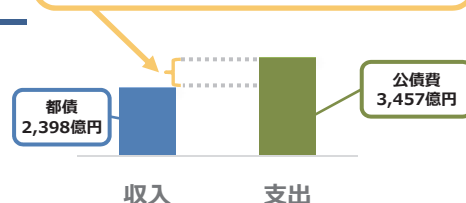
△7,818億円（支出超過）



財務活動収支

- 都債や借入金による外部からの資金調達やその償還に係る現金収支であり、収入超過であれば都債発行額が償還額を、支出超過であれば都債償還額が発行額を上回っていることなどを示しています。
- 令和4年度決算は、**歳出精査による事業費の減少により都債の発行が減ったことから、前年度の698億円の支出超過から、1,058億円の支出超過**となりました。

△1,058億円（支出超過）



収支差額合計	+ 172 億円
前年度からの繰越額	+ 5,495 億円
形式収支	+ 5,667 億円

< キャッシュ・フロー計算書 >

(単位：億円、%)

科 目	4 年度	3 年度	増減額	増減率
行政サービス活動 ①				
収入合計	78,471	87,915	△ 9,444	△ 10.7
税収等	62,585	59,530	3,054	5.1
その他	15,886	28,385	△ 12,499	△ 44.0
支出合計	69,422	83,708	△ 14,286	△ 17.1
税連動経費	16,339	15,495	843	5.4
行政支出	52,611	67,699	△ 15,088	△ 22.3
その他	471	513	△ 41	△ 8.0
行政サービス活動収支差額	9,049	4,206	4,842	-
社会資本整備等投資活動 ②				
収入合計	11,249	6,518	4,731	72.6
基金繰入金	7,753	2,823	4,929	174.6
その他	3,496	3,694	△ 198	△ 5.4
支出合計	19,068	8,982	10,085	112.3
社会資本整備支出	3,030	3,007	22	0.7
基金積立金	9,517	2,297	7,219	314.3
その他	6,521	3,677	2,843	77.3
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 7,818	△ 2,464	△ 5,354	-
行政活動キャッシュ・フロー収支差額 ③	1,230	1,742	△ 512	-
財務活動 ④				
財務活動収入	2,420	2,504	△ 84	△ 3.4
都債	2,398	2,484	△ 86	△ 3.5
その他	22	20	2	10.0
財務活動支出	3,478	3,202	275	8.6
公債費（元金）	3,457	3,179	278	8.7
その他	20	23	△ 3	△ 13.0
財務活動収支差額	△ 1,058	△ 698	△ 359	-
収支差額合計	172	1,044	△ 872	-
前年度からの繰越金	5,495	4,451	1,044	-
形式収支 ⑤	5,667	5,495	172	-

行政サービス活動

① 給料の支払いや物品の購入など、経常的な行政サービスに伴う現金収支を示します。

社会資本整備等投資活動

② 固定資産の形成や基金などの増減をもたらす現金収支を示します。

行政活動 キャッシュ・フロー 収支差額

③ 行政サービス活動収支差額と社会資本整備等投資活動収支差額との合計額です。

財務活動

④ 都債の発行や借入金による財源の調達と都債などの償還に伴う現金収支を示します。

形式収支

⑤ 官庁会計の歳入総額から歳出総額を差し引いた額と一致します。
そのため、キャッシュ・フロー計算書は、官庁会計の決算をそれぞれの活動区分に分類して表したものとと言えます。

◆ 正味財産変動計算書

- 正味財産変動計算書は、**貸借対照表における正味財産の部の変動状況**について、行政コスト計算書における**当期収支差額**のほか、**固定資産等の増減、都債等の増減、その他内部取引**に分け、その要因ごとに明らかにしています。
- 令和4年度の変動要因は、**当期収支差額が5,190億円の増**となったほか、固定資産等の増減として、**受贈財産評価額や、社会資本の整備などに充当される国庫支出金が増**となったことなどにより、**正味財産は8,280億円の増**となりました。

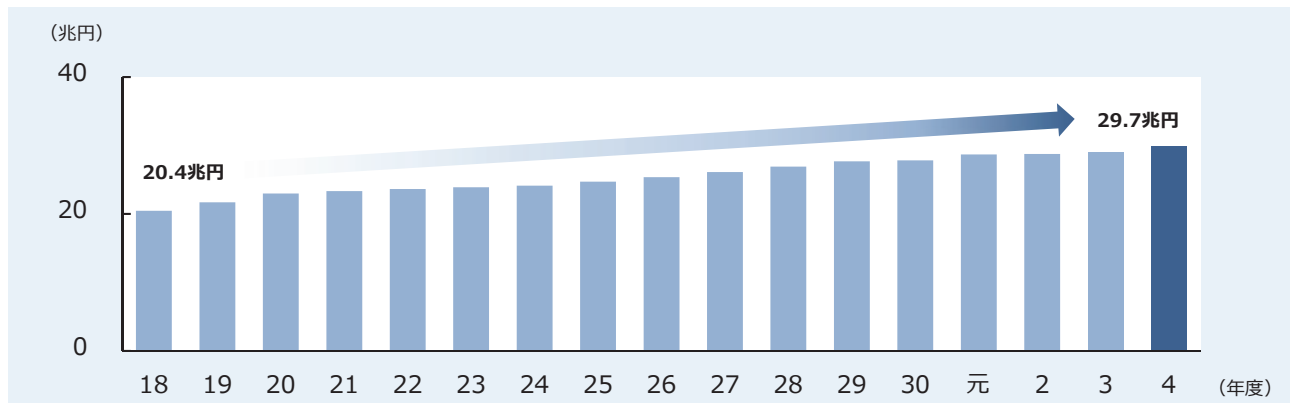
- 正味財産変動計算書は、横に正味財産の部の項目を、縦に1年度間の変動要因を表で示したものです。なお、行政コスト計算書の当期収支差額は、正味財産変動計算書上では剰余金として計上され、正味財産変動計算書の当期末残高は、貸借対照表上の正味財産の部の合計額と一致します。

<正味財産変動計算書>

(単位：億円)

	開始残高相当	国庫支出金	負担金及繰入金等	受贈財産評価額	区市町村等移管相当額	内部取引勘定	その他剰余金	合計
前期末残高	190,218	16,127	1,125	4,888	△ 1,665	△ 296	79,167	289,565
当期変動額	-	706	48	2,375	△ 39	△ 1	5,190	8,280
固定資産等の増減	-	706	48	2,375	△ 39	1,156	-	4,247
都債等の増減	-	-	-	-	-	△ 152	-	△ 152
その他内部取引	-	-	-	-	-	△ 1,005	-	△ 1,005
当期収支差額	-	-	-	-	-	-	5,190	5,190
当期末残高	190,218	16,833	1,174	7,263	△ 1,705	△ 297	84,358	297,845

■ 正味財産当期末残高の推移



Ⅱ 東京都全体財務諸表

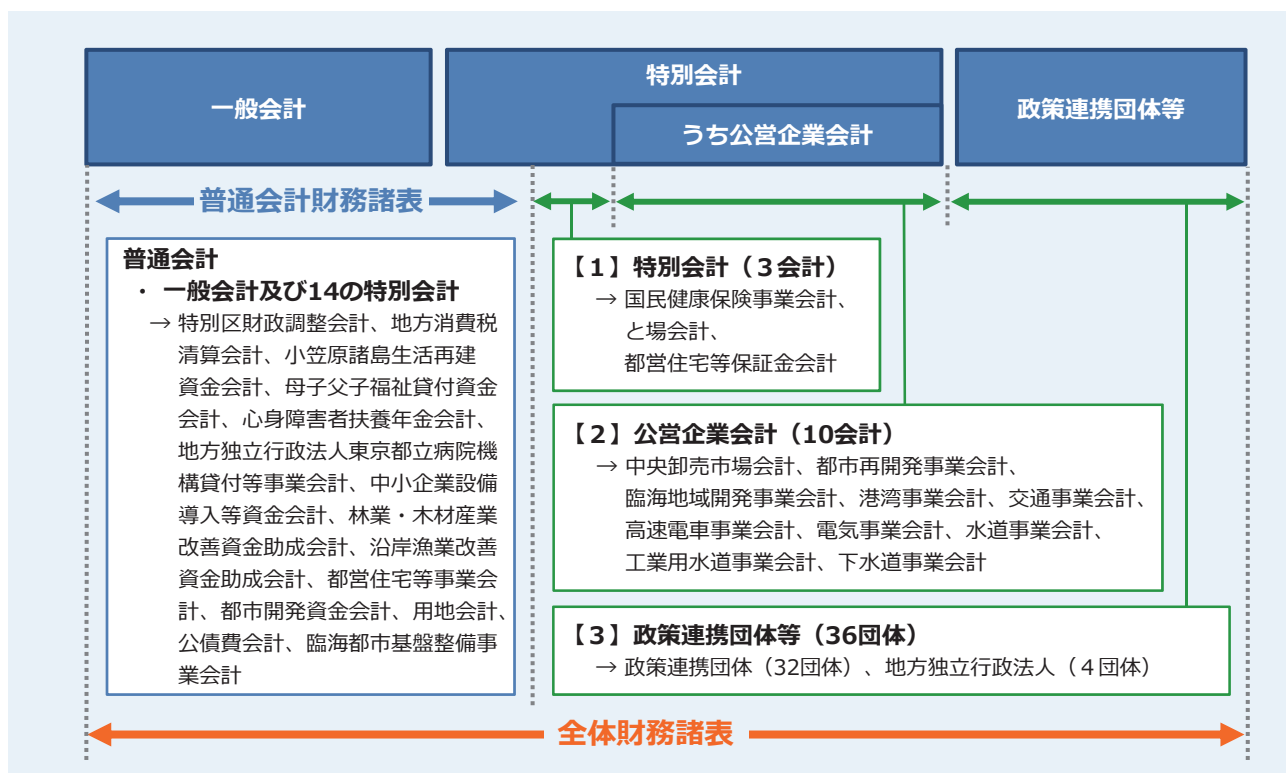
◆ 全体財務諸表の概要

- 東京都全体財務諸表は、普通会計に加え、普通会計の対象でない**特別会計、公営企業会計及び政策連携団体等**を範囲としています。
- 貸借対照表の東京都全体計では、資産合計が**50兆1,946億円**、負債合計が**13兆5,073億円**、正味財産等合計が**36兆6,873億円**となりました。

全体財務諸表の範囲

- 東京都全体財務諸表の対象範囲は、まず東京都本体分として**普通会計（一般会計及び14の特別会計）**、**普通会計の対象でない3つの特別会計**、**10の公営企業会計**、東京都以外の団体として、**32の政策連携団体及び4つの地方独立行政法人**となっています。

■ 普通会計財務諸表と全体財務諸表の範囲



- 東京都全体財務諸表については、次のように作成しています。

- ✓ 内部取引の**相殺消去を行うのは普通会計の範囲内**としました。
- ✓ 普通会計に属さない特別会計、公営企業会計、政策連携団体及び地方独立行政法人については、**各々の決算書を並べて表記する「併記方式」**としました。
- ✓ 貸借対照表のみでなく、**行政コスト計算書などによる当該年度の事業収支も表記**しました。

経営主体別の経営状況

【1】特別会計（普通会計の対象でないもの）

- 当期収支差額については、国民健康保険事業会計が△1,070億円、と場会計が△47億円、都営住宅等保証金会計が△95百万円となり、3つの特別会計の合計では△1,119億円となり、一般会計繰入金と一般会計繰出金を含めた当期繰越収支差額は△220億円となりました。
- 貸借対照表では、3つの特別会計の合計で、資産合計が436億円、負債合計が228億円、正味財産合計が208億円となりました。

【2】公営企業会計

- 当期純利益は下表のとおり、6会計で黒字、4会計で赤字となりました。

(単位：億円)

中央卸売 市場会計	都市再開発 事業会計	臨海地域開 発事業会計	港湾事業 会計	交通事業 会計	高速電車 事業会計	電気事業 会計	水道事業 会計	工業用水道 事業会計	下水道事業 会計
△ 190	1	142	12	△ 18	△ 4	1	200	△ 62	75

- 10の公営企業会計の合計では、当期純利益が159億円の黒字、前期繰越利益等を含めた当期末処分利益が787億円の黒字となり、貸借対照表では、資産合計が13兆2,098億円、負債合計が5兆2,152億円、資本合計が7兆9,946億円となりました。

【3】政策連携団体等

- 政策連携団体等36団体のうち、公益財団法人等21団体では、当期一般正味財産増減額が14団体でプラス、7団体でマイナスとなり、21団体の合計では、当期一般正味財産増減額が24億円、正味財産期末残高が1,364億円となりました。また、社会福祉法人1団体の当期活動増減差額と、地方三公社1団体の経常収支はそれぞれプラスとなりました。
- 株式会社9団体の当期純利益は、7団体で黒字、2団体で赤字となり、9団体の合計では55億円の黒字となりました。また、地方独立行政法人4団体の当期総利益は、いずれも黒字となり、4団体の合計では108億円の黒字となりました。
- 政策連携団体等36団体の貸借対照表の合計は、資産合計が3兆1,689億円、負債合計が1兆7,504億円、正味財産、資本及び純資産合計が1兆4,185億円となりました。普通会計、特別会計（普通会計の対象でないもの）、公営企業会計、政策連携団体等を含めた東京都全体の貸借対照表の合計は、資産合計が50兆1,946億円、負債合計が13兆5,073億円、正味財産、資本及び純資産合計が36兆6,873億円となりました。
- 都は、政策連携団体に対し「財務」の視点からも経営目標を設定するなど、財務状況の改善に取り組んでいます。今後とも、政策連携団体などを含めた東京都全体としての財務状況を正確に把握し、将来にわたる都の財政負担を適正なものとしていくことが重要です。

<東京都全体財務諸表>

(単位：億円)

普通会計、「特別会計」

〔普通会計の範囲〕

・一般会計と総務省基準の特別会計（14会計）

→ 特別区財政調整会計、地方消費税清算会計、小笠原諸島生活再建資金会計、母子父子福祉貸付資金会計、心身障害者扶養年金会計、地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計、中小企業設備導入等資金会計、林業・木材産業改善資金助成会計、沿岸漁業改善資金助成会計、都営住宅等事業会計、都市開発資金会計、用地会計、公債費会計、臨海都市基盤整備事業会計

〔「特別会計」の範囲〕

・普通会計の範囲外の特別会計である次の3会計

→ 国民健康保険事業会計、と場会計、都営住宅等保証金会計

公営企業会計

〔公営企業会計の範囲〕

・次の10の公営企業会計

→ 中央卸売市場会計、都市再開発事業会計、臨海地域開発事業会計、港湾事業会計、交通事業会計、高速電車事業会計、電気事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計

普通会計

「特別会計」

(単純合計)

公営企業会計

(単純合計)

行政コスト計算書

行政収支	①=a-b	6,162
行政収入	a	78,408
地方税等		62,487
その他の行政収入		15,920
行政費用	b	72,245
金融収支	②=c-d	△ 327
金融収入	c	125
金融費用	d	452
通常収支差額	③=①+②	5,835
特別収支差額	④=e-f	△ 644
特別収入	e	495
特別費用	f	1,140
当期収支差額	⑤=③+④	5,190
一般会計繰入金	g	—
一般会計繰出金	h	—
当期繰越収支差額	⑤+g-h	5,190

△ 1,119

9,939

—

9,939

11,058

△ 0

0

0

△ 1,119

△ 0

—

0

△ 1,119

899

0

△ 220

損益計算書

営業利益	①=a-b	△ 758
営業収益	a	8,273
営業費用	b	9,032
事業原価		4,868
一般管理費		4,164
営業外利益	②=c-d	964
営業外収益	c	1,268
営業外費用	d	304
経常収支	①+②	206
特別利益	③=e-f	△ 46
特別収益	e	262
特別費用	f	309
当期純利益	④=①+②+③	159
前期繰越利益	⑤	56
その他未処分利益変動額	⑥	572
当期末処分利益	④+⑤+⑥	787

貸借対照表

資産合計	363,033
I 流動資産	18,725
現金預金	5,908
その他の流動資産	12,817
II 固定資産	344,307
有形固定資産	260,821
無形固定資産	473
投資等	83,012
III 繰延資産	—
負債合計	65,187
I 流動負債	5,161
II 固定負債	60,026
長期借入金	50,383
その他の固定負債	9,642
III 繰延収益	—
正味財産合計	297,845
負債・正味財産合計	363,033

436

200

185

15

236

54

—

181

—

228

2

226

39

186

—

208

436

貸借対照表

資産合計	132,098
I 流動資産	15,484
現金預金	12,839
その他の流動資産	2,644
II 固定資産	116,614
有形固定資産	112,857
無形固定資産	1,077
投資等	2,680
III 繰延資産	0
負債合計	52,152
I 流動負債	6,100
II 固定負債	24,373
長期借入金	21,826
その他の固定負債	2,546
III 繰延収益	21,679
資本合計	79,946
負債・資本合計	132,098

決算のポイント

普通会計決算
及び各種指標

令和4年度決算
のトピック
今後の財政運営と

新公会計制度に
よる財務報告

付

表
参
考
表

(単位：億円)

政策連携団体等

・公益法人等① 公益財団法人等 21団体

→ (公財) 東京都人権啓発センター、(公財) 東京都島しょ振興公社、(公財) 東京税務協会、(公財) 東京都歴史文化財団、(公財) 東京都交響楽団、
(一財) 東京都つながり創生財団、(公財) 東京都スポーツ文化事業団、(一財) 東京マラソン財団、(公財) 東京都都市づくり公社、(公財) 東京都環境公社、
(公財) 東京都福祉保健財団、(公財) 東京都医学総合研究所、(公財) 東京都中小企業振興公社、(公財) 東京しごと財団、
(公財) 東京都農林水産振興財団、(公財) 東京観光財団、(公財) 東京動物園協会、(公財) 東京都公園協会、(公財) 東京都道路整備保全公社、
(公財) 東京学校支援機構、(公財) 東京防災救急協会

・公益法人等② 社会福祉法人 1団体

→ (社福) 東京都社会福祉事業団

・公益法人等③ 地方三公社 (特別法に設立根拠を持ち、地方自治体が100%出資する特別法人) 1団体

→ 東京都住宅供給公社

公益法人等①
21団体

(単純合計)

公益法人等②
1団体

(単純合計)

公益法人等③
1団体

(単純合計)

正味財産増減計算書

当期経常増減額	①=a-b	20
経常収益	a	1,889
経常費用	b	1,869
当期経常外増減額	②=c-d	6
経常外収益	c	13
経常外費用	d	6
法人税等	③	2
当期一般正味財産増減額	④=①+②-③	24
一般正味財産期首残高	⑤	1,031
一般正味財産期末残高	⑥=④+⑤	1,058
当期指定正味財産増減額	⑦	30
指定正味財産期首残高	⑧	277
指定正味財産期末残高	⑨=⑦+⑧	305
正味財産期末残高	⑥+⑨	1,364

事業活動計算書

サービス活動増減差額	①=a-b	2
サービス活動収益	a	111
サービス活動費用	b	109
サービス活動外増減差額	②=c-d	△ 0
サービス活動外収益	c	0
サービス活動外費用	d	0
経常増減差額	①+②	2
特別増減差額	③=e-f	△ 0
特別収益	e	22
特別費用	f	22
当期活動増減差額	④=①+②+③	2
前期繰越活動増減差額	⑤	15
当期末繰越活動増減差額	⑥=④+⑤	18
基本金取崩額	⑦	—
その他の積立金取崩額	⑧	4
その他の積立金積立額	⑨	4
次期繰越活動増減差額	⑥+⑦+⑧-⑨	18

損益計算書

営業利益	①=a-b	113
営業収益	a	722
営業費用	b	609
事業原価		598
一般管理費		11
営業外利益	②=c-d	△ 8
営業外収益	c	0
営業外費用	d	8
経常収支	①+②	104
特別利益	③=e-f	△ 31
特別収益	e	2
特別費用	f	34
当期利益	①+②+③	72

貸借対照表

資産合計	5,719
I 流動資産	1,861
現金預金	594
その他の流動資産	1,266
II 固定資産	3,858
有形固定資産	81
無形固定資産	15
投資等	3,761
III 繰延資産	—
負債合計	4,355
I 流動負債	1,564
II 固定負債	2,791
長期借入金	25
その他の固定負債	2,766
III 繰延収益	—
正味財産合計	1,364
負債・正味財産合計	5,719

貸借対照表

資産合計	166
I 流動資産	48
現金預金	20
その他の流動資産	28
II 固定資産	118
有形固定資産	63
無形固定資産	0
投資等	54
III 繰延資産	—
負債合計	47
I 流動負債	37
II 固定負債	9
長期借入金	2
その他の固定負債	7
III 繰延収益	—
正味財産合計	119
負債・正味財産合計	166

貸借対照表

資産合計	12,089
I 流動資産	720
現金預金	519
その他の流動資産	201
II 固定資産	11,368
有形固定資産	11,303
無形固定資産	42
投資等	23
III 繰延資産	—
負債合計	7,516
I 流動負債	492
II 固定負債	7,024
長期借入金	5,536
その他の固定負債	1,487
III 繰延収益	—
資本合計	4,572
負債・資本合計	12,089

(単位：億円)

政策連携団体等

・株式会社 9団体

→ (株)東京スタジアム、多摩都市モノレール(株)、東京臨海高速鉄道(株)、(株)多摩ニュータウン開発センター、
(株)東京国際フォーラム、(株)東京臨海ホールディングス、東京交通サービス(株)、東京水道(株)、東京都下水道サービス(株)

・地方独立行政法人 4団体

→ 東京都立大学法人、(地独)東京都立産業技術研究センター、(地独)東京都健康長寿医療センター、(地独)東京都立病院機構

株式会社
9団体

(単純合計)

地方独立
行政法人
4団体

(単純合計)

東京都
全体計

損益計算書

営業利益	①=a-b	111
営業収益	a	1,603
営業費用	b	1,491
事業原価		1,279
販売費・一般管理費		212
営業外利益	②=c-d	△ 5
営業外収益	c	6
営業外費用	d	11
経常収支	①+②	106
特別利益	③=e-f	△ 25
特別収益	e	7
特別費用	f	33
法人税等	④	25
当期純利益	①+②+③-④	55

損益計算書

事業収支	①=a-b	113
事業収入	a	2,524
事業費用	b	2,411
事業原価		2,324
一般管理費		86
事業外収支	②=c-d	△ 10
事業外収入	c	76
事業外費用	d	86
経常収支	①+②	102
特別収支	③=e-f	△ 1
特別収入	e	25
特別費用	f	26
当期収支差額	④=①+②+③	101
目的積立金取崩額	⑤	6
当期総利益	④+⑤	108

貸借対照表

資産合計	7,025
I 流動資産	1,622
現金預金	1,119
その他の流動資産	503
II 固定資産	5,402
有形固定資産	4,786
無形固定資産	380
投資等	235
III 繰延資産	—
負債合計	2,939
I 流動負債	652
II 固定負債	2,287
長期借入金	1,171
その他の固定負債	1,115
III 繰延収益	—
純資産合計	4,086
負債・純資産合計	7,025

貸借対照表

資産合計	6,688
I 流動資産	1,972
現金預金	1,449
その他の流動資産	523
II 固定資産	4,715
有形固定資産	4,603
無形固定資産	37
投資等	74
III 繰延資産	—
負債合計	2,645
I 流動負債	816
II 固定負債	1,828
長期借入金	164
その他の固定負債	1,663
III 繰延収益	—
資本合計	4,042
負債・資本合計	6,688

総合計
及び
相殺消去

501,946
40,637
22,636
18,000
461,309
394,572
2,026
64,710
0
135,073
14,828
98,565
79,150
19,415
21,679
366,873
501,946

決算のポイント

普通会計決算
及び各種指標令和4年度決算
のトピック
と今後の財政運営新会計制度に
よる財務報告

付

表
参
考
表

付 表

1 令和4年度 東京都普通会計財務諸表

(1) 普通会計

(令和5年3月)

科 目	4年度	3年度	増減額
資産の部			
Ⅰ 流動資産	18,725	17,979	746
現金預金	5,908	5,730	178
収入未済	716	723	△ 6
不納欠損引当金	△ 38	△ 44	6
基金積立金	9,832	10,253	△ 420
財政調整基金	6,497	7,272	△ 774
減債基金	3,334	2,980	354
短期貸付金	2,313	1,325	988
貸倒引当金	△ 7	△ 8	0
その他流動資産	-	-	-
Ⅱ 固定資産	344,307	337,408	6,898
1 行政財産	81,008	80,795	213
1 有形固定資産	80,954	80,740	213
建物	23,650	23,904	△ 254
工作物	2,867	2,901	△ 34
立木	7	7	0
船舶	44	49	△ 5
航空機	35	49	△ 14
浮標等	27	29	△ 2
土地	54,321	53,797	524
2 無形固定資産	54	54	-
地上権	54	54	-
その他無形固定資産	-	-	-
2 普通財産	14,551	15,127	△ 576
1 有形固定資産	14,425	15,005	△ 579
建物	3,130	3,444	△ 313
工作物	419	447	△ 27
立木	0	0	-
船舶	0	0	0
航空機	-	-	-
浮標等	0	0	△ 0
土地	10,874	11,113	△ 238
2 無形固定資産	125	122	3
地上権	3	3	-
その他無形固定資産	122	118	3
3 重要物品	759	748	11
4 インフラ資産	150,533	150,245	288
1 有形固定資産	150,384	150,096	288
建物	478	520	△ 42
工作物	20,221	20,324	△ 103
浮標等	5	5	△ 0
土地	129,680	129,245	434
2 無形固定資産	148	148	0
地上権	148	148	0
その他無形固定資産	-	-	-
5 ソフトウェア	60	73	△ 13
6 リース資産	10	11	△ 0
7 建設仮勘定	14,287	13,634	652
8 ソフトウェア仮勘定	84	7	76
9 投資その他の資産	83,012	76,766	6,245
有価証券	2,389	2,389	-
出資金及出捐金	11,406	6,961	4,445
投資損失引当金	△ 136	△ 136	0
公営企業会計出資金	22,028	22,571	△ 542
長期貸付金	12,865	13,043	△ 178
貸倒引当金	△ 14	△ 17	2
その他債権	83	89	△ 5
基金積立金	32,391	30,226	2,165
減債基金	12,091	12,456	△ 365
特定目的基金	17,117	14,599	2,518
定額運用基金	3,182	3,169	12
その他投資等	1,997	1,638	359
資産の部合計	363,033	355,388	7,644

貸借対照表

31日現在)

(単位:億円)

科 目	4年度	3年度	増減額
負債の部			
Ⅰ 流動負債	5,161	4,587	573
還付未済金	49	21	27
都債	3,942	3,427	514
短期借入金	15	18	△ 3
他会計借入金	15	18	△ 3
基金運用金	-	-	-
その他短期借入金	0	0	-
リース債務	1	1	0
未払金	-	-	-
支払繰延	-	-	-
未払保証債務	-	-	-
その他未払金	-	-	-
賞与引当金	1,152	1,118	34
その他流動負債	-	-	-
Ⅱ 固定負債	60,026	61,235	△ 1,209
都債	50,307	51,492	△ 1,184
長期借入金	76	69	6
他会計借入金	72	65	6
基金運用金	-	-	-
その他長期借入金	3	3	△ 0
リース債務	-	1	△ 1
退職給与引当金	9,442	9,472	△ 29
その他引当金	-	-	-
その他固定負債	200	200	-
預り保証金	-	-	-
その他固定負債	200	200	-
負債の部合計	65,187	65,823	△ 635
正味財産の部			
正味財産	297,845	289,565	8,280
(うち当期正味財産増減額)	8,280	1,986	6,293
正味財産の部合計	297,845	289,565	8,280
負債及び正味財産の部合計	363,033	355,388	7,644

決算のポイント

普通会計決算
及び各種指標

令和4年度決算
と
後のバックアップ
と
財政運営

新公会計制度に
よる財務報告

付

表

参

考

表

(2) 普通会計行政コスト計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:億円)

科 目	4 年度	3 年度	増減額
通常収支の部			
Ⅰ 行政収支の部			
1 行政収入	78,408	87,511	△ 9,103
地方税	61,849	58,345	3,504
地方譲与税	637	533	104
地方特例交付金	77	280	△ 203
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0	0
税諸収入	0	0	△ 0
国庫支出金	11,878	24,501	△ 12,622
交通安全対策特別交付金	27	28	△ 1
事業収入(特別会計)	6	0	6
分担金及負担金	165	118	47
使用料及手数料	1,436	1,426	9
財産収入	182	129	52
諸収入(受託事業収入)	550	549	1
諸収入	1,513	1,493	20
寄附金	1	7	△ 5
繰入金	25	24	1
その他行政収入	53	73	△ 19
2 行政費用	72,245	85,925	△ 13,680
税連動経費	16,339	15,495	843
給与関係費	13,887	13,736	150
物件費	6,236	5,474	762
維持補修費	1,078	1,048	30
扶助費	1,848	1,611	236
補助費等	20,613	36,820	△ 16,207
投資的経費補助	848	781	66
投資的経費単独	3,253	3,196	57
投資的経費国直轄	299	257	41
出捐金	999	572	426
繰出金	2,486	2,690	△ 203
減価償却費	2,204	2,189	14
債務保証費	-	0	△ 0
不納欠損引当金繰入額	34	5	28
貸倒引当金繰入額	1	1	△ 0
賞与引当金繰入額	1,152	1,118	34
退職給与引当金繰入額	948	876	71
その他引当金繰入額	-	-	-
その他行政費用	11	46	△ 34
Ⅱ 金融収支の部			
1 金融収入	125	105	19
受取利息及配当金	125	105	19
2 金融費用	452	491	△ 38
公債費(利子)	435	468	△ 33
都債発行費	16	22	△ 5
都債発行差金	0	0	△ 0
他会計借入金利子等	0	0	△ 0
通常収支差額	5,835	1,200	4,635
特別収支の部			
1 特別収入	495	172	323
固定資産売却益	56	60	△ 3
その他特別収入	438	112	326
2 特別費用	1,140	321	818
固定資産売却損	0	26	△ 25
固定資産除却損	40	20	20
災害復旧費	19	22	△ 3
不納欠損額	7	3	3
貸倒損失	-	-	-
その他特別費用	1,072	248	824
当期収支差額	5,190	1,050	4,140

(3) 普通会計キャッシュ・フロー計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:億円)

科 目	4 年度	3 年度	増減額	科 目	4 年度	3 年度	増減額
I 行政サービス活動				II 社会資本整備等投資活動			
税収等	62,585	59,530	3,054	国庫支出金等	754	682	71
地方税	61,868	58,715	3,153	国庫支出金	706	635	71
地方譲与税	637	533	104	分担金及負担金	43	44	△ 1
地方特例交付金	77	280	△ 203	繰入金等	5	3	2
国有提供施設等所在市町村 助成交付金	0	0	0	財産収入	212	535	△ 323
税諸収入	0	0	△ 0	財産売払収入	212	535	△ 323
国庫支出金等	11,906	24,539	△ 12,633	基金繰入金	7,753	2,823	4,929
国庫支出金	11,879	24,510	△ 12,631	財政調整基金	2,817	-	2,817
交通安全対策特別交付金	27	28	△ 1	減債基金	-	-	-
業務収入その他	3,854	3,740	114	特定目的基金	4,936	2,823	2,112
事業収入（特別会計）	6	0	6	定額運用基金	-	-	-
分担金及負担金	165	117	47	貸付金元金回収収入等	2,528	2,473	55
使用料及手数料	1,435	1,426	9	保証金収入	0	2	△ 2
財産収入	182	129	52	社会資本整備支出	3,030	3,007	22
諸収入（受託事業収入）	550	549	1	物件費	125	50	75
諸収入	1,486	1,486	0	補助費等	-	0	△ 0
寄附金	1	7	△ 5	投資的経費補助	1,031	945	86
繰入金	25	24	1	投資的経費単独	1,872	2,011	△ 139
金融収入	125	105	19	基金積立金	9,517	2,297	7,219
受取利息及配当金	125	105	19	財政調整基金	2,042	1,945	97
税連動経費	16,339	15,495	843	減債基金	-	-	-
税連動経費	16,339	15,495	843	特定目的基金	7,462	338	7,123
行政支出	52,611	67,699	△ 15,088	定額運用基金	12	13	△ 1
給与関係費	15,940	15,809	130	貸付金・出資金等	6,521	3,674	2,846
物件費	6,237	5,474	763	出資金及出捐金	3,385	1,079	2,305
維持補修費	1,078	1,048	30	繰出金（他会計）	320	264	55
扶助費	1,848	1,611	236	貸付金	2,815	2,330	484
補助費等	20,616	36,830	△ 16,214	保証金支出	0	2	△ 2
投資的経費補助	848	781	66	社会資本整備等投資活動収支差額	△ 7,818	△ 2,464	△ 5,354
投資的経費単独	3,253	3,194	59	行政活動キャッシュ・フロー収支差額	1,230	1,742	△ 512
投資的経費国直轄	299	257	41	III 財務活動			
繰出金	2,487	2,691	△ 203	財務活動収入	2,420	2,504	△ 84
金融支出	452	490	△ 38	都債	2,398	2,484	△ 86
公債費（利子・手数料）	451	490	△ 38	他会計借入金等	22	20	2
他会計借入金利子等	0	0	△ 0	基金運用金借入	-	-	-
特別支出	19	22	△ 3	繰入金	-	-	-
災害復旧事業支出	19	22	△ 3	財務活動支出	3,478	3,202	275
行政サービス活動収支差額	9,049	4,206	4,842	公債費（元金）	3,457	3,179	278
				他会計借入金等償還	20	23	△ 3
				基金運用金償還	-	-	-
				財務活動収支差額	△ 1,058	△ 698	△ 359
				収支差額合計	172	1,044	△ 872
				前年度からの繰越金	5,495	4,451	1,044
				形式収支	5,667	5,495	172

決算のポイント

及び各種指標

令和4年度決算
との比較

新公会計制度に
よる財務報告

付

表

参

考

表

(4) 普通会計正味財産変動計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:億円)

	開始 残高 相当	国庫 支出 金	負担 金及 繰入 金等	受贈 財産 評価 額	区市 町村 等移 管相 当額	内部 取引 勘定	その 他剰 余金	合 計
前期末残高	190,218	16,127	1,125	4,888	△ 1,665	△ 296	79,167	289,565
当期変動額	-	706	48	2,375	△ 39	△ 1	5,190	8,280
固定資産等の増減	-	706	48	2,375	△ 39	1,156	-	4,247
都債等の増減	-	-	-	-	-	△ 152	-	△ 152
その他内部取引	-	-	-	-	-	△ 1,005	-	△ 1,005
当期収支差額	-	-	-	-	-	-	5,190	5,190
当期末残高	190,218	16,833	1,174	7,263	△ 1,705	△ 297	84,358	297,845

(5) 普通会計有形固定資産及び無形固定資産附属明細書

(単位:億円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産	313,147	35,956	33,762	315,341	54,519	2,184	260,821
行政財産	113,771	18,341	16,951	115,160	34,206	1,322	80,954
建物	52,253	12,420	11,649	53,025	29,374	1,138	23,650
工作物	7,248	1,333	1,241	7,340	4,473	158	2,867
立木	7	4	4	7	-	-	7
船舶	168	6	4	170	126	8	44
航空機	248	-	-	248	213	14	35
浮標等	46	34	34	46	19	2	27
土地	53,797	4,540	4,016	54,321	-	-	54,321
普通財産	19,948	11,323	11,988	19,283	4,858	221	14,425
建物	7,557	8,971	9,408	7,120	3,989	198	3,130
工作物	1,248	253	244	1,257	837	23	419
立木	0	0	0	0	-	-	0
船舶	7	1	-	8	8	-	0
航空機	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	22	-	-	22	21	0	0
土地	11,113	2,096	2,334	10,874	-	-	10,874
重要物品	2,206	311	207	2,310	1,550	132	759
インフラ資産	163,566	2,062	1,349	164,278	13,893	508	150,384
建物	1,321	153	231	1,243	765	36	478
工作物	32,965	803	447	33,321	13,100	471	20,221
浮標等	33	-	-	33	27	0	5
土地	129,245	1,105	671	129,680	-	-	129,680
リース資産	21	-	-	21	10	0	10
建設仮勘定	13,634	3,918	3,265	14,287	-	-	14,287
無形固定資産	431	265	178	518	44	19	473
行政財産	54	61	61	54	-	-	54
地上権	54	61	61	54	-	-	54
その他無形固定資産	-	0	0	-	-	-	-
普通財産	122	38	34	125	-	-	125
地上権	3	-	-	3	-	-	3
その他無形固定資産	118	38	34	122	-	-	122
インフラ資産	148	0	0	148	-	-	148
地上権	148	0	0	148	-	-	148
その他無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-
ソフトウェア	98	8	2	104	44	19	60
ソフトウェア仮勘定	7	156	79	84	-	-	84
計	313,579	36,221	33,941	315,859	54,564	2,204	261,295

(6) 普通会計引当金附属明細書

(単位:億円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
不納欠損引当金	44	34	39	0	38
貸倒引当金	25	1	1	2	22
投資損失引当金	136	2	-	2	136
賞与引当金	1,118	1,152	1,118	-	1,152
退職給与引当金	9,472	900	930	-	9,442
計	10,797	2,091	2,089	6	10,792

決算のポイント

普通会計決算
及び各種指標

令和4年度決算
と
このたびの
連結決算
と
経営と

新会社計制度に
よる財務報告

付

表

参

考

表

（７）東京都普通会計財務諸表作成に係る会計方針及び注記

当会計年度 (自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日)	
〔会計方針〕	
1 対象範囲	普通会計を対象としており、会計間の重複、債権・債務などは全て消去している。 なお、普通会計の対象は次のとおりである。 一般会計 特別会計（14 会計） - 特別区財政調整会計 - 地方消費税清算会計 - 小笠原諸島生活再建資金会計 - 母子父子福祉貸付資金会計 - 心身障害者扶養年金会計 - 地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計 - 中小企業設備導入等資金会計 - 林業・木材産業改善資金助成会計 - 沿岸漁業改善資金助成会計 - 都営住宅等事業会計 - 都市開発資金会計 - 用地会計 - 公債費会計 - 臨海都市基盤整備事業会計
2 基準日	令和 5 年 3 月 31 日時点を基準としつつ、令和 5 年 4 月 1 日から 5 月 31 日まで（出納整理期間）の入出金を取り込んでいる。
3 資産及び負債の計上	貸借対照表には、東京都が所有する財産（換金価値のある実物財産及び法的権利）及び東京都が負担する法律上の債務だけでなく、発生主義会計に基づく「資産」及び「負債」を計上している。
4 流動性配列法の適用	資産及び負債の項目の配列は、流動項目、固定項目の順に配列する流動性配列法を適用している。
5 一年基準の適用	流動、固定の区分については、一年基準を適用し、基準日の翌日から 1 年以内に期限の到来する資産と負債を流動項目に区分する一方、それ以外を固定項目に区分している。
6 有形固定資産の減価償却の方法	（１）行政財産、普通財産、リース資産及びインフラ資産 行政財産、普通財産及びリース資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」で定める耐用年数に従って定額法によっている。 インフラ資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」及び「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。ただし、道路の舗装部分などのうち「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める取替資産については、部分的取替に要する支出を費用として処理する方法を採用している。 （２）重要物品 重要物品については、「重要物品の耐用年数に係る基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。

当会計年度 (自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日)	
7 無形固定資産の減価償却の方法	(1) 地上権、地役権、特許権、著作権等 減価償却を行っていない。 (2) ソフトウェア 耐用年数を5年、残存価額をゼロとする定額法により減価償却を行っている。
8 繰延資産の処理方法	原則として計上しないこととする。 なお、都債発行費及び都債発行差金は繰延資産として計上せず、その全額を発行年度における費用として処理している。
9 有価証券並びに出資金及出捐金の評価基準及び評価方法	有価証券並びに出資金及出捐金は、都が保有する政策連携団体などの株式並びに出資金及び出捐金を、取得原価により計上している。ただし、時価又は実質価額が著しく低下したもののについては、減額した価額で計上している。
10 引当金の計上基準	主な引当金は以下のとおりである。 (1) 不納欠損引当金 都税、使用料などの収入未済の一部については、時効の完成などによって不納欠損となる可能性があるため、当該収入未済の弁済状況、相手先の財務内容、過去3か年の実績などにより不納欠損実績率を算定し、年度末の収入未済額を乗じた額を不納欠損引当金として計上している。 (2) 貸倒引当金 貸付金の一部については、返還免除又は減免となる可能性があるため、当該債権の弁済状況、貸付相手先の財務内容、過去3か年の実績などにより貸倒実績率を算定し、年度末の貸付金額を乗じた額を貸倒引当金として計上している。 (3) 投資損失引当金 有価証券並びに出資金及出捐金のうち、連結対象団体に対するものについては、時価又は実質価額が取得価額をある程度下回った場合に、その差額を投資損失引当金として計上している。 なお、時価又は実質価額が回復した場合には引当金の戻入れを行っている。 (4) 退職給与引当金 在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を、退職給与引当金として計上している。 (5) 賞与引当金 翌期に支払われる期末手当及び勤勉手当並びにこれらに伴う法定福利費のうち、当期の負担に属すべき額を賞与引当金として計上している。
11 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準	都は、米国及び欧州で外貨建ての債券を発行しているが、スワップ取引による外貨と円との交換を行っており、元本及び利子は為替相場の変動に伴うリスクを負っていないため、発行時の円建ての価額で計上している。
12 収入・支出の計上基準	発生主義会計の考え方にに基づき収入・支出の概念規定を行い、それに該当するものを計上している。

当会計年度 (自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日)	
[その他] (貸借対照表関係)	
1 金額の表示方法	記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。
2 固定資産の計上基準	都の公有財産、重要物品、インフラ資産、ソフトウェア及びリース資産の貸借対照表価額は、取得原価により計上している。
(行政コスト計算書関係)	
1 金額の表示方法	記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。
(キャッシュ・フロー計算書関係)	
1 金額の表示方法	記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。
2 資金の範囲	資金（現金及び現金同等物）は、普通会計における前年度からの繰越金及び当該年度における現金収入全てを対象としている。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

債務保証又は損失補償に係る債務負担行為のうち、履行すべき額が未確定なもの

(単位：億円)

区 分	4 年度末
公社・協会等に係るもの	405
その他	2,317

2 その他の債務負担行為（翌年度以降支出予定額）

(単位：億円)

区 分	4 年度末
利子補給に係るもの	794
その他	12,894

3 借入金等の償還予定額（令和4年度末）

(単位：億円)

区 分	5 年度	6 年度以降	計
都債	3,942	50,307	54,250
他会計借入金等	0	3	3
計	3,942	50,311	54,253

令和4年度末現在における都債の残高5兆4,250億円については、将来にわたって総額4,007億円の利払いが生じる。

4 一時借入金等の実績額など

短期間の資金調達のために、令和4年5月27日に財政調整基金から3,000億円を調達して同年6月6日までに返済した。

なお、借入れに伴う利子額は16万4,383円であり、一般会計において執行した。

5 減債基金

令和4年度決算において、積立不足は存在しない。

6 その他の基金の内訳

(単位：億円)

区 分	4 年度末
東京強靱化推進基金	3,000
福祉先進都市実現基金	2,948
社会資本等整備基金	5,021
ゼロエミッション東京推進基金	295
スマート東京推進基金	447
鉄道新線建設等準備基金	840
緑あふれる東京基金	277
新築建築物再生可能エネルギー設備設置等推進基金	1,500
東京 2020 大会レガシー基金	1,488
災害救助基金	171
心身障害者扶養年金基金	257
介護保険財政安定化基金	35
花と緑の東京募金基金	0
公害健康被害予防基金	4
後期高齢者医療財政安定化基金	211
安心こども基金	157
医療施設耐震化臨時特例基金	0
東京都尖閣諸島寄附金による尖閣諸島活用基金	14
農業構造改革支援基金	0
地域医療介護総合確保基金	407
都市外交人材育成基金	36
災害廃棄物処理基金	-
区市町村振興基金	3,181
用品調達基金	1
計	20,300

(行政コスト計算書関係)

収入科目の内容及び計上基準

(1) 行政収入

科 目	内 容 及 び 計 上 基 準
地方税	地方税法に規定する普通税、旧法による税、目的税及び法定外目的税（東京都宿泊税条例に規定する宿泊税）について収入した額を計上する。ただし、地方消費税については、都道府県間での清算後の額を計上する。
地方譲与税	地方道路譲与税、石油ガス譲与税、特別とん譲与税、航空機燃料譲与税、地方揮発油譲与税、森林環境譲与税、自動車重量譲与税及び特別法人事業譲与税について収入した額を計上する。
地方特例交付金	以下の収入の合計額を計上する。 ・ 個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方自治体の減収を補填するために交付された額 ・ 生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充による地方自治体の減収を補填するために交付された額
国有提供施設等所在市町村助成交付金	国有提供施設などが所在する市町村（都の特別区の区域内においては都）に対し、固定資産税の代替的性格をもって交付された額を計上する。
税諸収入	利子割精算金及び滞納処分費について収入した額を計上する。
国庫支出金	国庫支出金のうち、行政サービス活動に充当された額を計上する。
交通安全対策特別交付金	道路交通法に基づき国に納付された反則金の収入額などを道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるため、地方自治体に交付された額を計上する。
事業収入（特別会計）	特別会計における貸付金利子収入、掛金収入及び違約金収入を計上する。
分担金及び負担金	分担金及び負担金のうち、行政サービス活動に充当された額を計上する。
使用料及び手数料	使用料及び手数料について収入した額を計上する。
財産収入	財産貸付収入などを計上する。
諸収入（受託事業収入）	受託事業収入を計上する。
諸収入	収益事業収入、物品売払代金などについて収入した額を計上する。
寄附金	寄附金などについて収入した額を計上する。
繰入金	他会計からの繰入金のうち、行政サービス活動に充当された額を計上する。
その他行政収入	上記以外の行政収入を計上する。

(2) 金融収入

科 目	内 容 及 び 計 上 基 準
受取利息及配当金	預金利子、株式配当金などについて収入した額を計上する。

(3) 特別収入

科 目	内 容 及 び 計 上 基 準
固定資産売却益	固定資産（有価証券並びに出資金及出捐金を除く。）の売却による収入額又は債権額のうち、帳簿価額を上回る額を計上する。
その他特別収入	有価証券並びに出資金及出捐金の売却益、その他過年度損益修正益などを計上する。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高（形式収支）と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：億円)

区 分	4 年度
現金預金勘定	5,667
普通会計に区分した都市再開発事業会計分の収支	-
現金及び現金同等物期末残高（形式収支）	5,667

普通会計決算統計の作成規定では、都市再開発事業会計の一部を普通会計決算として区分することとなっており、当該事業に係る歳入、歳出を普通会計キャッシュ・フロー計算書に計上している。

- 2 地方税収入の内訳

(単位：億円)

区 分	4 年度
都民税	18,413
事業税	15,449
地方消費税	7,708
不動産取得税	922
都たばこ税	170
軽油引取税	367
自動車税	1,148
固定資産税	13,831
特別土地保有税	-
事業所税	1,164
都市計画税	2,670
その他	22
計	61,868

- 3 減債基金繰入及び積立の取扱い

満期一括償還地方債の償還財源に充てるため、減債基金に積み立てた場合、普通会計決算統計の作成規定では、その時点で都債を償還したものとして「公債費（元金）」に計上することとなっている。また、減債基金を取り崩して都債を償還する際には、減債基金積立時に公債費として既に処理しているため、取崩額と同額を歳入、歳出から控除することとなっている。このため、これら減債基金に係る現金の動きは、「社会資本整備等投資活動」には現れない。

(単位：億円)

区 分	4 年度
減債基金繰入金	2,980
減債基金積立金	2,969

2 令和4年度 東京都全体財務諸表

(1) 東京都全体財務諸表

【1】普通会計、「特別会計」

(単位: 百万円)

	普通会計 A	「特別会計」 B			(単純合計) (A+B)
		国民健康保険事業会計 B1	と場会計 B2	都営住宅等保証金会計 B3	
		B1	B2	B3	
行政コスト計算書 〔通常収支の部〕					
I 行政収支の部 ①=a-b	616,282	△ 107,028	△ 4,787	△ 95	504,370
行政収入 a	7,840,804	992,490	1,489	4	8,834,788
地方税等	6,248,729	-	-	-	6,248,729
交付金等	10,534	-	-	-	10,534
国庫支出金	1,187,865	305,719	-	-	1,493,585
繰入金	2,589	-	-	4	2,594
その他	391,085	686,770	1,489	0	1,079,345
行政費用 b	7,224,522	1,099,518	6,276	100	8,330,417
税連動経費	1,633,966	-	-	-	1,633,966
給与関係費	1,388,727	41	2,164	-	1,390,934
補助費等	2,061,393	1,099,371	1,311	-	3,162,075
投資的経費	440,194	-	6	-	440,201
繰出金	248,684	-	-	100	248,784
その他	1,451,555	105	2,795	-	1,454,456
II 金融収支の部 ②=c-d	△ 32,726	1	△ 8	-	△ 32,732
金融収入 c	12,564	1	0	-	12,566
金融費用 d	45,290	-	8	-	45,298
通常収支差額 ③=①+②	583,556	△ 107,027	△ 4,795	△ 95	471,638
〔特別収支の部〕					
特別収入 e	49,536	-	-	-	49,536
特別費用 f	114,015	-	0	-	114,015
特別収支差額 ④=e-f	△ 64,479	-	△ 0	-	△ 64,479
当期収支差額 ⑤=③+④	519,077	△ 107,027	△ 4,795	△ 95	407,158
一般会計繰入金 g	-	86,245	3,657	-	89,902
一般会計繰出金 h	-	83	0	-	83
当期繰越収支差額 ⑤+g-h	519,077	△ 20,865	△ 1,138	△ 95	496,978

貸借対照表 〔資産の部〕					
I 流動資産	1,872,592	10,443	0	9,621	1,892,658
現金預金	590,870	10,443	0	8,070	609,384
その他の流動資産	1,281,722	-	-	1,551	1,283,274
II 固定資産	34,430,730	10,918	5,469	7,234	34,454,352
有形固定資産	26,082,159	-	5,469	-	26,087,629
土地	19,487,614	-	-	-	19,487,614
その他の有形固定資産(建物等)	6,594,545	-	5,469	-	6,600,015
無形固定資産	47,367	-	-	-	47,367
投資等	8,301,203	10,918	-	7,234	8,319,355
長期貸付金	1,286,507	-	-	7,234	1,293,742
基金	3,239,164	10,918	-	-	3,250,082
その他の投資等	3,775,530	-	-	-	3,775,530
III 繰延資産	-	-	-	-	-
資産合計	36,303,323	21,361	5,470	16,855	36,347,011
〔負債の部〕					
I 流動負債	516,180	4	216	-	516,401
II 固定負債	6,002,617	37	5,797	16,766	6,025,217
長期借入金	5,038,360	-	3,938	-	5,042,299
その他の固定負債	964,256	37	1,858	16,766	982,918
III 繰延収益	-	-	-	-	-
負債合計	6,518,797	41	6,013	16,766	6,541,619
〔正味財産の部〕					
正味財産合計	29,784,525	21,320	△ 543	89	29,805,391
うち 当期増減額	828,018	△ 20,865	△ 1,009	△ 95	806,048
負債・正味財産合計	36,303,323	21,361	5,470	16,855	36,347,011

【2】公営企業会計

(単位:百万円)							
	中央卸売 市場会計 C1	都市再開発 事業会計 C2	臨海地域開発 事業会計 C3	港湾事業 会計 C4	交通事業 会計 C5	高速電車 事業会計 C6	
損益計算書							
営業利益 ①=a-b	△ 14,419	-	12,008	803	△ 3,131	△ 10,153	
営業収益 a	15,219	-	36,585	4,062	47,362	124,816	
営業費用 b	29,638	-	24,576	3,258	50,493	134,970	
事業原価	81	-	21,454	1,986	36,870	80,056	
一般管理費	29,557	-	3,121	1,272	13,623	54,913	
営業外利益 ②=c-d	2,115	96	2,332	469	1,300	9,706	
営業外収益 c	4,226	96	3,478	523	7,162	13,198	
営業外費用 d	2,111	-	1,146	53	5,862	3,492	
経常収支 ①+②	△ 12,303	96	14,341	1,273	△ 1,831	△ 447	
特別利益 ③=e-f	△ 6,722	20	△ 43	-	△ 7	-	
特別収益 e	-	20	-	-	13	-	
特別費用 f	6,722	-	43	-	21	-	
当期純利益 ④=①+②+③	△ 19,025	116	14,297	1,273	△ 1,838	△ 447	
前期繰越利益 ⑤	97,339	5,825	124,332	20,222	△ 31,381	△ 214,727	
その他未処分利益変動額 ⑥	8,584	-	-	7	-	-	
当期末処分利益 ④+⑤+⑥	86,898	5,941	138,630	21,502	△ 33,220	△ 215,175	

貸借対照表							
〔資産の部〕							
I 流動資産	571,417	41,753	241,878	33,856	31,666	156,521	
現金預金	569,332	41,330	240,858	33,494	18,275	87,571	
その他の流動資産	2,085	423	1,020	361	13,391	68,950	
II 固定資産	717,553	40,501	749,855	339,425	185,593	1,335,013	
有形固定資産	697,198	40,501	638,289	333,417	74,359	1,315,806	
土地	379,673	114	636,767	314,457	23,911	131,658	
その他の有形固定資産(建物等)	317,525	40,387	1,521	18,960	50,447	1,184,147	
無形固定資産	49	-	25	30	346	1,393	
投資等	20,306	-	111,541	5,977	110,886	17,813	
長期貸付金	-	-	5,000	399	90,000	-	
基金	-	-	-	-	-	-	
その他の投資等	20,306	-	106,541	5,577	20,886	17,813	
III 繰延資産	1	-	-	-	-	-	
資産合計	1,288,973	82,255	991,734	373,281	217,259	1,491,535	
〔負債の部〕							
I 流動負債	45,201	43,115	3,557	970	20,909	78,839	
II 固定負債	260,903	66	99,567	269	72,829	640,728	
長期借入金	257,740	-	97,485	-	56,617	471,117	
その他の固定負債	3,163	66	2,082	269	16,212	169,610	
III 繰延収益	33,362	-	0	58	1,423	383,847	
負債合計	339,467	43,182	103,125	1,297	95,162	1,103,415	
〔資本の部〕							
資本合計	949,505	39,072	888,609	371,984	122,097	388,119	
うち 当期増減額	△ 19,025	116	14,299	1,273	1,835	10,177	
負債・資本合計	1,288,973	82,255	991,734	373,281	217,259	1,491,535	

(単位:百万円)

	電気事業 会計 C7	水道事業 会計 C8	工業用水道 事業会計 C9	下水道事業 会計 C10	(単純合計) (C)
損益計算書					
営業利益 ①=a-b	148	2,863	△ 2,019	△ 61,967	△ 75,867
営業収益 a	993	310,574	154	287,578	827,347
営業費用 b	845	307,711	2,174	349,546	903,215
事業原価	694	216,415	376	128,869	486,805
一般管理費	150	91,295	1,797	220,676	416,409
営業外利益 ②=c-d	27	10,202	1,416	68,803	96,470
営業外収益 c	27	13,773	1,416	82,972	126,876
営業外費用 d	0	3,570	0	14,168	30,406
経常収支 ①+②	175	13,065	△ 603	6,836	20,602
特別利益 ③=e-f	-	6,987	△ 5,633	710	△ 4,689
特別収益 e	-	6,987	18,528	710	26,260
特別費用 f	-	-	24,162	-	30,949
当期純利益 ④=①+②+③	175	20,052	△ 6,237	7,546	15,913
前期繰越利益 ⑤	-	-	△ 3,505	7,556	5,661
その他未処分利益変動額 ⑥	-	33,981	-	14,648	57,221
当期末処分利益 ④+⑤+⑥	175	54,033	△ 9,742	29,752	78,796

貸借対照表					
[資産の部]					
I 流動資産	7,396	280,196	15,495	168,231	1,548,414
現金預金	5,414	220,546	14,807	52,315	1,283,946
その他の流動資産	1,981	59,649	688	115,915	264,468
II 固定資産	3,729	2,572,495	2,770	5,714,527	11,661,466
有形固定資産	3,709	2,466,622	2,770	5,713,044	11,285,720
土地	99	280,262	32	611,186	2,378,163
その他の有形固定資産(建物等)	3,609	2,186,360	2,737	5,101,858	8,907,556
無形固定資産	18	104,566	0	1,273	107,704
投資等	1	1,306	-	208	268,041
長期貸付金	-	-	-	-	95,399
基金	-	-	-	-	-
その他の投資等	1	1,306	-	208	172,641
III 繰延資産	-	1	-	1	5
資産合計	11,125	2,852,693	18,265	5,882,760	13,209,886
[負債の部]					
I 流動負債	116	174,454	1,771	241,119	610,057
II 固定負債	155	282,187	-	1,080,599	2,437,306
長期借入金	-	235,313	-	1,064,401	2,182,675
その他の固定負債	155	46,873	-	16,197	254,631
III 繰延収益	521	150,869	-	1,597,821	2,167,904
負債合計	793	607,511	1,771	2,919,540	5,215,268
[資本の部]					
資本合計	10,331	2,245,182	16,494	2,963,220	7,994,618
うち 当期増減額	175	20,550	△ 6,387	28,298	51,313
負債・資本合計	11,125	2,852,693	18,265	5,882,760	13,209,886

【3-1】政策連携団体(公益法人等①)

(単位:百万円)

	(公財)東京都 人権啓発センター D1	(公財)東京都 島しょ振興公社 D2	(公財)東京 税務協会 D3	(公財)東京都 歴史文化財団 D4	(公財)東京都 交響楽団 D5	(一財)東京都 つながり創生財団 D6
正味財産増減計算書						
〔一般正味財産の部〕						
当期経常増減額 ①=a-b	△ 14	△ 56	△ 17	441	76	4
経常収益 a	285	889	1,166	16,047	1,813	501
経常費用 b	300	946	1,184	15,606	1,736	496
当期経常外増減額 ②=c-d	-	△ 0	-	△ 30	1	-
経常外収益 c	-	-	-	466	1	4
経常外費用 d	-	0	-	496	0	4
法人税等 ③	0	(-)	0	49	0	0
当期一般正味財産増減額 ④=①+②-③	△ 15	△ 56	△ 18	361	77	4
一般正味財産期首残高 ⑤	214	822	426	7,343	646	△ 4
一般正味財産期末残高 ⑥=④+⑤	199	765	408	7,704	724	△ 0
〔指定正味財産の部〕						
当期指定正味財産増減額 ⑦	-	-	-	80	-	△ 9
指定正味財産期首残高 ⑧	101	4,000	300	1,171	1	224
指定正味財産期末残高 ⑨=⑦+⑧	101	4,000	300	1,252	1	215
正味財産期末残高 ⑥+⑨	300	4,765	708	8,957	725	215

※「法人税等」欄の()内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	108	431	268	6,145	498	225
現金預金	106	316	166	4,709	260	225
その他の流動資産	2	115	101	1,436	238	0
II 固定資産	232	6,689	562	6,053	578	227
有形固定資産	10	72	27	393	7	31
土地	-	-	-	-	-	-
その他の有形固定資産(建物等)	10	72	27	393	7	31
無形固定資産	-	0	0	93	2	39
投資等	221	6,615	534	5,566	567	156
長期貸付金	-	-	-	-	19	-
基金	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	221	6,615	534	5,566	547	156
III 繰延資産	-	-	-	-	-	-
資産合計	341	7,121	830	12,198	1,076	453
〔負債の部〕						
I 流動負債	34	115	106	2,629	237	237
II 固定負債	5	2,240	15	612	113	-
長期借入金	-	2,240	-	-	-	-
その他の固定負債	5	-	15	612	113	-
III 繰延収益	-	-	-	-	-	-
負債合計	40	2,355	121	3,241	351	237
〔正味財産の部〕						
正味財産合計	300	4,765	708	8,957	725	215
うち 当期増減額	△ 15	△ 56	△ 18	442	77	△ 4
負債・正味財産合計	341	7,121	830	12,198	1,076	453

都の関与の状況						
出資等比率(%)	74.2	45.5	85.6	32.2	4.4	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	7/18	4/8	11/180	31/365	3/116	10/27

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な出資等比率である。

※2 「出資等比率」及び職員数は、令和4年8月1日現在の数値である。

		(単位:百万円)					
		(公財)東京都スポーツ文化事業団 D7	(一財)東京マラソン財団 D8	(公財)東京都都市づくり公社 D9	(公財)東京都環境公社 D10	(公財)東京都福祉保健財団 D11	(公財)東京都医学総合研究所 D12
正味財産増減計算書							
〔一般正味財産の部〕							
当期経常増減額	①=a-b	△ 21	△ 665	△ 238	1,067	43	114
経常収益	a	7,831	3,188	21,048	9,181	6,021	4,608
経常費用	b	7,852	3,853	21,287	8,113	5,977	4,494
当期経常外増減額	②=c-d	-	563	-	△ 3	29	40
経常外収益	c	-	640	-	0	29	74
経常外費用	d	-	76	-	4	-	34
法人税等	③	0	0	0	0	(-)	(-)
当期一般正味財産増減額	④=①+②-③	△ 21	△ 101	△ 239	1,062	73	154
一般正味財産期首残高	⑤	814	409	65,381	4,576	832	641
一般正味財産期末残高	⑥=④+⑤	792	308	65,142	5,639	1,105	796
〔指定正味財産の部〕							
当期指定正味財産増減額	⑦	△ 9	△ 680	-	△ 0	△ 34	6
指定正味財産期首残高	⑧	515	957	13	356	2,834	337
指定正味財産期末残高	⑨=⑦+⑧	505	277	13	356	2,600	344
正味財産期末残高	⑥+⑨	1,298	586	65,155	5,995	3,706	1,140

※1 「法人税等」欄の()内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。
 ※2 (公財)東京都環境公社の当期経常増減額は、特定資産評価損益等を反映している。
 ※3 (公財)東京都福祉保健財団の一般正味財産期末残高及び指定正味財産期末残高は、正味財産修正額を反映している。

貸借対照表							
〔資産の部〕							
I 流動資産		3,638	333	21,841	4,661	3,088	996
現金預金		2,177	174	9,800	699	3,019	990
その他の流動資産		1,461	159	12,040	3,962	68	6
II 固定資産		1,022	389	55,165	221,295	6,316	1,761
有形固定資産		135	26	1,179	621	233	1,019
土地		-	-	506	73	-	-
その他の有形固定資産(建物等)		135	26	673	548	233	1,019
無形固定資産		3	72	114	344	50	60
投資等		883	290	53,871	220,329	6,031	681
長期貸付金		-	-	5	-	458	-
基金		-	-	1,000	480	3,774	-
その他の投資等		883	290	52,866	219,849	1,799	681
III 繰延資産		-	-	-	-	-	-
資産合計		4,661	722	77,006	225,957	9,404	2,758
〔負債の部〕							
I 流動負債		3,225	136	8,447	2,040	3,041	1,171
II 固定負債		137	-	3,404	217,921	2,656	446
長期借入金		-	-	-	-	-	-
その他の固定負債		137	-	3,404	217,921	2,656	446
III 繰延収益		-	-	-	-	-	-
負債合計		3,362	136	11,851	219,961	5,698	1,617
〔正味財産の部〕							
正味財産合計		1,298	586	65,155	5,995	3,706	1,140
うち 当期増減額		△ 31	△ 781	△ 239	1,062	39	161
負債・正味財産合計		4,661	722	77,006	225,957	9,404	2,758

都の関与の状況							
出資等比率(%)		100	90.9	76.9	100	60.1	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)		39/174	4/41	17/286	67/334	54/181	31/188

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な出資等比率である。
 ※2 「出資等比率」及び職員数は、令和4年8月1日現在の数値である。

(単位:百万円)

	(公財)東京都 中小企業振興公社 D13	(公財)東京 しごと財団 D14	(公財)東京都 農林水産振興財団 D15	(公財)東京 観光財団 D16	(公財)東京 動物園協会 D17	(公財)東京都 公園協会 D18
正味財産増減計算書						
〔一般正味財産の部〕						
当期経常増減額 ①=a-b	63	9	16	△ 15	304	503
経常収益 a	34,689	16,345	5,484	14,868	10,378	16,379
経常費用 b	34,626	16,336	5,468	14,884	10,064	15,875
当期経常外増減額 ②=c-d	△ 0	△ 0	0	-	△ 0	122
経常外収益 c	-	-	14	3	7	123
経常外費用 d	0	0	14	3	8	0
法人税等 ③	(-)	2	(-)	2	4	49
当期一般正味財産増減額 ④=①+②-③	63	6	16	△ 17	298	577
一般正味財産期首残高 ⑤	3,161	33	281	988	969	4,064
一般正味財産期末残高 ⑥=④+⑤	3,225	40	298	970	1,268	4,641
〔指定正味財産の部〕						
当期指定正味財産増減額 ⑦	△ 76	0	3,689	21	9	21
指定正味財産期首残高 ⑧	1,757	495	9,889	937	239	2,940
指定正味財産期末残高 ⑨=⑦+⑧	1,681	495	13,579	959	249	2,961
正味財産期末残高 ⑥+⑨	4,907	535	13,877	1,930	1,517	7,603

※1 「法人税等」欄の()内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

※2 (公財)東京動物園協会の当期経常増減額は、投資有価証券評価損益等を反映している。

貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	88,354	21,645	1,137	6,613	1,537	6,665
現金預金	8,005	4,278	1,071	6,452	474	3,623
その他の流動資産	80,349	17,366	66	160	1,063	3,042
II 固定資産	5,710	1,349	14,165	46,412	1,575	5,019
有形固定資産	471	85	197	189	345	944
土地	69	-	-	-	20	-
その他の有形固定資産(建物等)	401	85	197	189	325	944
無形固定資産	428	1	2	2	11	32
投資等	4,809	1,263	13,965	46,220	1,217	4,043
長期貸付金	-	-	1	-	2	-
基金	218	20	10,128	732	240	65
その他の投資等	4,591	1,242	3,836	45,487	974	3,978
III 繰延資産	-	-	-	-	-	-
資産合計	94,064	22,995	15,303	53,025	3,112	11,685
〔負債の部〕						
I 流動負債	88,105	21,655	1,027	6,534	1,526	3,498
II 固定負債	1,051	804	398	44,560	68	583
長期借入金	-	-	274	-	-	-
その他の固定負債	1,051	804	123	44,560	68	583
III 繰延収益	-	-	-	-	-	-
負債合計	89,157	22,459	1,425	51,095	1,594	4,081
〔正味財産の部〕						
正味財産合計	4,907	535	13,877	1,930	1,517	7,603
うち 当期増減額	△ 12	6	3,706	3	308	599
負債・正味財産合計	94,064	22,995	15,303	53,025	3,112	11,685

都の関与の状況						
出資等比率(%)	50.2	50.7	64.4	-	7.5	14.5
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	57/338	29/203	122/182	23/149	94/353	49/624

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な出資等比率である。

※2 「出資等比率」及び職員数は、令和4年8月1日現在の数値である。

(単位:百万円)				
	(公財)東京都 道路整備保全公社 D19	(公財)東京 学校支援機構 D20	(公財)東京 防災救急協会 D21	(単純合計) (D)
正味財産増減計算書				
〔一般正味財産の部〕				
当期経常増減額 ①=a-b	171	192	46	2,026
経常収益 a	12,858	2,907	2,468	188,966
経常費用 b	12,686	2,714	2,421	186,930
当期経常外増減額 ②=c-d	4	△ 24	△ 10	693
経常外収益 c	10	-	-	1,377
経常外費用 d	5	24	10	684
法人税等 ③	89	(-)	23	224
当期一般正味財産増減額 ④=①+②-③	87	168	12	2,495
一般正味財産期首残高 ⑤	9,622	176	1,724	103,128
一般正味財産期末残高 ⑥=④+⑤	9,709	344	1,736	105,823
〔指定正味財産の部〕				
当期指定正味財産増減額 ⑦	-	-	2	3,022
指定正味財産期首残高 ⑧	1	190	489	27,754
指定正味財産期末残高 ⑨=⑦+⑧	1	190	491	30,577
正味財産期末残高 ⑥+⑨	9,710	534	2,228	136,400

※「法人税等」欄の()内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

貸借対照表				
〔資産の部〕				
Ⅰ 流動資産	15,888	1,040	1,026	186,148
現金預金	11,081	1,030	793	59,457
その他の流動資産	4,806	10	232	126,690
Ⅱ 固定資産	6,249	3,568	1,473	385,817
有形固定資産	2,105	58	27	8,184
土地	1,043	-	-	1,714
その他の有形固定資産(建物等)	1,062	58	27	6,470
無形固定資産	36	211	16	1,527
投資等	4,106	3,298	1,430	376,106
長期貸付金	-	-	-	487
基金	-	-	-	16,660
その他の投資等	4,106	3,298	1,430	358,957
Ⅲ 繰延資産	-	-	-	-
資産合計	22,137	4,609	2,499	571,966
〔負債の部〕				
Ⅰ 流動負債	11,435	1,052	188	156,449
Ⅱ 固定負債	990	3,022	83	279,115
長期借入金	-	-	-	2,514
その他の固定負債	990	3,022	83	276,600
Ⅲ 繰延収益	-	-	-	-
負債合計	12,426	4,074	271	435,565
〔正味財産の部〕				
正味財産合計	9,710	534	2,228	136,400
うち 当期増減額	87	168	14	5,517
負債・正味財産合計	22,137	4,609	2,499	571,966

都の関与の状況			
出資等比率(%)	0.2	100	16.3
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	25/458	23/60	14/67

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な出資等比率である。

※2 「出資等比率」及び職員数は、令和4年8月1日現在の数値である。

【3-2】政策連携団体(公益法人等②)

(単位:百万円)

	(社福)東京都 社会福祉事業団 E1	(単純合計) (E)
事業活動計算書		
サービス活動増減差額 ①=a-b	221	221
サービス活動収益 a	11,177	11,177
サービス活動費用 b	10,955	10,955
サービス活動外増減差額 ②=c-d	△ 0	△ 0
サービス活動外収益 c	69	69
サービス活動外費用 d	69	69
経常増減差額 ①+②	221	221
特別増減差額 ③=e-f	△ 0	△ 0
特別収益 e	2,255	2,255
特別費用 f	2,255	2,255
当期活動増減差額 ④=①+②+③	221	221
前期繰越活動増減差額 ⑤	1,585	1,585
当期末繰越活動増減差額 ⑥=④+⑤	1,806	1,806
基本金取崩額 ⑦	-	-
その他の積立金取崩額 ⑧	426	426
その他の積立金積立額 ⑨	425	425
次期繰越活動増減差額 ⑥+⑦+⑧-⑨	1,808	1,808

貸借対照表		
〔資産の部〕		
I 流動資産	4,847	4,847
現金預金	2,018	2,018
その他の流動資産	2,829	2,829
II 固定資産	11,810	11,810
有形固定資産	6,351	6,351
土地	-	-
その他の有形固定資産(建物等)	6,351	6,351
無形固定資産	1	1
投資等	5,457	5,457
長期貸付金	-	-
基金	-	-
その他の投資等	5,457	5,457
III 繰延資産	-	-
資産合計	16,658	16,658
〔負債の部〕		
I 流動負債	3,771	3,771
II 固定負債	937	937
長期借入金	217	217
その他の固定負債	719	719
III 繰延収益	-	-
負債合計	4,709	4,709
〔正味財産の部〕		
正味財産合計	11,949	11,949
うち 当期増減額	2,286	2,286
負債・正味財産合計	16,658	16,658

都の関与の状況	
出資等比率(%)	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	233/1,056

※「出資等比率」及び職員数は、令和4年8月1日現在の数値である。

【3-3】政策連携団体(公益法人等③)

(単位:百万円)

	東京都住宅供給公社 F1	(単純合計) (F)
損益計算書		
営業利益 ①=a-b	11,309	11,309
営業収益 a	72,246	72,246
営業費用 b	60,936	60,936
事業原価	59,825	59,825
一般管理費	1,111	1,111
営業外利益 ②=c-d	△ 839	△ 839
営業外収益 c	16	16
営業外費用 d	856	856
経常収支 ①+②	10,469	10,469
特別利益 ③=e-f	△ 3,189	△ 3,189
特別収益 e	253	253
特別費用 f	3,442	3,442
当期利益 ①+②+③	7,280	7,280

貸借対照表		
〔資産の部〕		
I 流動資産	72,084	72,084
現金預金	51,901	51,901
その他の流動資産	20,182	20,182
II 固定資産	1,136,894	1,136,894
有形固定資産	1,130,306	1,130,306
土地	1,037	1,037
その他の有形固定資産(建物等)	1,129,269	1,129,269
無形固定資産	4,270	4,270
投資等	2,317	2,317
長期貸付金	-	-
基金	-	-
その他の投資等	2,317	2,317
III 繰延資産	-	-
資産合計	1,208,978	1,208,978
〔負債の部〕		
I 流動負債	49,249	49,249
II 固定負債	702,447	702,447
長期借入金	553,674	553,674
その他の固定負債	148,773	148,773
III 繰延収益	-	-
負債合計	751,697	751,697
〔資本の部〕		
資本合計	457,281	457,281
うち 当期増減額	7,280	7,280
負債・資本合計	1,208,978	1,208,978

都の関与の状況	
出資等比率(%)	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	7/1,055

※「出資等比率」及び職員数は、令和4年8月1日現在の数値である。

【4】政策連携団体(株式会社)

(単位:百万円)

	(株)東京 スタジアム G1	多摩都市 モノレール(株) G2	東京臨海高速 鉄道(株) G3	(株)多摩ニュータ ウン開発センター G4	(株)東京国際 フォーラム G5	(株)東京臨海 ホールディングス G6
損益計算書						
営業利益 ①=a-b	△ 126	1,374	1,196	213	△ 206	6,754
営業収益 a	1,734	8,012	15,347	1,653	5,196	65,589
営業費用 b	1,861	6,637	14,151	1,440	5,403	58,835
事業原価	1,504	4,324	6,253	1,275	4,205	54,851
販売費・一般管理費	356	2,313	7,897	164	1,197	3,984
営業外利益 ②=c-d	31	132	△ 489	△ 2	37	△ 348
営業外収益 c	31	205	9	0	38	192
営業外費用 d	0	72	498	2	1	541
経常収支 ①+②	△ 95	1,507	707	211	△ 169	6,405
特別利益 ③=e-f	△ 0	-	10	△ 0	9	△ 2,509
特別収益 e	-	-	569	14	11	174
特別費用 f	0	-	558	15	2	2,684
法人税等 ④	1	532	△ 75	64	0	1,381
当期純利益 ①+②+③-④	△ 96	975	793	145	△ 160	2,515

貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	6,531	3,400	12,211	1,994	4,641	100,621
現金預金	6,124	2,657	4,702	1,917	4,191	72,900
その他の流動資産	406	742	7,509	76	449	27,721
II 固定資産	3,084	57,839	182,084	7,664	1,633	276,916
有形固定資産	263	57,545	166,988	7,450	871	240,822
土地	-	30,131	12,772	3,705	-	61,713
その他の有形固定資産(建物等)	263	27,413	154,216	3,745	871	179,108
無形固定資産	2,253	76	14,202	27	43	20,688
投資等	567	217	893	186	718	15,406
長期貸付金	-	-	-	-	-	-
基金	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	567	217	893	186	718	15,406
III 繰延資産	-	-	-	-	-	-
資産合計	9,615	61,239	194,296	9,658	6,274	377,538
〔負債の部〕						
I 流動負債	393	7,102	17,392	535	3,989	24,445
II 固定負債	84	19,956	90,909	3,479	740	105,708
長期借入金	-	19,238	19,674	-	-	78,253
その他の固定負債	84	718	71,235	3,479	740	27,455
III 繰延収益	-	-	-	-	-	-
負債合計	477	27,059	108,301	4,015	4,729	130,154
〔純資産の部〕						
純資産合計	9,137	34,180	85,995	5,643	1,545	247,384
うち 当期増減額	△ 96	975	793	145	△ 160	2,490
負債・純資産合計	9,615	61,239	194,296	9,658	6,274	377,538

※ (株)東京臨海ホールディングスの数値は、連結ベースの決算値である。

都の関与の状況						
出資等比率(%)	36.3	79.9	91.3	51.2	51.0	85.1
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	12/27	10/238	17/311	2/9	7/55	69/572

※1 「出資等比率」及び職員数は、令和4年8月1日現在の数値である。

※2 (株)東京臨海ホールディングスの職員数は、連結子会社の数値を含む。

(単位:百万円)				
	東京交通 サービス(株) G7	東京水道(株) G8	東京都下水道 サービス(株) G9	(単純合計) (G)
損益計算書				
営業利益 ①=a-b	344	1,289	326	11,166
営業収益 a	8,015	27,673	27,123	160,348
営業費用 b	7,671	26,384	26,796	149,182
事業原価	7,182	23,356	24,975	127,930
販売費・一般管理費	488	3,027	1,821	21,251
営業外利益 ②=c-d	1	76	45	△ 515
営業外収益 c	6	97	45	627
営業外費用 d	5	21	0	1,143
経常収支 ①+②	345	1,365	371	10,650
特別利益 ③=e-f	-	△ 16	△ 45	△ 2,551
特別収益 e	-	-	0	771
特別費用 f	-	16	45	3,322
法人税等 ④	118	468	80	2,572
当期純利益 ①+②+③-④	226	880	246	5,526

貸借対照表				
〔資産の部〕				
I 流動資産	2,650	12,267	17,950	162,270
現金預金	1,318	8,334	9,797	111,946
その他の流動資産	1,332	3,933	8,153	50,324
II 固定資産	1,264	6,540	3,271	540,299
有形固定資産	169	2,468	2,116	478,696
土地	-	229	-	108,551
その他の有形固定資産(建物等)	169	2,239	2,116	370,145
無形固定資産	101	305	373	38,071
投資等	993	3,766	781	23,531
長期貸付金	-	-	-	-
基金	-	-	-	-
その他の投資等	993	3,766	781	23,531
III 繰延資産	-	-	-	-
資産合計	3,915	18,808	21,222	702,570
〔負債の部〕				
I 流動負債	923	4,380	6,055	65,217
II 固定負債	485	5,666	1,688	228,719
長期借入金	-	-	-	117,165
その他の固定負債	485	5,666	1,688	111,554
III 繰延収益	-	-	-	-
負債合計	1,409	10,046	7,743	293,937
〔純資産の部〕				
純資産合計	2,505	8,761	13,478	408,632
うち 当期増減額	215	874	241	5,480
負債・純資産合計	3,915	18,808	21,222	702,570

都の関与の状況			
出資等比率(%)	100	80.4	50.0
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	17/316	124/2,059	232/831

※ 「出資等比率」及び職員数は、令和4年8月1日現在の数値である。

決算のポイント

普通会計決算及び各種指標

今後の財政運営

新会社法制度に
よる財務報告

付

表
参
考
表

— 76 —

(2) 東京都全体財務諸表作成に係る会計方針及び注記

当会計年度 (自 令和4年4月 1 日 至 令和5年3月31日)	
[会計方針]	
1 対象範囲	東京都の全会計（普通会計、「特別会計」及び公営企業会計）と東京都政策連携団体及び地方独立行政法人を対象とし、併記式で表記する。
(1) 普通会計	一般会計と総務省基準の特別会計（14 会計）を合算しており、会計間の重複、債権・債務などは全て消去している。
(2) 「特別会計」	普通会計の範囲外の特別会計である次の3会計 - 国民健康保険事業会計 - と場会計 - 都営住宅等保証金会計
(3) 公営企業会計	次の10の公営企業会計 - 中央卸売市場会計 - 都市再開発事業会計 - 臨海地域開発事業会計 - 港湾事業会計 - 交通事業会計 - 高速電車事業会計 - 電気事業会計 - 水道事業会計 - 工業用水道事業会計 - 下水道事業会計
(4) 東京都政策連携団体	東京都が出資又は出えんを行っている団体及び継続的な財政支出、人的支援などを行っている団体のうち、全庁的に指導監督を行う必要がある団体。32 団体全てについて東京都の持分を100%とみなしている。 i) 株式会社（9 団体）（（ ）内は株式持分） (株) 東京スタジアム（36.3%）、多摩都市モノレール（株）（79.9%）、東京臨海高速鉄道（株）（91.3%）、(株) 多摩ニュータウン開発センター（51.2%）、(株) 東京国際フォーラム（51.0%）、(株) 東京臨海ホールディングス（85.1%）^{*1}、東京交通サービス（株）（100%）、東京水道（株）（80.4%）、東京都下水道サービス（株）（50.0%） ^{*1} 全体財務諸表には、連結ベースの決算数値を記載している。

当会計年度 (自 令和4年4月 1 日 至 令和5年3月31日)	
ii) 公益法人等 (23 団体) (公財) 東京都人権啓発センター、(公財) 東京都島しょ振興公社、(公財) 東京税務協会、(公財) 東京都歴史文化財団、(公財) 東京都交響楽団、(一財) 東京都つながり創生財団、(公財) 東京都スポーツ文化事業団、(一財) 東京マラソン財団、(公財) 東京都都市づくり公社、東京都住宅供給公社、(公財) 東京都環境公社、(公財) 東京都福祉保健財団、(公財) 東京都医学総合研究所、(社福) 東京都社会福祉事業団、(公財) 東京都中小企業振興公社、(公財) 東京しごと財団、(公財) 東京都農林水産振興財団、(公財) 東京観光財団、(公財) 東京動物園協会、(公財) 東京都公園協会、(公財) 東京都道路整備保全公社、(公財) 東京学校支援機構^{*2}、(公財) 東京防災救急協会 ^{*2} 令和4年4月1日、公益財団法人へ移行した。	(5) 地方独立行政法人 地方独立行政法人法に基づいて東京都が設立した次の4団体 東京都公立大学法人 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター 地方独立行政法人東京都立病院機構^{*3} ^{*3} 令和4年7月1日に設立された。
2	基準日 令和5年3月31日時点を基準としているが、普通会計及び「特別会計」については、令和5年4月1日から5月31日まで(出納整理期間)の入出金を取り込んでいる。 なお、政策連携団体の(一財)東京マラソン財団は、決算日を6月30日にしているため、決算日の差異が3か月を超えているが、令和4年6月30日時点の個別財務諸表を併記式で表記している。
3	投資と資本の調整 普通会計の投資と公営企業会計における繰入資本金及び普通会計などの有価証券と株式会社における自己資本金(固有資本金)は、その金額を相殺している。
4	債権と債務の相殺 普通会計内の会計間の重複、債権・債務などは全て消去しているが、普通会計と普通会計外の諸会計間及び普通会計外の諸会計間相互の会計間の重複、債権・債務、収益・費用などの相殺消去は行っていない。
5	個別財務諸表の修正 自己資本金(固有資本金、組入資本金)は剰余金へ組替えを行っている。
6	流動性配列法の適用 資産及び負債の項目の配列は、流動項目、固定項目の順に配列する流動性配列法を適用している。
7	たな卸資産の評価基準及び評価方法 公営企業会計におけるたな卸資産は、主に移動平均法による原価法によっている。 東京都政策連携団体におけるたな卸資産は、主に先入先出法による原価法によっている。

当会計年度 (自 令和4年4月 1 日 至 令和5年3月31日)	
8	固定資産の減価償却の方法 普通会計及び「特別会計」における行政財産、普通財産及びリース資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」で定める耐用年数に従って定額法によっている。また、インフラ資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」及び「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。ただし、道路の舗装部分などのうち「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める取替資産については、部分的取替に要する支出を費用として処理する方法を採用している。このほか、重要物品については、「重要物品の耐用年数に係る基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。無形固定資産のうち地上権、地役権、特許権及び著作権等については、減価償却を行っておらず、ソフトウェアについては、耐用年数を5年、残存価額をゼロとする定額法により減価償却を行っている。 公営企業会計における償却資産については、主として「地方公営企業法施行規則」による耐用年数などに従って定額法によっている。 東京都政策連携団体については、主として大蔵省令による耐用年数などに従って定額法によっている。
9	有価証券の評価基準及び評価方法 普通会計及び「特別会計」においては、いずれも取得原価により計上している。ただし、時価又は実質価額が著しく低下したもののについては、減額した価額で計上している。 公営企業会計においては、主として、満期保有目的の債券は償却原価法、その他有価証券は個別法、移動平均法による原価法によっている。 東京都政策連携団体においては、主として、満期保有目的の債券は償却原価法、その他有価証券は移動平均法による原価法によっている。
10	引当金の計上基準 主な引当金は以下のとおりである。 (1) 不納欠損引当金 普通会計及び「特別会計」においては、都税、使用料などの収入未済の一部について、時効の完成などによって不納欠損となる可能性があるため、当該収入未済の弁済状況、相手先の財務内容、過去3か年の実績などにより不納欠損実績率を算定し、年度末の収入未済額を乗じた額を不納欠損引当金として計上している。 (2) 貸倒引当金 普通会計及び「特別会計」においては、貸付金のうちの一部について、返還免除又は減免となる可能性があるため、当該債権の弁済状況、貸付相手先の財務内容、過去3か年の実績などにより貸倒実績率を算定し、年度末の貸付金額を乗じた額を貸倒引当金として計上している。 東京都政策連携団体においては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の規定による税法限度額のほか、個別債権の回収不能見積額を計上している。

当会計年度 (自 令和4年4月 1 日 至 令和5年3月31日)	
(3) 投資損失引当金	有価証券のうち、連結対象団体に対するものについては、時価又は実質価額が取得価額をある程度下回った場合に、その差額を投資損失引当金として計上している。なお、時価又は実質価額が回復した場合には引当金の戻入れを行っている。
(4) 退職給与（退職給付）引当金	主として、在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を退職給与（退職給付）引当金として計上している。
(5) 修繕引当金	主として、設備等に係る修繕費用の支出に備えるため、修繕計画に基づき、所要額を修繕引当金として計上している。
(6) 賞与引当金	翌期に支払われる期末手当及び勤勉手当並びにこれらに伴う法定福利費のうち、当期の負担に属すべき額を賞与引当金として計上している。
[その他] 1 金額の表示方法 記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。 また、各団体により会計基準の相違があるが、特に修正は行っていない。	

[注記事項]

1 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：億円)

区 分	4 年度末
普通会計	54,519
「特別会計」	200
公営企業会計	85,934
株式会社	5,127
公益法人等	3,659
地方独立行政法人	1,343
計	150,785

2 借入金等の償還予定額

(単位：億円)

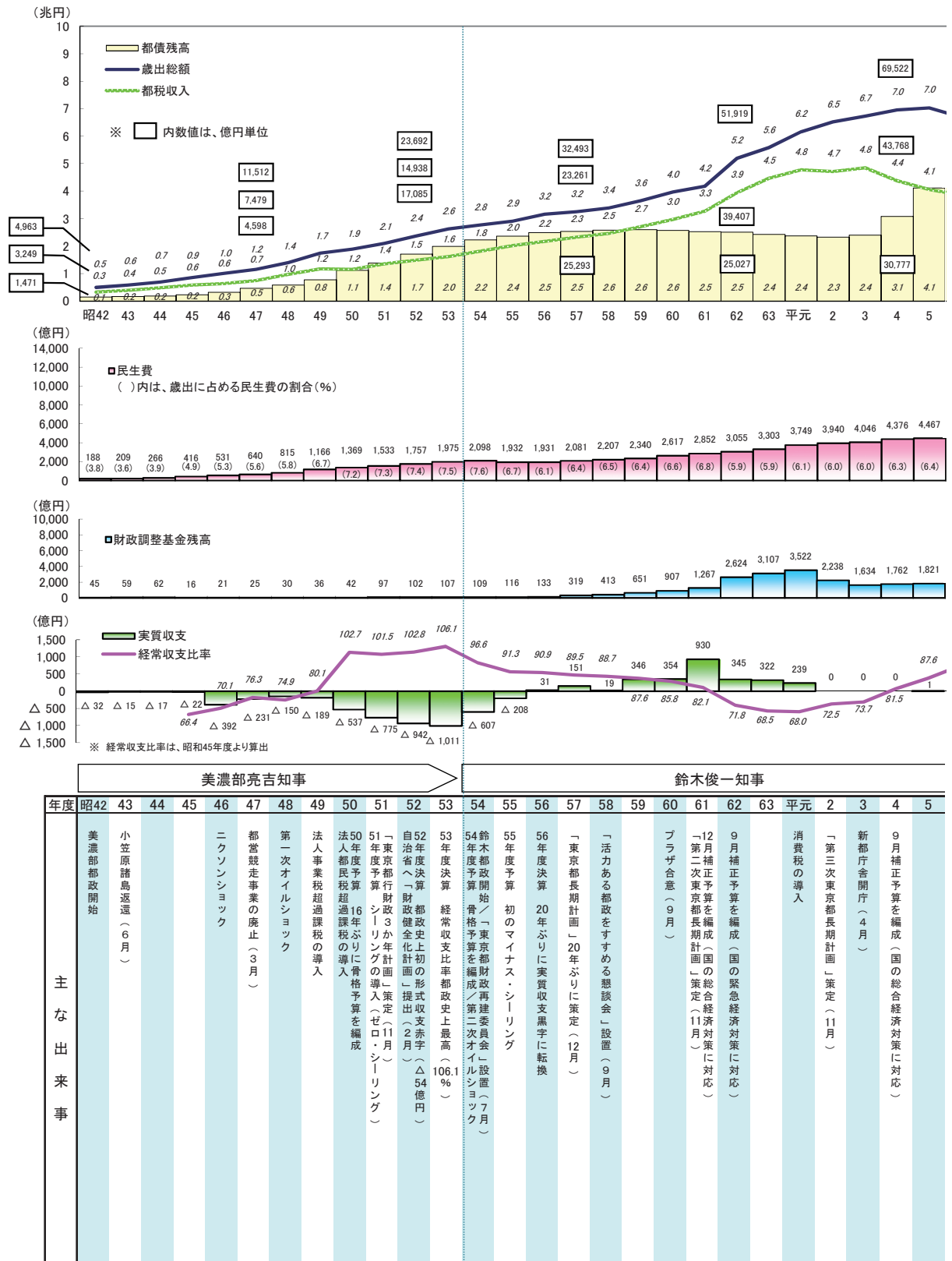
区 分	5 年度	6 年度以降	計
普通会計	3,958	50,383	54,341
「特別会計」	0	39	39
公営企業会計	2,096	19,376	21,473
株式会社	219	1,878	2,098
公益法人等	2,327	3,440	5,767
地方独立行政法人	7	164	172
計	8,609	75,283	83,893

3 担保に供している資産

株式会社における資産のうち 3,456 億円は担保に供している。

参 考 表

東京都財政年表（普通会計）





令和4年度 東京都年次財務報告書

令和5年9月発行

登録番号(5)7

編集・発行
東京都財務局主計部財政課



〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話 03(5388)2669

〔財務局ホームページ〕

<https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp>

印刷 株式会社 まこと印刷



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。